

研究紀要 第9号 昭和54年

目 次

特集 家庭と学校・その教えと学びの基礎研究

大脑白質と大脳核	平澤 興	3
----------	------	---

教えと学びの歴史と伝統の考察 (2)

学問の始め終り	保田與重郎	14
家庭教育の歴史的考察	勝部 真長	22
家庭での年中行事を考える	濵谷 憲一	27

学校教育に関する研究と報告

海外帰国子女の学習指導と生活指導上の長

所と短所	松原 達哉	37
個別学習機器利用による算数学習	木下 覚	49

特別寄稿 常用漢字と人名漢字問題	宇野 精一	32
------------------	-------	----

全家研・教育対話・その指導と実践 (4)

健やかな童心を大切に	加藤 竹雄	61
ポピー雑感	石川 盛亀	63
対話活動の課題と工夫	稻葉 義州	65
ある父との対話	山本正四郎	66
対話活動に思う	村田 幸造	68
対話活動とモニターの育成	雲井 孝	70
対話を求めて	佐々部八助	71
対話の谷間に拾う	加藤弥三	73
教育対話の実践	別府 賴雄	74
小学校1,2,3年生の指導について	山本 博	76

展けゆく地域社会との交流 (5)

ふれあいを大切に	酒井 祥子	78
家庭生活の充実を	上里 勝子	79
普及活動をふりかえって	松本 和子	81
地域に家庭教育運動を	村本 春美	82
我が子と共に	古賀 ミヨ子	83
ただいま奮闘中!	堀 紀子	85
普及活動を通じて	福原 弘子	86
ポピーと共にあゆんだ私	植杉佐登代	87
誠実と努力	山本 愛子	88
普及活動について	豊島 貴子	90
家庭環境の充実のために	石川 貞子	91

関係資料	93~108
------	--------

財団設立趣意書・寄附行為・事業報告・事業計画

全家研設立趣意書・規約・教育対話主事名簿



大脑白質と大脑核

理事長 平澤 興

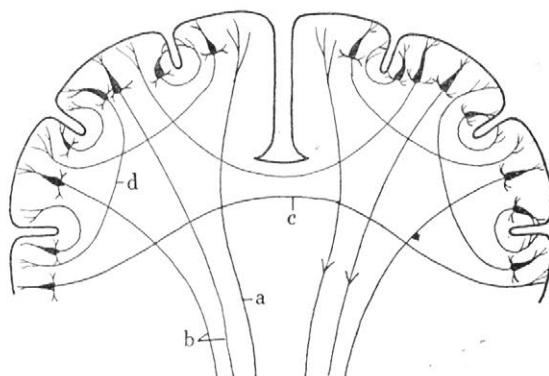
大脑白質

大脑表面は正確に言えば終脳表面のことであるが、一般的には大脑表面と呼ばれることが多いので、筆者も主としてこの表現を用いて来た。何としても人における大脑表面は、いわゆる大脑皮質と呼ばれる神経細胞からなる特殊の灰白質で、これこそは人脳の最も特長的構造であり、これに就てはまだ述べるべきことも多いが、何れ大脑皮質へは脳各部の大綱を見た上で、今一度戻ることにして、ここ（第1図）では終脳の他の部の構造を見ることにしよう。終脳表面は今述べた如く、主として神経細胞からなり、肉眼的にも灰白色を呈するが、その内部は肉眼的には大体白色を呈して、いわゆる大脑白質（第2図）をつくる。白質は髓鞘という、ふくろで蔽われている神経纖維の集まりであるが、これらの纖維は大脑皮質へ出入する神経細胞からの突起にほかならぬ。これらの神経纖維には、投射纖維、綜合纖維、及び、連合纖維（第1図）などがある。

投射纖維とは大脑皮質と身体末梢部とを結ぶもので、身体の末梢部、たとえば知覚器などから大脑表面へ赴くもの、逆に大脑皮質から

身体の末梢部、たとえば筋肉、その他へ行くものなどがある。綜合纖維とは同側大脑半球の皮質を結ぶもので、長短さまざまであり、連合纖維とは左右の大脑半球皮質を結ぶもので、之は左右の大脑半球間にいわゆる脳梁（第2—第4図）をつくっている。

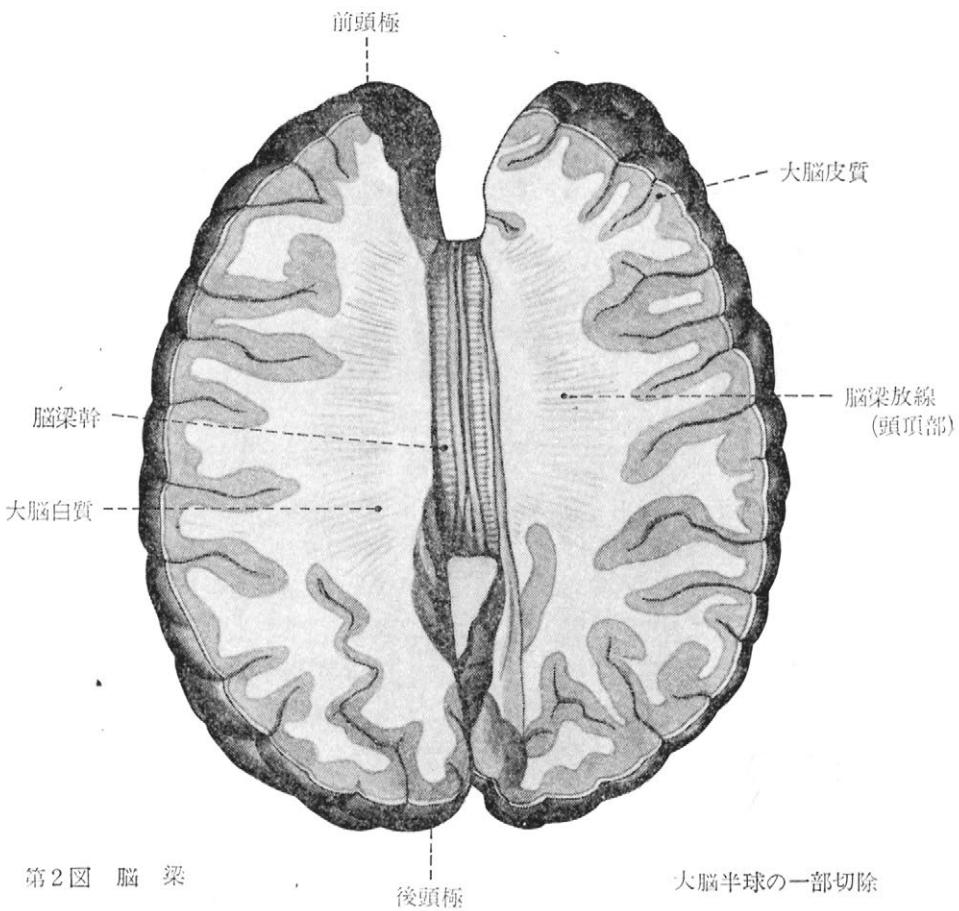
こうした大脑白質の中に埋まって、いわゆる大脑核がある。中枢神経系で神経核或は核というものは、多くは大脑皮質の神経細胞のように特殊の層的構造を示さず、神経細胞が集団的に集まるものであるが、大脑核には尾状核、レンズ核、扁桃体、及び、前障の四核が



第1図

大脑白質の各種纖維

- a 大脑皮質に入る知覚纖維
- b 大脑皮質から出る運動纖維
- a + b 共に投射纖維
- c 連合纖維
- d 総合纖維



ある。

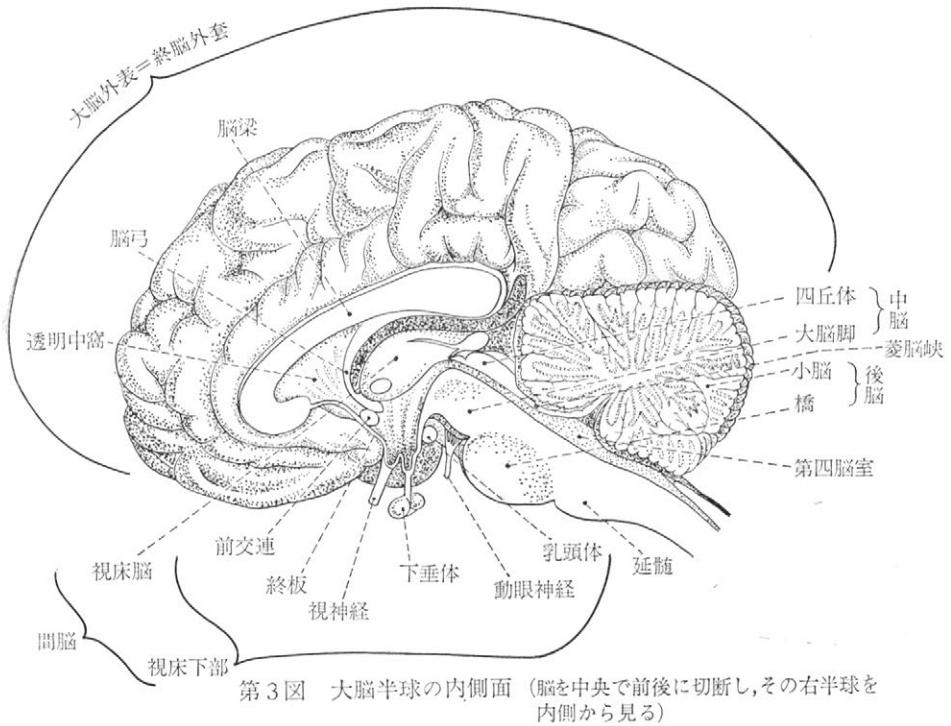
大脳核(第4・第5図)

大脳皮質の重要性については既に屢々述べたが、大脳核もまた日常生活を営むについて、寸時もなくてはならぬものである。それは骨格筋、即ち、いわゆる随意筋或は横紋筋のあらゆる運動、即ちそのいわゆる随意運動にも不随意運動にも関係し、大脳核なくしては、どんな筋肉運動も行い得ないからである。

大脳核は前述の如く四つの細胞集団から成るが、その大体の位置は大脳半球の島(大脳

半球外側面にある大脳外側溝の底にあたる)、と間脳の部(視床)(第4—第6図)との間にある。

尾状核は頭の大きな「つ」の字形の核であり、レンズ核は大体両凸面レンズ状であり、前障は薄板、扁桃体は海馬旁回の先端の中にあるやや円い不規則な塊である。図で見る如く、最も内側、即ち島のすぐ内側に前障があり、これに蔽われる如くしてその内側にレンズ核があり、その内側に間脳の視床がある。レンズ核の下内方に扁桃体があり、視床の前から、その上及び後をへて、その下に現われるようになって尾状核がある。尾状核の前部

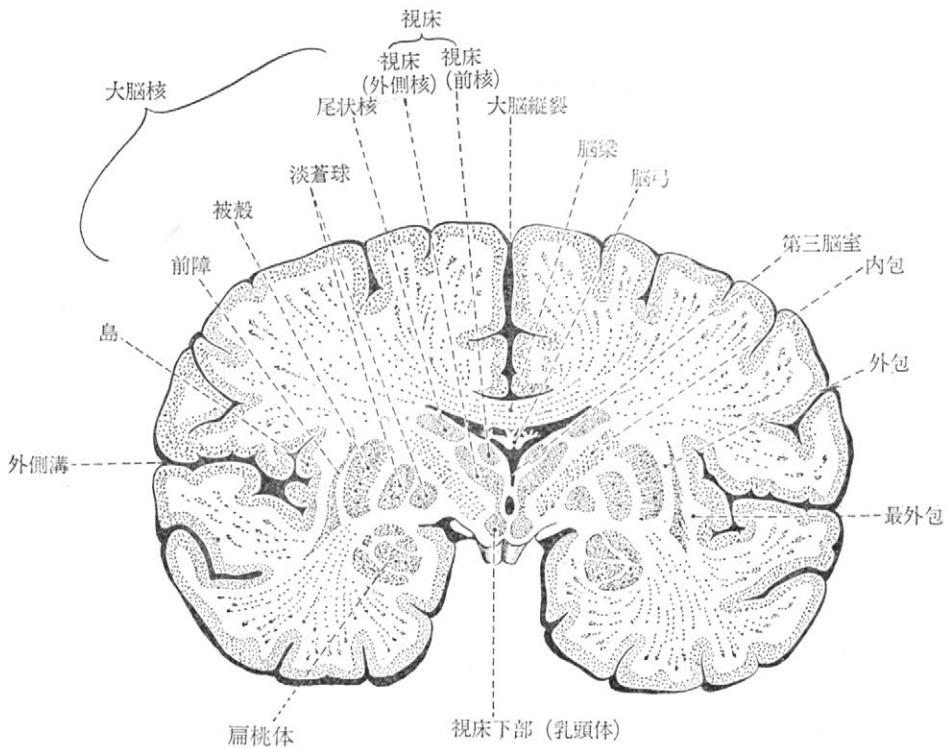


即ち尾状核頭は、大きくて視床の前方にあるが、他部即ち尾状核尾は、それにつづく細い部分である。レンズ核は更に内外の二部に分かれ、その外部を被殼（ひこく）と呼び、内部を淡蒼球（たんそうきゅう）と呼んでいる。

外部の被殼は構造上尾状核と同質で、一部は直接之とつながり、作用的にも同様なので、専門の神経学者は両者を合して一般に線状体と呼んでいる。即ち、被殼は一見したところ淡蒼球とつづき、これと单一核をつくっているが、後者は構造的には全く之とは異なり、極めて纖維に富み、作用的には線状体の下位に立つものである。現在では神経学者の間では、作用的立場から被殼と尾状核とを合して線状体と呼び、これに対するものとして、淡蒼球を区別しているのが最も一般的であるが、しかし、線状体なる名称は、なおそのほかい

るいろに用いられ、尾状核とレンズ核の両者をさしたり、これらによる側脳室（大脳半球内の脳室）内の隆起をさしたり、時にはまた大脳核全体をさしたりすることさえあるので、文献などを読む際には注意を要する。被殼と尾状核は、その発生から見ても本来一つのもので、下等動物では殆んどつづいているし、また人脳などでも、その発生初期には完全につづいた一核をなしているのであるが、後に大脳表面等へ出入する諸神経路がその間を通していわゆる内包をつくるようになって、二核にわけられるのである。

大脳核はもともと大脳皮質と同じ基礎から分化したもので、分化が進むと、一方は大脳皮質、一方は大脳核という風に資格の違った別のものになるが、元を正せば同一原基から出来た兄弟のようなものである。



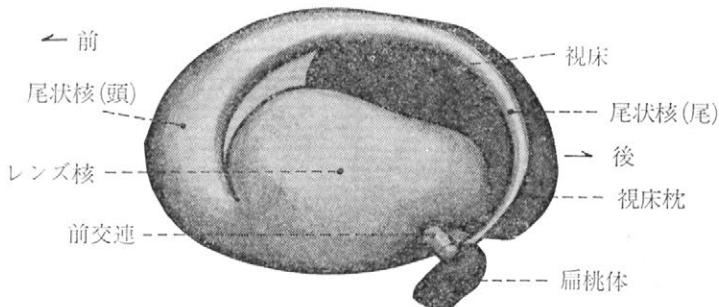
第4図 大脳核 乳頭体を通る大脳半球の垂直の断面

然らば大脳核の使命とは一体何かといふと、それは骨格筋の運動及び緊張をわれわれの知らぬ間に適当に調節して、滑らかな筋肉運動を可能ならしめるもので、われわれの日常生活には一日もなくてはならぬ重要なものである。この作用は大脳核のうちでも線状体及び淡蒼球について最もよく知られ、前障とか扁桃体などについてはまだよくわからぬ点が多い。

大脳核による骨格筋の神経支配を説明するには、骨格筋の運動を少し詳しく見なければならぬ。骨格筋の運動は一見、誠に簡単なよう見えるが、決してそう簡単なものではなく、詳細に科学的に論ずれば今日もなお完全には解決しておらぬほど、種々な問題があるのである。手足の運動などにしても事もなげにうまく自分の思う通りに動くので、多くの

人々は全く当然のこととし、平凡のこととして見ておるようだが、決してそんなに簡単なことではなく、今日もまだ完全に之を説明し得る人は、世界にまだ一人もいないのである。ここではあまりに専門のことには触れないが、骨格筋の運動が、こともなげに巧みに行われるには脳の諸部が之に関係し、表役者、裏役者などの巧みな共演があるからである。

骨格筋は普通骨についている筋で、これが伸びたり縮んだりして運動を起すのであるが、顕微鏡的に見ると横紋があることから横紋筋と呼んだり、また一見自分の思うように動かせるというので随意筋と呼んだりして、内臓などにあって自分の意志では動かせない不随意筋と区別している。しかし、学問的に正確にいふと、骨格筋も全く思うがままに随意運動を行い得るものではなく、いわゆる随意運



第5図 大脳核 右側大脳半球の大脳核を内側から見る

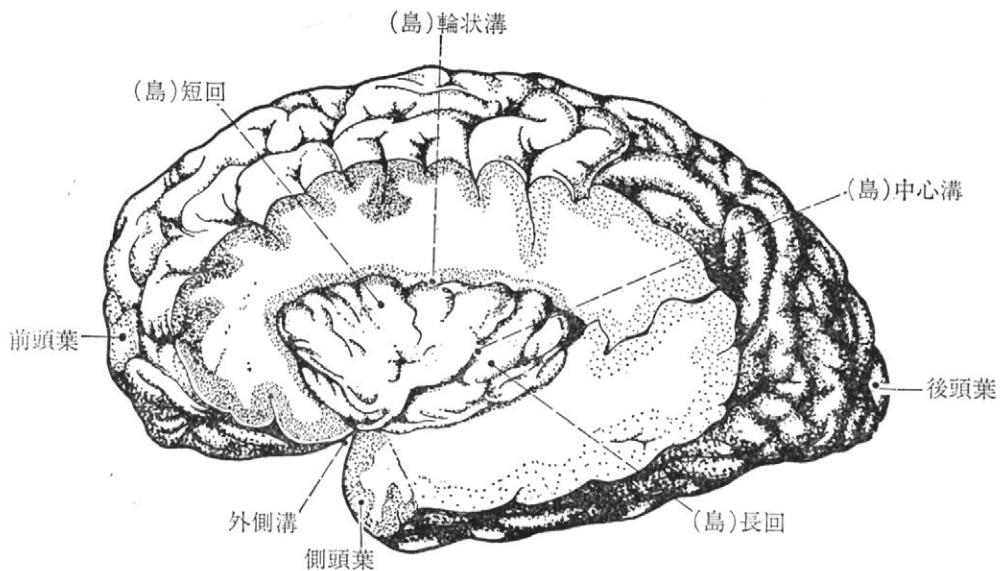
動にも必ず不随意的な要素と不随意的、反射的な要素とがあり、これなくしてはどんな随意運動も行い得ないのである。

厳格にいうと、骨格筋の運動は一次的には不随意的、反射的のもので、その随意運動は脊髄動物でも大脳皮質の発育良好な哺乳類以上になって始めて出現する運動型式である。いわゆる随意筋即ち骨格筋は鳥類及びそれ以下の動物にもあるけれども、これらにおける骨格筋の運動は、すべて不随意的、反射的のものである。

随意筋の運動に関する解剖学的及び生理学的研究とが、その実用上の必要から主として先ず人間から始められたためと、人間では大脳皮質のいわゆる随意運動中枢及びそこから出る神経路即ち錐体路の発達が非常に良好で、その障害で随意運動の障害が甚だ著明に現われるため、初期の研究者はこれに迷わされて、ついうっかり随意筋の運動はいわゆる随意運動のみだと考え、しかもこれが錐体路のみによって行われるものだと考えてしまったのである。

ところが、研究が進むにつれ、この随意筋の随意運動は、実は哺乳類になって始めて出現する随意筋の二次的運動で、人間に至ってその最高峰に達するが、随意筋自身から見れ

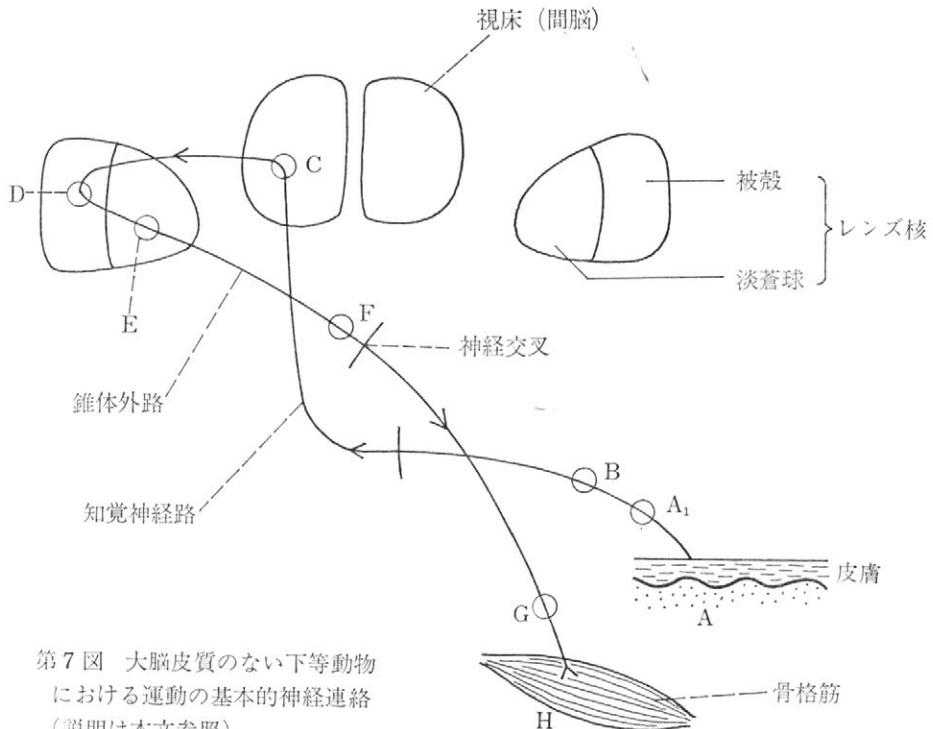
ば、その一次的運動は大脳核などから出る錐体外路なる運動神経による不随意的、反射的運動であることがわかり、ここまでは今日専門学者の意見は完全に一致しているのである。蛙や鳥の運動などは、骨格筋の運動でも、人間が行うような意味の随意運動ではなく、蛙や鳥などが虫をとらえるのはすべて本能的に自然に動いているだけで、広い意味の反射運動で、たとえば釘をふんで急に足をあげるとか、鼻へ虫がはいってくさめをするなどと全く同性質のものである。決してあれをたべなければ栄養不良になるなどという意志から出ている随意運動ではない。それにしてはどうも運動がうますぎるではないか、鳥には鳥だけの、蛙には蛙だけの意志運動があるのでないかとは誰しも一応考えるのであるが、やはりそうではないのである。鴨の雛が生れて間もなく水中でうまく泳げるのや、赤ん坊が生れるとすぐ誰が教えるということもないのに上手に乳を飲むなどということも決して頭をつかってやっておるわけではなく、生れながらにして与えられている反射的な本能運動である。泳ぐ運動にしても、乳を吸う運動にしても運動そのものはかなり複雑なものであるが、これらは決して頭を使って大脳皮質の随意運動の中核からの支配をうけて行う運動



第6図 島 大脳半球外側面の一部を除去

ではなく、不随意的、反射的に行われる運動に過ぎないのである。それは鴨などにはまだ真の大脳皮質などというものがなく、従って随意運動中枢などというものがない事からも、また大脳のない畸形児でも乳を吸うことができるというようなことからも疑のない事実である。本能というものが生物学的に如何なるものであるかということは極めて面白い問題であり、やはり脳の発達と密接な関係を持つ問題であるが、あまり問題が派生的になるから、ここでは述べない。本能がそれぞれ動物によって違うことは説明するまでもない。鴨のが雛生れるとすぐ水中で泳げるからと言って、人間の乳児をすぐ水中へなげて泳げるか否かをためすような人間は気狂でなければならぬであろう。一般に随意的とか、不随意的とか、又は反射的とか、本能的とかいうことは、運動が如何にして行われるかという機構に関する事であって、決して運動が簡単だとか複雑だとかということによってきまるのではないのである。

随意運動の中枢及び、その命令を伝える神経路たる錐体路は哺乳類になり、良好な大脳皮質の発生につれて始めて出現するもので、同じく哺乳類でも下等哺乳類ではまだその発育が悪く、一般に動物が高等になるにつれて漸次発育が良好となり、人間に至って最高の発育を遂げる所以である。つまり、随意筋における随意運動は、前述の如く哺乳類に至って新たに獲得した新運動型式で、哺乳類になって始めて動物は自分の意志によって随意筋を動かすことを習う訳である。しかし、これらの運動型式は下等哺乳類ではまだ充分に利用されず、人類に至って智力の発達と共に初めて極度に利用されるようになるのである。この随意運動こそは、あらゆる知的運動、あらゆる技術、あらゆる芸術、あらゆる発明の母なのである。考えるのは思考中中枢であっても、これを文章にして書いたり、画にしたり、新器械をつくりたりするのは、悉くこれ随意筋の随意運動によるものである。こう考えると、大脳皮質の時に述べた随意運動の中中枢の意味



第7図 大脳皮質のない下等動物における運動の基本的神経連絡
(説明は本文参照)

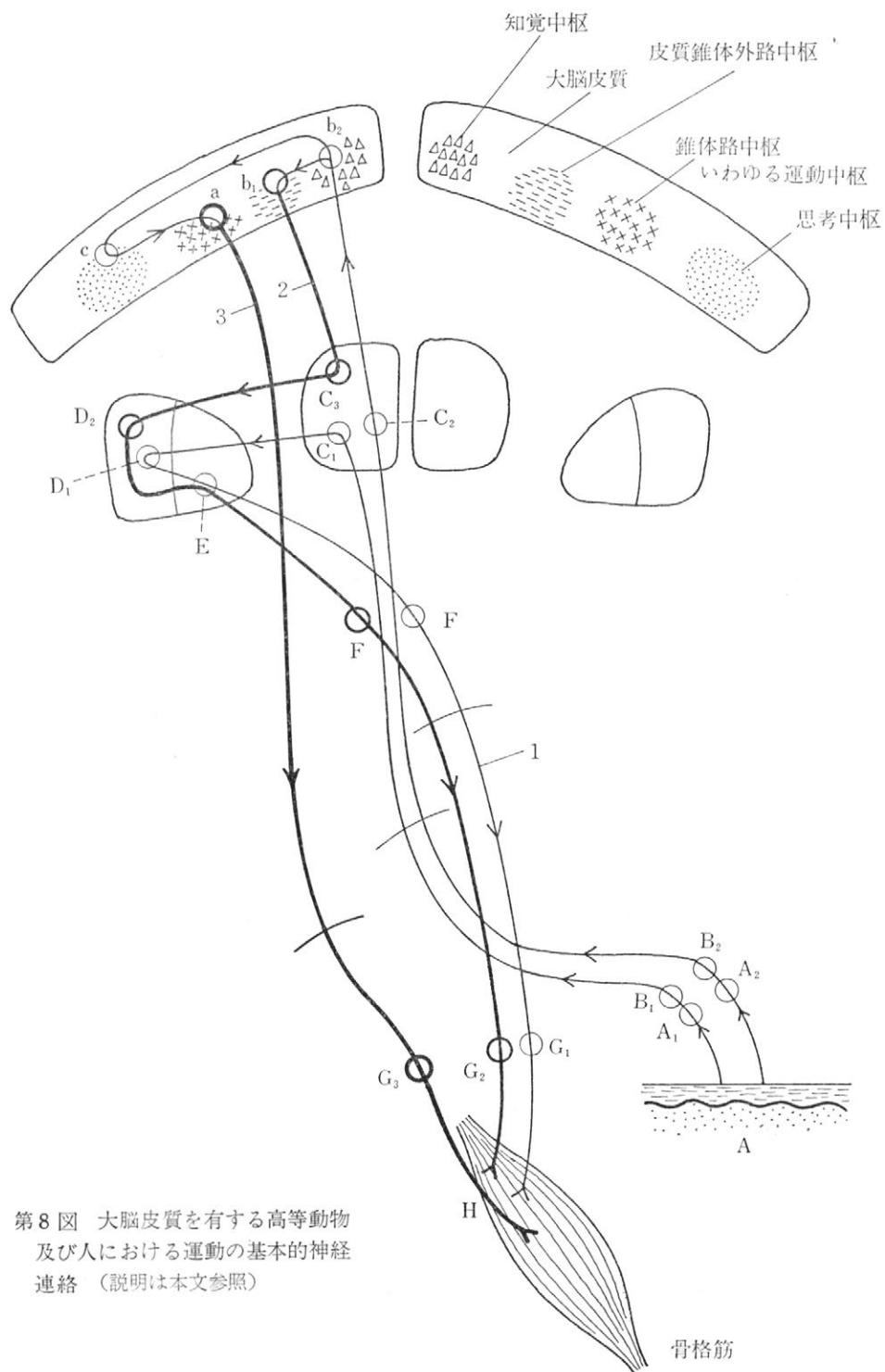
はいよいよ大きくなるのである。

随意筋の随意運動と言っても、よく見ると、特に人間において断然他の動物と異なるものは、前にも一寸述べたように、手、殊に指の運動で、あらゆる動物を通じて、人間の手指ほど微妙な運動をなし得るものはないのである。脳を作戦本部とすれば、手指は前線の将兵にも比すべきものである。事実大脳皮質の運動中枢を見ても、手及び指に対する運動中枢の広さは非常なもので、胴体などのそれにくらべると、比較的に甚だ広く、人類の文化は、正に脳を作戦本部として手の随意運動を活動部隊とした文化であると言っても過言ではあるまい。

しかし、骨格筋のこの随意運動も、大脳皮質の随意運動中枢と、そこからの神経路だけでは出来ず、いわゆる錐体外路とそれを出す脳諸部が必要なので、いかに大脳皮質の随意

運動中枢がすばらしくとも、これだけでは絶対に滑らかな随意運動は不可能なのである。即ち前にも触れたように随意運動は昔考えたように大脳皮質の随意運動中枢と、それから出る錐体路だけでは絶対に行はれないものである。

先ず大切なことは、いわゆる随意運動も、その言葉から想像される如く、ただ意志の自由になる要素からのみなるものではなく、その中には必ず意志の自由にはならぬ不随意な要素が含まれているという事実である。たとえば手の運動についても、これは一つや二つの筋肉の運動ではなく、多数の筋肉の共同作用で、伸ばす筋肉とか縮める筋肉などが互に協力しなければ出来ないのである。しかも、この際運動が適度に、巧みに行われるためには、各関係の諸筋の収縮にも弛緩にも過不及があつてはならぬのである。即ち結果は、た



第8図 大脳皮質を有する高等動物
及び人における運動の基本的神経連絡（説明は本文参照）

とえば手を伸ばすという簡単な運動であるにしても、これを起すまでの諸筋の働きを見ると、そこには極めて複雑な過程が行われているのであるが、その一々はわれわれの意識には浮ばず、全く無意識的、反射的に行われているのである。運動の命令が出てから運動が行われるまでは殆んど間髪をおかず、しかも巧みに行われる所以で、昔これを簡単に考えたのも無理からぬこととは思うが、しかし、実際には極めて複雑な過程が行われて始めて望む運動が行われるのである。大脳皮質の随意運動中枢から全く自由に出された命令が、錐体路によって筋に伝えられると、あとは全くわれわれの知らぬ間に錐体外路によってその運動が行われるのである。健康時にはこの随意相と不随意相との連結共調があまりに巧妙で、随意相、不随意相などを感ぜしめないが、脳に故障が起ると、これら二相の間に分裂が起り、例えば、動こうと思っても動けず、逆に動こうと思わないのに勝手に体が動いたりするようなことがある。たとえば、不随意相を世話する錐体外路に故障があるような場合、笑うという命令が大脳皮質から出ても、錐体外路の故障でうまく筋運動の世話が出来ぬため、笑えぬような事が起ったり、或はまた、錐体外路が異常興奮を起すため、動こうという命令を出さぬのに、身体が勝手に動く舞踏病などという病気を起したりするようなことがある。

昔は既に述べた如く、骨格筋、即ち随意筋の運動は一見随意運動がその第一の運動形態のように思われたが、それは実は二次的のもので、一次的のものは鳥類以下の運動に見られるように、本能的な不随意的、反射的の運動である。この場合本能的運動の原因となるものは、目とか、耳とか、皮膚等から来る種種の知覚性の刺戟である。この随意筋の反射

運動は高等動物、及び人にも残っており、大声で、びっくりするとか、町角で車に出会って瞬間身をかわすとか、つまづいてふらふらするがすぐ立直るというような運動はそういう反射運動であり、これは人間でも、重要な運動である。

以上述べたことで、骨格筋の運動には不随意運動と随意運動があり、いわゆる随意運動もよく見ると随意的要素と不随意的要素から成ることがわかった。そして不随意的、反射運動は下等動物において骨格筋に出現する一次的運動で、これは不随意的要素のみから成るものである。この骨格筋運動の一次的不随意運動及び、いわゆる随意運動中の不随意的要素は、特別の脳中枢及びこれらから出る特別の運動神経路によって支配されるが、かかるものを総括して錐体外路系と呼んでいるのである。錐体外路系という意味は、昔から運動神経と考えられていた錐体路以外で、やはり骨格筋の運動に関係する神経路というような意味である。錐体路は、大脳皮質のいわゆる運動中枢から出て、途中でただ一度神経細胞をかえるだけで、骨格筋に達する神経路である。即ち、大脳皮質から骨格筋までの長い道中わずか二個の神経細胞の連絡で成立する神経路で、あらゆる神経路中、最も進化した、最も簡単な神経路であり、いわば神経路の新幹線である。これは大脳皮質からの意志的命令を直接骨格筋に伝える随意的な働きを持つもので、その第一神経細胞は大脳皮質のいわゆる運動中枢にあり、第二神経細胞に相当するものには脳幹にある運動脳神経核の運動細胞と脊髄にある運動細胞である。

錐体外路系というのは、この錐体路系に対するもので、その中枢も、これから出る錐体外路も昔考えた如く簡単ではないが、その詳細は脳脊髓諸部の大綱を見た後で述べること

にする。ここでは、ただかかる多種多様の錐体外路系の中でも、大脳核が錐体外路系の全體の中でもその中心的地位をしめ全錐体外路系中でも最も重要なこと、及び骨格筋運動は不随意的、反射運動にせよ、随意的運動にせよ、錐体外路の関与なき運動は全くなく、大脳核が人間活動に絶対不可欠の部分たることを述べるにとどめる。

更に錐体外路系はあらゆる骨格筋の運動に關係するだけではなく、更に骨格筋の筋緊張をも支配するのである。筋緊張とは正確に定義することになると、今でもまだ完全には学者の意見が一致せぬ複雑のものであるが、簡単にいうと、筋肉のもつ一定の「張り」で、筋肉がただだらりとしておらぬのはそのためである。これには植物神經も關係するが、錐体外路もまたこれに關与すると考えられる。筋肉が必要に応じ、望ましい運動を行うためには、いつも筋肉にその準備狀態として一定の筋緊張があることが必要なのである。

大脳核へ出入する神經路については、他の脳部の知識なくしては理解が不可能なので、ここでは詳しくは述べず、ただ大脳核の意味を知るに必要な最も基本的のことを一二述べておこう。

まだ真の大脳皮質のない下等動物（鳥類及びそれ以下の動物）では末梢の知覚器、即ち目、耳、皮膚等からの知覺的刺戟は間脳（特に視床脳）を経て、大脳核に接続し、これによって必要な反射運動を起すが、これは下等動物では食探しにも、逃げるにも、また闘うにも最も必要なもので、大脳皮質の関与なしに行われる反応である。この大脳皮質の関与なしの下等動物の反応は、意志とかには全く關係のない全く受け身的なもので、この意味では下等動物はいわば完全に環境そのものに縛られて生きているのである。自らの意志に

よって行動の選択が出来るようになるのは、大脳皮質の発育がよくなり、そこに諸々の中枢が出来て、自らの意志によって行動の選択が出来るようになってからのことである。その意味では下等動物の生活反応は身体末梢部の知覚器→知覚神經→間脳（特に視床脳）→大脳核→錐体外路→骨格筋→不随意的、反射的運動ということになるのであるが、大脳皮質が出来、そこに感覚、運動、思考中枢などの発育がよくなると、末梢からの感覚、例えば目でものを見たような場合でも、動くか動かぬかは自らの考えによってきめることで、動くこともある、動かぬこともあり、自らの意志による行動の選択が可能になるのであり、これこそが高等生物、殊に思考作用の発育高度な人類での最高の特長となるのである。しかし、恐ろしいことには、人々は近時この思考と選択に鈍くなり、思考の選択作用を自らすべて雑音に迷わされて右往左往する傾向が強くなりつつあるようである。だが、これは人間が与えられた選択的能力を自ら捨てて、自ら動物的行動をとるにほかならぬことで、人類にとってこれほど恐ろしいことはあるまい。

骨格筋を中心として考えると、眞の大脳皮質がない下等動物と、特有の大脳皮質のある高等動物、即ち哺乳類と人などではその關係が明らかに違うが、今これを原則的に模式的に考えると第7図、第8図の如くなる。第7図は眞の大脳皮質のない下等動物、第8図は特有の大脳皮質のある高等動物における骨格筋の運動神經支配を示すものである。下等生物の骨格筋は、大脳核を頂点とする錐体外路によって一面的に支配されるだけであるが、大脳皮質のある高等動物では、更に大脳皮質からの錐体外路（2）及び同じく大脳皮質からの錐体路（3）によっても支配され、三面

的の支配を受けることになる。図において○は神経路がその神経細胞を変える場所を示し、×は神経路が左右交叉する場所を示している。

第7図では、眞の大脳皮質のない下等動物における大脳核を頂点とする反射路を示している。この連絡は皮膚(A)からの知覚神経が二つの神経細胞A₁, Bを経て交叉をして反対側の間脳(視床)に達し、視床で神経細胞をかえて、大脳核即ち被殻Dと淡蒼球Eに接続し、D, Eで神経細胞をかえて、錐体外路として途中で数個の神経細胞、この図ではF, Gの二個の神経細胞をへて骨格筋に達する連絡を示している。

第8図は、哺乳類及び人におけるが如く、眞の大脳皮質のある高等動物の骨格筋の基本的神経連絡の三種を示しているが、第7図よりも大分その関係は複雑である。先ず1の連絡即ちA, A₁, B₁, C₁, D₁, E, F, G₁, Hの道をへて骨格筋に達するもので、第7図の連絡と同じものであり、2と3の連絡は第7図にはないものである。2は大脳皮質から出る錐体外路の連絡で皮膚から出る知覚神経で、

A, A₂, B₂, C₂(視床)を経て大脳皮質の知覚中枢に達し、ここで綜合纖維で大脳皮質の錐体外路中枢b₁に達し、ここから皮質錐体外路としてb₁, C₃(視床), D₂, E(大脳核), F, G₂を経て骨格筋に達する連絡であり、3は大脳皮質のいわゆる皮質運動中枢から出る錐体路で、途中G₃で神経細胞をかえて骨格筋に達する連絡である。

〔筆者紹介〕 医学博士、京都大学名誉教授、日本学士院会員、第19回日本医学会総会会頭、新学社総裁、財団法人日本教材文化研究財團理事長。

〔略歴〕 明治33年、新潟県に生れる。大正13年、京都帝国大学医学部卒業。同大学解剖学教室、助手、助教授、新潟医大助教授を経て、欧米に留学、昭和5年、新潟医大教授。21年、京都大学教授、附属医学専門部長、教養部長及び医学部長を歴任。26年、日本学士院賞(錐体外路系の研究による)。28年、武田医学賞。32年12月、京都大学総長。38年退任、名誉教授。42年、日本学士院会員。42~43年国際ロータリーガバナー。45年、勲一等瑞宝章。52年、医学教育功労賞。

學問の始め終り

保田與重郎



わが國の古典の中で、最も大切なと云へば、古事記、日本書紀、萬葉集である。舊時の國史家や神道家は、これにつづけて、「古語拾遺」と「延喜式」所載の「祝詞」をあげてゐた。これは大方に妥當な日本の古典觀と云ふべきである。いづれも平安京以前の文學である。

このうち延喜式の祝詞には、最も古代のわが先祖たちが神を祭った時の詞が入つてゐる。民族の永遠性といったことを考へる時は、まづその民族の祭祀を考へる他ない。わが民族の國本として一番の重要といへば、伊勢皇大神宮の祭祀である。それは悠久の太古からそのままにうけつがれたものである。まづこの民族の祭祀を通して、生民の原理を考へねばならない。祭祀といふことを表面的な現象から見ると、自らの民族神話をもつ民族は、固有のものをもつものである。自らの民族神話を、おのが民族國家の建國精神とし、生民の原理とするといふ形の上では、共通する。その時、重要なことは、どのやうな建國の精神と、どのやうな生民の原理をもつてゐるかといふ点である。それは表面上の形態や形式の比較でなく、内容の思想と道徳に關る異同である。わが國の神話のなり立ちとその意味や精神が、どういふ意味と内容のものかといふことを知ることが、國の歴史を知るために、

古典を學ぶ上で、第一義の學びとなるのである。民族のもつてゐる祭祀は、悠久の太古からつづいてきたもので、その淵源は、ただ遠くはるかなものといふのが、漠とした事實であり、その意味は、當然現在的のものである。

ある民族は、自らのみに恩恵を賜ふ唯一の神をもち、自らはその神に選ばれた民族だと信じてゐる。ある一人の神によって、自らの民族だけが、苦難の窮地から救はれた、將來にわたっても、その神に仕へることによつて、自らは永續すると信じてゐる民族がある。これらの考へ方は、悠久の昔からうけつがれてきた祭祀といふ形式によつて表現され、その祭祀によつて、後世に傳へられてゆくのである。即ち永遠といふ觀念のよりどころは、その祭祀傳承にあった。

今日の世界で、近代風の文明の中でくらしてゐる西洋の諸國は、その民族固有の神話を失つてゐる。ゲルマンだけがそれをもつてゐたといふことの意義を強調したのは、三十年以前のことである。これはもっとも至極なことだったが、終戦以後はこれを思ひ出さない方へ、人心を向けてゐるやうに思へる。しかしその眞の實相については、私は知らない。わが國のやうに民族神話が嚴然と傳はり、建國の大本と民族の祭祀が、それに即應していとなまれてゐる國でさへ、近來文明開化以後の教學

關係では、この建國の神話を輕視してきた。民族神話より國際宗教の神學の方がすぐれてゐるといふ文明觀は、實に淺薄な思想である。しかし近時のわが國の知識階級と青年子女の風俗を見ると、國際宗教への興味は漸時減少してゐるかのやうである。

文明開化時代の新知識は、昔の人が、山を拜み、海に祈ってゐたやうな日本固有の宗教情緒を、未熟の文明と思ったのである。かういふ新知識の觀念に対し、反省の傾向の出てきたことは、人の心が生れながらの正直となり、自立をめざさうとし、文明觀の正當といふものを悟る用意が、少し生れたからであらう。富士山が神であり、しかも女神だといふことは、昔からの日本人の信である。富士山が木花咲耶姫だといふ信心には、絶對の證の如く、悠遠な美しさがある。最高文明の所産はかくの如くであるのだらう。神話と童話が、一体化してゐるのである。

日本人は高山を拜し、そこに登山することを、己の身心を清らかにし、魂を太くする修行として、それを行ってきた。今も全國にその行者は無數である。近代西洋のやうに、自然を征服するといふ考へ方はなかった。征服といふ思想觀念は、異民族の土地人民の征服がもとである。わが國人は、全般的に云つて、そういう思想には縁が薄かった。終戰後は日本近代百年の歴史を、侵略の歴史であるかのやうに説く者が少くないが、これらは終戰直後アメリカ軍部に迎合追従した心の卑しい者の曲學阿世の説の殘存狀態である。日本の近代百年史の傾向には、歐米の侵略勢力をアジアから一掃し、アジアをアジア人のアジアとして、その自主獨立を達成するとの目標であった。アジアにあって、國の自主獨立を維持し、西洋の侵略を退け得た唯一の國といふ日

本の自負であり、その日の日本は、植民地化された各地域のアジア民族の希望の星であった。そのアジアの希望に應へるといふ、激しい理念と情熱が、日本の近代化の根源の大きい力となつたのである。大東亜戰爭を眞に戦った若者的心には、この維新以來つづいた理想があった。アジアの獨立という三百年來のアジア諸民族の悲願の達成を己が理念としてゐたのである。わが國の戰後の驚くべき再起復興は、戰勝國に追従し臣従した卑劣の者によってなし得たところでない。かの悲願を理想とした國民地下の力に原因する。明治の自由民權運動の壯士たちの心情に脈うつてゐた血潮の流れは、アジアの自主獨立といふ政治だったのである。それは維新の血脉だった。

わが國の建國神話の源泉、わが國人の自然觀亦神觀の由來、更にわが國人の異文明への態度と人間の一切に對する寛容さの原因、或ひは故人の大亜細亜的理念やその悲願への獻身といった事實について、その條件を考へるなら、窮極は、國土のあり方の天恵によるものと考へる他ないのである。國土の美しさが、歴史の久しい日本民族の體と心をつくった。國土の土地は廣くない、資源は豊かでない。しかしその風景は美しく、その四季の節は好ましい。これがわが國史をつくりあげた大きい力である。美しく好ましいといふことが、わが國人の勤勉と情操の原因となった。本居宣長や二宮尊徳のやうな無比の大思想は、この國土の美しさなくしてはその出現を想像し得ない。

國土の美しさは、天恵以外の何ものでもない。それは傲慢とすることでなく、感謝すべきことであり、われらの先祖は、つねに感謝によつて、國史幾千年の代々をついてきたのである。その感謝は平常心だった。

苛酷狂暴な自然の環境の中に生れた民族にとっては、自然は無情にして、これと戦ひ、征服することが、人の日々の生きる道だつたらう。われわれの先祖が、富士山に美しさの極みの神のものを拝んでゐたのにくらべて、西洋がアルプスを美しいと感じたのは、やうやく十八世紀以降といふ。しかしその美しさといふ享け方には、今なほ甚だしく異質のものがあるであらう。かういふ精神上の差異を感じる時、私は人類の文明の将来に面して、心の躍るものを感じるのである。私は政治家や學者の輕薄さを好まないから、東西文明融合云々などとは云はないが、わが心は躍るのである。そして未來に光明を見る。遠い闇の中の小さい一つの光は、最も明るく美しいわが魂の中の光である。

人造の國際宗教の教典が誌すところは、苛烈無情の自示環境に対し自分を守り、冷酷にして間斷なき異民族の侵略虐殺から身を守らねばならなかつた人々の事實である。このやうな條件の下で、自らを守るためにつくりあげた權力は、強力なものとしなければならない。しかしそれを強力にすることは、翻って、それを望みつくつたその当人らを、酷薄に處遇する始末となる。この矛盾の不幸からのがれ得ないのが、人爲の宿命と思はれる。美しい自然風景とめぐまれた季節を持たないことは、人生第一の不幸不吉である。ナポレオン皇帝のロシア遠征の時、露國皇帝は、冬に向ふモスクワ市を焼き拂つて退却する。佛國軍を飢餓と寒冷におとし入れるべき戰術だった。露營の佛軍は、食糧なく多數凍死し、ついに敗退するのであるが、そのさきナポレオン皇帝は、モスクワ市の焼壙を眺めて、「露帝は敵國人に対する如くに自國民を遇した」と咏嘆した。私は皇帝の傳記をよんだ少年の日に、

この一句に西洋の考へ方の一つを感じ、少さい心のうちふるふものを記憶した。

我國の自然環境の中で育ったものには、世上人生の一切が、皆苦だといふことは、觀念的にしか理解できないと思はれる。人間の歴史と現状にくらべ見て、わが國の歴史と自然が、皆苦だといふ表現は虚偽である。

わが國の建國の神話の中には酷薄な自然も苛烈な現世苦も描かれてゐない。おほらかで平凡である。おそろしい至上神も、絶對の唯一神も存在しない。神が天上から降つて、この地上の國をつくられた時、わが先祖はこの國の始めを稚國ワカクニとなへた。これから成長してゆく子供國だといふのである。さらにそれにつづけて、狹野の稚國なるかな、といふ咏嘆の辭が出てくる。狹野といふのは、廣い中原の反対のものである。この「狹野の稚國」といふ心情が、日本人のまごころだった。このうれしい、なつかしい言葉の思ひを私は大切にしたい。かういふ建國の言葉を遺してくれたわれらの先祖が、如何なる心の持主だったかと、私は感嘆するのである。むかしの人には、人と土地は血の通ふ一つのものである。大東亜戰爭のさなか南方戰場へ赴く勇士の若者が、飛行機の上から島國の大八洲を見おろした時、このいといしい國といふ切迫の感情にうたれた。この切迫の感情をさらに進んで現はすには、自分は死ぬということより他はないと感動したと云つたことである。この時の若者の情は萬葉人の歌った心に通ふ感情である。今のこのままを永遠に生きるといふ死的心情があるやうである。それは至上の歡喜だらうか。

わが民族の永遠といふことの信實は、皇大神宮の祭祀にあった。これが國史である。その皇大神宮の祭祀は、朝廷の祭祀と悉く一如

であり、さらにわが村人の祭りと一つだった。根本の觀念が同じであることから、形式も一つだった。萬葉集や風土記など、千三百年以に誌されたわが古代の文學の作品からも前證される。これらの古典は、その誌されたのが千三百年以前ゆゑ、その傳統の源と持續は、そのさき何千百年をへたものかわからぬ。

わが國の祭祀の基本は、水田に米をつくり、それを收穫して、飯にも酒にもなして、これを先祖の天神に奉り、子孫の人民共々に饗宴する、この米の種まきから始まり餐に終る全過程が、祭祀となってゐるのである。それは一年の暮らしである。ここにわが國の祭政一致と萬世一系の考への原因がある。年々くりかへす生産の仕事が、神を祭る振舞と一つだといふ考へ方である。わが國では、この「振舞」が祭祀の實體である。

この祭政一つとの考へ方のもとになってゐるのが、「天降」の神話である。天降といふのは、天皇陛下の御先祖の神である「天孫」^{アモリ}（^{スメミア}）^{アモリ}ににぎのみことを中心にいただいて、われらの民族の御先祖たちが、天上の高天原から、この地上の瑞穂國へ降ってこられたことの傳へである。この時天上の御先祖の神は、天皇陛下の御先祖のににぎのみことに、天上の齋穂^{イミホ}（米の種）を手わたされて、この種を地上の田に植ゑ、天上で神々がしてゐると同じ「手振り」でそだて、米を收穫しなさい、さうすると、地上も天上の風儀と同じとなる、即ち神國と一つになる。これが、「天降」の時の神勅である。即ち生活を教へられたのである。この神勅に従って、稻をつくり、米をとり入れ、これを天上の神に御供するのは、神勅に従った成果を報告するもので、これがわが祭祀の實體である。村々の春の仕事始めを御田祭^{ミツハタツ}とといひ、秋のとり入れの新嘗が

「祭」の完結である。皇大神宮の新嘗は、天皇陛下の新嘗のお祭りと、全く同じことをしてゐるのである。皇大神宮の祭祀の根幹は、この新嘗を行ふを中心として、くみ立てるのである。わが國を神國といひ、皇神の道のある國といふのは、この祭祀の意味する事實から、いふのである。天上の神のくらしのもとだった「手振」のままをまねて、米を作るくらしをすれば、地上も天上と同じなる神の國となる、といふのが國始めの教へである。即ち建國の精神である。

米を作り、その生産の生活を、收穫の新嘗を、くりかへしてゆくといふ風儀を旨とするのである。この生産の生活の一歳は、年^{トシ}が單位である。米は年^{トシ}である。二月に生れた子も、六月に生れた子も、同じ年^{トシ}の米でいのちを養ふから、同じ年である。村が生産の生活上で、極めて共同一體だったことが、わが國の祭祀の素地をなしてゐる。

わが國で、所謂政治も祭祀もひとしくまつりごととよんだのは、一年間の米作りといふ生産の生活のすべてが新嘗のためにあり、即ちまつりそのものだったからである。そして、この祭祀の實體は天上から始ったといふのが肇國神話である。その天上の風儀のままに、地上で行ふ、つまりその生活を守れば、地上も天上の風儀のままとなる。この「風儀」はてぶりと訓むのである。神國が神國であることは、このてぶりにあり、即ちこの意味から、わが國の教へでは、祭祀はてぶりであり、てぶりとは生産の生活そのものである。ただ米作りのことといつてもよいのである。

この建國の神話の意味は、わが民族が神に選ばれた民族であるとか、特別な神の被護の下にあって、他民族を支配する民族だなどといふ類のものではない。天上で神々のなされ

てゐるくらしと、同じ生産のくらしをして、地上に天上の風儀を建てるといふのである。「神祭る手振り」といふ言葉は、神々が天上でなされてゐた生産の仕事の手振りの意味である。勤勞といふことだ。この米の生産の仕事とそのしくみが、あらゆる生活様式の中でも最も道徳的な、むしろ唯一の道徳の生活である、といふことを知るのが、わが國史觀として、重要なところである。

政治や祭祀が、權力や權威に立脚するものなら、それは永遠と云へない。萬世一系と云へない。權力が永遠につづいた史實がないのである。わが祭祀が永遠であり、道徳であるといふことは、その生活に立脚するのである。この生活に立脚してゐるから、永遠と云ひ、萬世一系と云ひ、天壤無窮と云ふのであって、これらはある種の神學的觀念によって説いてゐるのでなく、天上の神々の米作りの手振りをまなぶといふ、その生活の實際を素直に表現してゐるのである。これが神勅であり、ここに建國の大本がある。このゆゑにわが建國は「建道德」である。皇國史觀といふのは、この以外にないのである。

天皇陛下の御即位式典は、この天上から地上へ下ってこられた御先祖の神ににぎのみことの「天降」を再現される。この式典によって、御先祖の「天孫」(皇孫)と一体となられる。さうした後に、天降の時の神勅に従って、稻をつくり米をとり入れられる。その事終へて、神勅に仕へたことの成果を天上の神に奉告されるこの新嘗ヒニナメが、大嘗祭である。民間の秋祭りも、同じ精神のものである。わが民族の永遠の信實を象徴する祭祀は、この年々の生活そのものなのである。

神武天皇が大和の橿原宮で即位され、三年をへて大和の鳥見山で天神を祭られる。この

日本書紀の記事を、古から大嘗祭の記とよんできた。書紀に「申大孝」と誌されてゐるからである。特に「大孝」といふ言葉でしるされてゐる。この申大孝を國語では、「みおやのみをしへに従ひし由を申べられた」と讀むのである。日本書紀は漢文で書かれてゐるから、これを國語で讀まねば、古人のこころを解し得ない。日本書紀の學問が、朝廷の傳統としてつづいてきたのは、この訓を定め、傳へるためである。

神武天皇の鳥見山の祭りについての傳承を、細やかに誌してゐるのが、「古語拾遺」である。この本には太古のこと、古事記も日本書紀も誌してゐない遺事を多く記述してゐる。鳥見山の祭りといふ國初めの大嘗祭は、どのような手手続きで行はれたかといふことが詳しく述べられてゐる。約めて云ふと、水田を開き、作物をそだて、米以外の五穀の類の農作地も、四方の國々でひらき、その收穫を納め、諸民安堵の後に、天つ神を祭るとあるのは、即ち「申大孝」にて、天孫降臨の時の神勅にこたへて、作物を上って復奏する意味である。この自ら作った產物の實物を奉り、神勅にかへりごとを奏すといふことが、わが國の祭り、祭祀の意味である。そしてこの祭りとの、生活のしくみや、その性質からうまれる道徳を知り、それに基づいて考へた時の思想上の成果から、國の立國大本の憲法を知るのである。大嘗は米を旨とするものにて、その他の、宮殿建物や衣料、又山海の物産は、それに従ふものである。これらのこととは、みな延喜式の祝詞から理解される。「延喜式」所載の祝詞のことは、「祝詞式」とも、「式祝詞」とも云ふのである。

あくまで米作りが中心であり、この生産のくらしを以て道徳の大本とした。そしてその

生活と道徳を以て、建國生民の理としたのである。米を正食とするところは、今の栄養學の理にもかなふのである。この米作りは、風土氣候の恩恵によらねばならない。氣候のうちでも多雨といふことが重要である。この雨を運ぶ颶風は、その禍福の二面をもち、その極端な二面から、畏き神の荒魂と和魂といふ考へが出る。これらの意味も、式祝詞全體のくみたてを了解する時に明らかとなる。

わが國の神話の冒頭の世界創成は、無から有の現はれる記述から始つてゐる。この働きを「生産」(むすび)としてゐる。天地の未だ分れてゐない時に、天御中主神（あめのみなかぬしのかみ）が「成りまし」たとある。「天地の初發^{ハジメ}の時、高天の原に成りませる神の名は、天御中主神。次に高御產巢日神（たかみむすびのかみ）。次に神產巢日神。この三柱^{ミツラ}の神は、みな獨神成りまして、身を隠したまひき」これが古事記本文の冒頭である。天地の未だ分れない状態での話であるが、天御中主神が高天原に成りましたとあるのは、天地分れた時、そこが高天原となつた所だったのだらうと考へた。この考へ方が日本人の先祖の人々の考へである。天地未分の時に、高天原に成りましたなどといふのは、ありうべきことでないなどといふ、そのやうなさかしらな考へ方、言ひ方を、われらの遠祖はとりあはなかつたのである。

「古事記傳」は、この冒頭の三柱の神の章について、正確に數へたわけがないが一万二千字以上を以て註釋されてゐる。國學の學問は、「註釋」といふ方法によって、その學問自体を現はしたものだが、これを近代の學術の方法論と比較し、その作業を、近代學術風に分析すると、その學的精密さに於て、組織と秩序と範囲と、それらの調和といった意味

から、比類ない緻密の學問にて、ただ驚くばかりのものがある。何十百人の手傳人を使つてもなし得ず、ただ一人の人ゆゑ、なし得たといふ驚きがある。この學風は、契沖時代以後に天下を風化し、宣長の出現によって、殆ど空前絶後の學問の方法論として、作業の仕事の中へとけこむのである。抽象的な方法論として意識されるのでなく、學問といふ仕事の肉體となつた。この點が驚異なのである。さうしてさういふ學問の風儀は、特別な偉人に限らず、非常に廣範な國學の學風として、この緻密にして想像を越えるやうな細密な學問的作業の仕法が、多少志あって學問をなさうとする者に、學び親しめるやうになつた。この事實を細く分析解説し得ないが、國學の「註釋」といふ事業は、運動でなく作業であつて、その中に前人未踏にして、想像を絶した未来性と、創造の根據となる種子があつたのである。わが神話が、無のはたらきから有の生じたその神わざは、國學の註釋といふ作業の中に多量に藏されてゐるのである。

「生産」といふ言葉には、「產靈」^{ムスビ}のはたらきといふ意味があつてゐるのである。「產靈」も訓はムスビである。

文明開化以後の帝國大學は、この國學の學問方法について理解しなかつた。理解せんとしなかつた。近代歐風の學問へ一過倒したのである。正直に反省すれば、その前代の學問の方法や論理を理解し得なかつたものと云ふべきである。先代の「註釋」は、方法論も論理も、「註釋」といふ學問の仕事の、全體の肉體とし、血液としてゐる。この學問の成果を、將來の方針として、かりに一言で表現するとすれば、吉田松陰が獄中書簡に誌された「皇國の學風」といふ語で、その目標を現はすのがふさわしいと思ふ。さういふ學風を振興

することが、松陰先生の考へでは、維新完成のため、遠くあっても、つひの道だといふことを述べられてゐる。権力を考へず、道を念ふ人の平常心はかくの如きである。

文明開化以後の學問は、先人の成果を知識として理解することにつとめた。全き生命體を、死した部分に分割することだった。先人の學問の志と、そのための方法を學ぶといふ、その思ひが欠如してゐたことも考へられる。かつて學はただの知でなく、志であった。ものを作りはたらきをなす靈を、自己にも他にも願ふことだった。その發想や、考へ方や、方法は、その志の思ひと一如の信實であった。國學が無類に精密な、その論理が生命をもって活躍してゐる學問となった根據は、この一点にあったのである。

文明開化の新しい學問方法は、わが傳統の學問と、交ることのない異國人の道をゆくことに情熱をもった。日本を近代化するといふ、そのこと自態には、當然な理由と意義があり、懸命にその方向をめざした。その理由と意義は、我國の獨立維持といふことである。我國が近代化され、獨立国として自立したことは、近世以來の西洋人の世界觀を瓦解させる第一段階であった。文明開化は、この點で必要だったが、それはわが國の道義を朽廢させたのである。わが國の道義は、「近代」と無縁の異質だったからである。文明開化とは近代化といふことである。近代化といふことは、日進月歩の幻想の上になり立つ。文明開化の標語だった日進月歩といふ言葉を、進歩主義と呼びかへて流行したのは、明治が終った後である。帝國大學の目標は、西洋の近代に追いつくことだった。ただ急げ急げ、その目的は、富國強兵である。國際情勢といふものから、「近代」といふものを考へると、富國強兵こ

そその道である。われらの父祖以前の教學は、人間本有の明徳を、明らかにし、つひに徳の至善に止ることを念とした。進歩主義は止まるところのない、生き方である。無間地獄の相である。富國強兵を目標とすることは、権力を旨とする考へ方であった。「近代」とは、多殺兵器をつくり、植民地をひらき、市場を奪取し、領土を擴めるといふ考へ方とその實踐である。権力主義の世界では、権力に興味をもつ者らが徒黨をつくり、題目はキリスト新教でもカトリックでも、又マホメットであれマルクスであれ、衆愚をあざむくだけがその目的である。その證據は、どんな題目を唱へたとしても、権力を握ったあとで行はれるることは、昔ながらの権力者のした行爲と變りない。例へば革命六十年餘のソヴェートの現在の権力者らは、新しい御用藝術の制作を斷念し、帝政時代の歌舞をさらに華麗に見せんとし、封建王制下の御用藝術や、かつてはブルジョア藝術と潔く罵倒した近代美術の蒐集を誇ってゐる。

しかしながら近頃では、題目は何であれ、権力を握った者らのなすところ、昔も今も変りないことを知る若者が増えた。権力の關係には、欺く者と欺かれる者の關係あるのみだといふことを、澤山の國際的事實から悟り始めたやうである。心魂幼稚で容易に騙されてゐた若者の減少したことを、偏向の新聞用語では、若者の政治離れ、と云つてゐるやうである。世界の各地で、マルクス主義を題目として権力を奪った徒黨の、権力掌握後の狀態が漸時明らかになったことは、近年の異變である。共産黨主義國家の現状が、わが國の報道機關によって、我國民に廣く知らされるようになったのは、僅々一二年のことである。それまでの我報道機關は、事實報道を閉鎖し

てゐた。わが國は不思議な形の言論の自由のない國だった。これを言論報道機關の思考に病患をもつと判断すべきか。この病患も多くは戦後教育の過保護の結果と判断する。

近代は軍事の時代である。近代化と、軍國主義は同身異面である。近代の進歩主義の底邊にあるのは、軍事と権力に結びつく慾望である。ただ今日の共産主義國に共通してゐることは、強兵あって富國がない。富國は富民にもとづく、強兵の底邊に富民をおくのは、封建時代の名君の例であって、儒者の重んじたところだが、國學者はこの儒教の考へを批判した。國學の主旨は、皇神の道義は言靈の風雅にあらはれるととなへた如くに、その思想からは、権力は惡にて、名君の觀念は矛盾虚妄、無用となる。

歴史は複雑なる如く、又簡単なくりかえしの如くでもある。明治の文明開化は日進月歩を標語として、國中に鐵道網を敷いた。道路は在來のままにて、室町時代とさして變りなく、その大方は、今日では人がたまさかに通ふ道となつた。大東亜戦争以後の近代化迎合の者は、進歩主義の語を護符とし、その目的を考へず、高度成長へ盲進した。昨日進んで工場を迎へ入れた市民は、今日公害を口にして工場を脅し、流言はその間私腹を肥やす者を云々す。高度成長は鐵道に代つて自動車道を縦横につけた。いづれも驚嘆に價する力の發現である。今日機關車が、久しく遺物視されてゐた待遇から復權しようとしてゐるのは、必づしも國鉄當局の宣傳の巧妙によるのみでない。復古的氣風の流行とも云へない。前代の遺物が、新しい英雄として復活してきたと思へるところに、その底邊のよどみにどんな氣風が渦なしてゐるのか知るよしもない。地層下のよどみの中で渦をなすものは、爽快な

浪漫的な青春を待たねば、花やかに壯烈な眞紅の噴火とはならないのである。わが國は、和かでしづかで、美しい季節の、好ましく正しくめぐる國だが、火を噴く山の多い國である。わが神はこの激しい相反の極端を好まれたやうである。火を噴いた火口の址が、淺い池をなしてゐる。その池はいつ火口となるかも知れぬと、物識人は云ふ。

わが國の教學を尋常のものとする第一歩は、まづ先祖の事蹟を知ることだ。事實を知ることだ。解釋を押しつける結果となってゐる今日の試験方法は、その教育に恐怖を感じさせる。私は我國人の知識の中で、國の成り立ち、建國の理念といふこと、この歴史の當初について知ること殆ど無きに等しいといふことに驚いてゐる。文明開化以來の教育の結果である。それでも國初の道は大凡に地下に息づいてゐる。常人の心は大方に今もまともで、なつかしく、これあって、日本國の倒れることなく、深い傷あとはこともなく回復する奇蹟を見せる。まことに、神勅の正しくて國亡びず、私は古稀老殘の身上で、三十歳の松陰先生の長嘆の語を、吐息とつぶやくのである。

わが國の本來の學問は、天道がさうある如くに、循還のものである。始終は一である。これを嚴とした實在たらしめるには、學ぶ者の志に、大和魂をしかとたくはへおく必要がある。循還するとは、學の初心が、學の最終目的だといふことである。志して學に入り、その學の終りは止るところを悟るのである。大儒谷三山は「天道好還」と云ふ。好還ならば永遠である。私は天道をかへて、皇道好還と云つた。この還こそ、わが神話全體の基本の構造である。

(国学・文明評論家・当財団理事)

家庭教育の歴史的考察

—家訓について—

勝 部 真 長



家訓の歴史

わが国における家庭教育を歴史的に調べてみようとするならば、その手がかりとなるものは「家訓」であろう。家訓とは家のしおり、という意味であり、家庭教育の原則を述べたものである。「家法」といわれるものもあるが、これは家のきまり、家庭内の法律ともいいうべきものであるが、この場合の「家」というのは、大家族を意味し、その大家族の中には多くの家来や、従者、召使いなどをも含む多人数の集団を指すのであって、今日われわれが作っている夫婦とその子どもから成る核家族、などとはケタが違うのであることに注意しなければならない。

家訓についての史料として手頃なのは、『日本教育文庫』の第十巻「家訓篇」である。日本教育文庫は明治43年、黒川真道によって編集されたもので、最近その復刻版が出ているから、入手しやすくなっている。この家訓篇には古くは九世紀の宇多天皇がその御子醍醐天皇に書き残された「寛平御遺誡」をはじめとして、平安朝時代の作といわれる「菅家遺誡」や、または鎌倉時代の北条義時の子の重時の家訓である「極楽寺殿御消息」などから、戦国時代の武将の朝倉敏景や、今川了俊、また上杉定政、多胡辰敬、北条早雲、武田信玄、毛利元就、前田利家、加藤清正などの家訓、

或いは江戸時代の貝原益軒の家訓など、およそ六十三篇の家訓を集録している。

なぜこのように日本人が昔から家訓というものを重んじてきたかといえば、それは日本人が家を大切にしてきたからであろう。もちろん日本人に限らず、どこの国人でも家庭を大切にしない者はいない。が、日本人の家を大切にするという意味は、家の存続、つまり家名や、家系が絶えることなく永久に伝わり、子孫が繁昌することを強く望んだということである。このことは裏返していえば、祖先崇拜、祖先を大切にするということにもなって、要するにタテの系列において、家というものの永続性の中に、個人としての生き甲斐を見出していたからである。

よくいわれる日本人の家族主義というのは、おそらく家の永久存続ということを願うあまりに、個人よりも家の全体性を大切にし、個人は家のために犠牲となることさえ厭わないという生き方を指して家族主義といい、これを最近の西洋風の個人主義を対立させて考えているのだと思われる。

戦後34年たって、わが国における家の問題が世間で反省され、家庭教育が再検討されている背景には、この伝統的な家族主義の考え方と、新しく起ってきた個人主義の考え方との衝突、矛盾をどう克服し、調和させてゆくかという問題に、今や誰もがぶつかっている。

からではないかと思われる。

わが国の代々の家訓を通じて知られることは、個人が生きる生き甲斐は、もちろん自分自身のためであるが、その自己は家を離れてはありえず、家名を傷つけないように、両親や祖先の名を恥づかしめないように、またわが子や、孫や、子孫のためを思って、自己のわがままを抑制する^{よくせい}ということを、家庭教育の主眼としていたのである。

大家族と小家族

現代は世界のどこでも家族は小規模化する傾向がみられる。家族の人数が多い大家族の方が、生活する上では本当は便利なのであるが、その便利さを犠牲にしてまでも、核家族に分裂していこうとするのはどういうわけであろうか。一つには現代が都市化の時代であって、農村を捨てて大都市、または中小都市に集中する動きが世界中に一つの社会的な流れとなっていることも大きな原因であろう。それが余りに行き過ぎたので、その反動として都会からのUターン現象もみられ、また「地方の時代」などともいわれているが、実際問題としては、山奥や農村に帰る人はほとんどなくて、大抵は地方の中小都市に帰って行くのである。都会生活の刺戟と、便利さと、面白さから、現代人はなかなか離れることができない。都市の生活というものが、今日の核家族や、小家族を生み出すようである。

まだ農村の生活が活気があって、農業が国の生産の基本をなしていた時代には、大家族がいくらも見られた。しかし大家族を維持するには相当経済的にも余裕があって、社会の階層の中でも上層から中層にかけてのゆとりのある家族でないと、大家族の生活はできなかつた。大家族を支えてゆくには、大きな住居が必要であり、また食糧や、家具、什器、そ

の他をしまっておく土蔵がいくつもなければならなかつた。その日ぐらしの水呑百姓では、大家族をつくることはできない。大家族には曾祖父母、祖父母、両親をはじめ、叔父・叔母なども同居している場合が多かつた。さらに召使いの数も多く、雇傭関係の同居人を多くかかえていて、これらは家族ではないが、同じ世帯のメンバーとして暮していたのである。

家訓というものが作られるのは、どちらかといえばこういった大家族においてであつて、戦国武将の場合などは、家の子郎党が大勢いるような大世帯の中で、その家来や、召使たちをどうやって待遇してゆくか、ということの心得などまで家訓の中に書き込まれていたのである。

今は「ルーツ」(根)ばかりだそうである。家系とか、家紋の研究が盛んで、少し経済的余裕のある家では、自分の祖先がどこの、誰から始めて、代々どういう人々が伝えてきたか、その家系図を作ることに興味、関心をそそられる人がふえてきているそうである。しかし私が東大の学生の頃、社会学の教授であった戸田貞三先生の「家族の研究」によれば、わが国の平均的な農村の家々では、五代先きはわからないそうである。つまり、お爺さん、お婆さんぐらいまでは、その名前や、歿年や、戒名などを檀那寺の過去帳に当つてみれば分るけれども、四代前、五代前となると不明な場合が多いということである。いったい墓といふものも、今のように庶民が石碑を建てて埋葬することを許されたのは、元禄時代以後のことであつて、元禄以前に墓標をたてることができたのは、それ相当の身分の者に限られていたということである。京都にあだし野という大衆墓地があるが、あそこは昔、名もなき庶民の遺骸を投げ捨てた所だといわれる。

いずれにせよ、家訓というものは一応社会

的にも、れっきとした身分のある。大家族において作られたのが主であって、その日その日の生活に追われて、生活にゆとりのないところでは、家訓を考える暇はなかったに違いない。今日、家庭教育に人々が注意を向けるようになり、家訓について再評価するようになったのは、わが国の庶民の平均的家庭にゆとりがでてきた証拠であって、まことに嬉しいことである。

そういう意味では、大家族でなくして、平均的な小家族のための家訓を残したのは、貝原益軒であろうと思われる。そこで次に益軒の家訓を紹介してみたい。

貝原益軒家訓

貝原益軒（1630—1714・寛永7年正徳4年）は黒田藩に仕えた儒学者で、また医者でもあったが、85歳で死ぬまでに実に沢山の書物を著し、とくに有名なのは「養生訓」で、これは今でもよく読まれている健康法、長生きの法の名著である。ほかに「大和俗訓」・「家道訓」などがある。益軒は子どもの時から苦労して育った。父親は浪人して、博多の町のあばらやで貧乏生活をし、益軒が5歳の時に母に死なれ、その後は兄弟とともに地行婆といつたお手伝いさんに養われた。後、一人前の学者となった益軒は、この女性に毎年一人扶持の米を贈っていたという。この庶民出の女性に養育の恩義を感じていたからであろう。当時、人口2万ほどの博多の港町に袖之湊という遊廓があって、益軒の家はその近くであったというから、彼は庶民の生活を目の前にしながら成長したに違いない。6歳の頃から教えもしないのに仮名を覚え、そろばんも達者であった益軒を見て、父はこういう子は早死するのではないかと心配したという。貧乏だったので、正規の塾に通わせること

もできず、幼少年時代は独学で、近所の人から平家物語、保元・平治物語、太平記などを借りてきて、むさぼり読んでいた。その彼に漢文の書物を読むことを教えたのは、8才年長の兄であった。18歳の時、ようやく黒田藩に召し抱えられたが、間もなく免職されて再び浪人となり、7年間、失業状態にあったが、この間に彼は貧しい中で学問に専心した。したがって彼は底辺の生活、名もなき庶民の生活というものをよく知っており、貧しき者、弱い者への同情があり、後に一流の学者となってからも、決して威張ることなく、常に控え目で、謙虚であったという。28歳の時、再び召し出されて、医者として藩に仕えることになった。

益軒の60歳から70歳の頃は、ちょうど元禄時代で、わが国が経済的に成長をとげ、町人の実力がついてきて、町人文化が花ざかりになった時代である。さっきも述べた墓を建てることが庶民にも許された時代である。武士だけでなく、町人や、農家でも、わが家の発展ということを本気で考えるようになった、つまり生活のゆとりがでてきた時代である。そういう時に益軒は、一般庶民のためにも家庭教育の必要を説いた「家道訓」という本を書いたのである。しかしここには益軒が自分の家族のために残した「家訓」について書いておこう。

第一に、聖人の教えを学んで、君子となるようにつとめるのが人間のなすべきことだ、と益軒はいう。学問というのは常に自分を反省して、自分が愚かであることに気がつき、自分の欠点を直して、少しでもよりよくなることである。「君子」というのは、今でいえばジエントルマン、というのに近いことばで、才能も大切だが、それよりも人柄が立派なのを君子というのである。これに対して、「小人」というのは、気がきいていて、才能はあるけれども、どうも人柄がよくない人間をい

うのである。小人はなにかあやまちを犯した時、それを隠し、飾りたてて、嘘をつく、正直でないのが小人のくせである。いったい凡人は誰だって失敗や、欠点や、あやまちがないものはないのであるから、あやまちは素直に認め改めていけばいいのである。それをしないで、あやまちを犯すとかえってそれを隠そうとし、小細工をする、少し頭がよくて、才能のある人間ほど一種の知能犯で、一つ嘘をつくと、つぎつぎと嘘で固めることになる。なまじ頭がよくて、知識のある者は、他人を馬鹿にして、こざかしくたちまわる。これが小人といふ者で、人間として一番よくないことである。

現代でも、なまじ教育をして、中途半端な学問や知識があると、そのわずかな才能を自慢して、周囲の人のいうことを聞かず、増々慢に陥ることがよくある。今日は、できるとか、できないとか、成績がいいとか、悪いとか、知識・才能のことばかりに重点を置いて、よい人柄とか、性格のよさとかを問題にしようとしない傾向が、親や教師にもあるけれど、それは益軒からいわせれば、小人を育てているのであって、君子を教育することにならないわけである。どんなによい学校を出て、よい成績であっても、高慢な、自分の成績や、頭のいいことだけを鼻にかけて、謙虚ということを知らない人間は、本当の教育ある人間とはいえない。聖人の教えを学ぶということは、自分が不完全な人間であること、自分の欠点によく気がついている人間となることがある。これが益軒の第一の注意事項である。

第二は、幼児教育についての注意を述べている。子どもの教育は早ければ早いほどよい、まだ小さいのだから、なにをいっても分らない。もう少し大きくなつて、もの心つくようになってから教えてやれば分るようになるだろう、といって自由放任にしておくことは、

いちばんいけない。遅くなつてはもう手遅れになつてしまう。もちろんここでいうのは性格の教育であつて、知識を教えることではない。「三つ子の魂、百まで」といわれるよう、乳幼児期にこそよい性格が身につくのである。悪いくせは早くにつき易いが、これをよく気をつけて、一つ一つ矯正していかなければならない。最もいけないことは嘘をつくこと、わがままなことである。「早くいましめて、必らず許すべからず、幼きより人をあざむき、いつわることを強く咎むべし。また幼な子をあざむきて、いつわりを教うべからず」と益軒はいう。

大体、幼児が悪くなるのは、まわりにいる両親や、乳母たちが間違つたことを教えて、その子の本性をゆがめてしまうからである。子どもの泣くのを黙らせようとして、あれをあげよう、これをあげるから、などとすかして機嫌をとるようなことをするのは、その子にいつわりを教えることになって、間違つた教育法である。また子どもをおどかして、恐しいことをいって黙らせようとするのも、かえつて恐怖心を植えつけて、臆病にしてしまう結果となる。子どもにはトリックを使わないで、正々堂々とまともに、誠意をもつて、いけないことはいけない、よいことはよいといい聞かせ、行為をもつて知らせるべきである。くれぐれもわがままになることを気をつけ、親のいうことに従順であるように仕向ければならない。

また幼児にはいろんなことを一時に教えたいたり、むづかしいことを強制したりしてはいけない。そんなことをすれば子どもは拒絶反応をおこして、すべて稽古事や、勉強を受けつけないようになつてしまう。すべてやる気をおこさせ、興味をもたせるには、その子の年令と、性質とにちょうど見合つた程度のことを与え

てゆくのがよい。その子の生れつきや、素質をよく見て、なにがこの子にむいているかを親はいつも観察していかなければならない。かんしゃくもちならばそれを直してゆくように、のろまならば少しづつ、敏感に行動するよう、矯正するということを忘れてはならない。

習字を習わせたり、その他稽古事をさせるにも、よい手本、よい先生をみつけてやることが大切である。最初に悪い手本や、間違っている先生につかせると、その影響を強く受けて、あとでこれを矯正するのにむずかしくなる。今日でいえば、悪い音楽・悪いことば、悪い画面を子どもに与えてはいけない。テレビがよくないのはこのためである。幼い子ほど印象は深刻で、強い影響を受ける。テレビを見せるにも、よほど番組を選んで、くだらない音や、せりふや、画面から悪い影響を受けないように、子どもをテレビから遠ざけておかなければならない。放任しておいてはよい子は育たないのである。

人間として守るべき三つの根本価値は、知・仁・勇である。知恵と、仁(今日なら愛情に当る)と勇気との三つが、人間が一生かかって努力すべき目標である。今日では生涯教育ということをいうが、それは人間として完成するために、一生努力して知恵(知識ではない)を磨き、人々に対してできるだけ親切で、思いやりがあり、そうして事に当って正しいことをする勇気を持つように自分を教育し修養してゆくことが、人間としての道だというのである。

益軒はい。わが子の子孫たる者は、神明をうやまうべしと。その神を敬うというのは、ただみだりに幸福を求めて祈るということであってはならない。人としてなすべきことをなして、神に祈るならば必らず心は神に通ずるであろう。「心だに、まことの道に叶いなば、祈らずとても神や護らん」

いったい先祖は子孫の根本である。遠い昔の人々であっても、思い出してこれに感謝しなければならない。先祖を大切にすることは幹や根を大切にすることで、枝葉である子孫が栄えるには、そのルーツ(根)を大切にしなければならない道理である。

以上、貝原益軒の家訓の要点を紹介したのであるが、わが国の代々の家訓に共通な特色は、神仏をうやまい、祖先を大切にするという点にある。例えば北条重時(1198—1261、建久9年—弘長1年)という鎌倉時代の武将の家訓などを見ても、「神仏を朝な夕な拝んで、祈る心を忘れぬようにせよ」といっている。神仏の前で祈る時は「正直の心をお授け下さるように」と願うがよい、といって、正直ということを強調している。

情 緒 の 安 定

家庭が人間にとてなぜ大切かといえば、それは家族員の情緒の安定のための源泉となっているからである。人間が老若男女を問わず一番心の安らぎを得、慰めや、うるおいを得ることのできるのは、家庭をおいてほかにないからである。そして情緒が安定しないと、人間はうるおいをなくして、カサカサに乾いてき、人間らしさを失って、狂暴になったり、残酷になったり、意地悪になったりする。ことに乳幼児の情緒の正常な発達のためには、特定の人間(それは主として母親)とのスキップが必要であり、生後3、4年間は母親の役割りを果す一人の人間が乳幼児に付き添っていることがどうしても必要だ、ということが最近の精神医学では指摘されている。益軒をはじめ多くの家訓では、このことに、素朴な表現ながら、触れているといつていい。

〔筆者紹介〕 当財団評議員。お茶の水女子大学教授、倫理学。



家庭での年中行事を考える

—親から子どもに伝えるもの—

瀧 谷 憲 一

問題の所在

「教えることはするが、育てていない」といわれるが、これは今日の教育全般に対する批判のことばである。

教育ということは、文字どおり、「教える」とことと「育つ」ことなのに、家庭でも学校でも「教える」ことばかりに専念していて、「育てる」ことを忘れている。

家庭でも、親たちは子どもに字を教え、数を教えている。せめて家では「育てる」ことに専念すべきではないだろうか。

子どもを育てることは容易ではない。子どもを育てるためには、子どもの心の中に動いている成長の芽を的確につかみとらねばならない。

そこに、親のすぐれた知恵と洞察がないならば、子どもの心を育てることはできないであろう。

ところが、現在における子どもたちの心はどうであろうか。

一口にいって、それは感性の不毛現象をもたらしているといってよい。

大多数の子どもたちが、深い喜びも驚きも感じないで、いわば焦点もなくリズムもないような、はてしない落書きのような日々を送っている。その暮し方についていっているのである。

ほんとうにその子らしい、人間的な、したがって個性的な感受の骨格をもたず、無感動な、規格化した惰性的な生活のよどみが習性化しつつある子どもたちについてである。

感性の不毛現象——これは、現在の子どもたちの大部分に共通に認められるところのものである。

ではなぜ、そのような感性の不毛現象がみられるのか。

本来、子どもたちの生活は、つねに変化に富んでいかなければならない。

子どもたちの遊びたい意志にさからって、親たちは「教える」ことに専念し、無理やりやらされることが、子どもたちの生活の変化・リズムをうばい、子どもたちの自由意志に導かれてなされる遊びの昂揚感すらうばわれているからである。

われわれはときによくこんな子どもに出会う。花園に飛びかうチョウをたんねんに観察している子ども。その子はチョウの種類が時間によって異なり、花によって異なり、しかも、そのチョウが花を求めて飛ぶさまは同じでなく、それぞれに応じて異なった飛び方をしていることを発見する。またある子は、一匹きのセミが地中から出でて脱皮するのを、飽かずながめている。

そこには、生命の神秘に心打たれて、時間のたつのも忘れ、熱中する子どもの姿がある。

こういうふうに自然をながめ、自然をとらえる心の動きそのものの中に、感性があるといえるのではないだろうか。

その子たちは、ほんとうに「物を見よう」とし、自然や人間をほんとうに自分の眼で理解しようとしている子どもたちである。

そして、このような自然に対する感じ方、とらえ方が、さらに人間にに対する見方、考え方へと連なっていくのである。

物にふれ、事にふれ、こういう豊かで、純粹さを失わない、人間に育っていくこと、また育していくことが、本物の教育ではなかろうか。

子どもたちがかわすことばも、感性の不毛をもたらす情況におかれている。

都会ではめったにみられない美しい夕焼けをみても「美しい」ということばがでてこない、いまや美しいという文字は残っていても、ことばとしては「カッコイイ」がでてきてしまう。

「かっこがいい」の助詞が脱落したこのことばは、スピード感と相手に訴えかける力をもってはいるが、その反面、日本語の特性としてのしっとりとした味わいをうばってしまっている。

感性的な表現、たとえば、「みずみずしい」とか「さわやか」とか、そういうような表現は、いまや別のことばに置き換えられてしまっているのである。

そこには、フランス人の母国語に対するような意識は全くない。

フランスには、「エスプリ」ということばがある。日本語にはうまく訳しにくいことばであるが、これは非常に鋭敏な感覚と繊細な神経から生まれるものだろう。それが「文化・芸術に対する誇り」「ことばに対する愛着」となってあらわれ、フランス人の特徴として

あげられる。

フランス的一般教養がそこから育てられていると思うのである。

わが国にも、「めづる」ということばがある。春の訪れとともに草木は芽を出してくる。この「めづる」は「愛する」に通じている。愛するということが芽を出させることになる。

「めぐむ」ということばがある。芽をふくらませることが「めぐむ」である。芽ぐむは、芽がきざし、ふくらむことである。この「めぐむ」はまた「恵む」に通じている。「恵む」とはあたえることである。

しかも、あたえることが相手を成長させることでなくてはならない、それが「恵む」である。

子どもを愛し、子どもに「恵む」ことが、感性の芽がきざし、感性がふくらむことに通じているのである。

では、子どもたちにどのようなことをあたえ、伝える必要があるだろうか。

今日のわれわれの生活、子どもたちの生活は、日に日に自然と離れ、自然と接触を取りもどそうしながらも、きわめて部分的な、極端にいえば、人工的な自然としかふれえない情況におかれている。

そればかりか、モータリゼーションと都市化の影響で、子どもたちの遊び場の不足、悪化が問題とされている。

子どもたちにとって「遊び」が、生命感の躍動と充実をもたらすものであることは、なんびとも認めるところであろう。

子どもたちにとって遊びは生活の一部分どころか、生活のすべてであるといってよい。

だとするならば、いたずらに自然環境、遊び場といった外的条件のせいばかりにするのではなく、家庭内における年中行事、とくに家庭行事、季節行事に子どもたちの生活のリ

ズム、変化をもとむべきではないだろうか。

しかも、それらは親が子どもであったときその親から受継ぎ、伝えられてきた伝承文化であり、現在の親が子どもに伝えていかなければならぬものもある。

問題の設定

学校というところは、意図的な教育の場である。それゆえに、学習指導要領（小学校では来年度から新しく改訂された学習指導要領に準拠して実施されることになっている）というものがあり、それにもとづいての教科書があり、時間割が組まれるといった具合に、顕在化したカリキュラムによって教育がなされているのである。

ところが、家庭というところは教科書も時間割もない無意識的な教育の場となっているとはいえる、子どもたちは、何もないところで育っているのではなく、親たちが知らず知らずに考えて、それに従って子どもとの対応をしているところの潜在的カリキュラムにもとづく、かならずしも意図的でない教育を受け育っているのである。

この潜在的カリキュラムということを考えないことには、家庭教育のあり方を論ずることはできないといえるだろう。

しかし、潜在的カリキュラムということば（概念）は、いまだ教育界で市民権を得てゐるとはいえないし、それを構成する具体的な項目も、まだきちんと整理されているわけではない。

シカゴ大学のブルーム（Bloom, B. S）教授は、「教育における無知」（Innocence in Education: School Review, May 1972 p. 1~20）という論文で、教育研究において、これから約10年間に、ぜひとりくまなければならぬわれわれの無知がチャレンジされてい

る7つの領域を指摘している。

その中の一つとして、「顕在的カリキュラムと潜在的カリキュラム」の問題を取り上げている。

ブルーム教授がその論文で例示しているように、潜在的カリキュラムは態度、価値観を主要な構成要素としている。

そして、潜在的カリキュラムの内容は、教える側の意図的なプログラムに依存していないので、顕在的カリキュラムにくらべかなり多様であり、しかも顕在的カリキュラムより有効であると考えられている。

つまり、この潜在的カリキュラムにもとづく教育は、子ども心に浸透性が強く、その内容がその都度経験・体験されるのでより長いと持続される。しかも、それらが親の行動によって示されるので、いっそうしっかり学習されると考えられている。

それは、何を子どもに話すかではなく、何をするかであり、かならずしも意図的にではなく（潜在的に）教えられるものである。つまり、当然のこととされてことばとして表現されることはないが、行動を通じて間接的に重要であることが示されるような価値や態度であるといってよい。

だとすれば、家庭におけるこのような潜在的カリキュラムを把握するためには、

第一に、親たちが家庭教育に対しておく価値の位置づけが問題となる。

第二に、たとえば、家庭における年中行事を価値あるものと位置づけ、家庭行事（生活行事）季節行事を家庭教育に取り入れる程度を通じて、親たちが子どもたちに、それらを伝達する態度が問題とされてこよう。

具体的な家庭行事、季節行事を拾ってみれば、

家庭行事として、お正月、節分、子どもの

節句，お彼岸，お盆，七夕，七五三，クリスマス，お誕生祝など，また，季節行事としては，春の入学祝，卒業祝，夏の花火，秋の祭り，冬の雪まつりなどが取り上げられよう。

これら長く伝承されてきた生活文化が，どのようにして，親から子どもに伝えられているのか，そしてまた，いつ，どこで，どうして衰えしほんでしまうのか，関心のもたれるところである。

問題の所在のところで述べたように，子どもたちの感性をふくらませ，子どもたちの生活を変化に富んだものにするためにも，潜在的カリキュラムという視点に立って，これらの家庭行事（生活行事），季節行事といった年間行事を再確認，自己検証する必要があるのではないだろうか。

そのことが，子どもの感性をゆさぶり，感性の芽を育てることになる。

それについても，親たちは忙しすぎる，親たちが感性豊かでないと，子どもの感性は育たない。親の豊かな感情にふれつつ，子どもたちはみずから感性を高め，みがいていくにちがいないのである。

問題の素描

現代の子どもたちの生活文化に対する関心は，残念ながら稀薄化している。ということは，親たちが伝承されてきた年間行事を現代の家庭生活にとり込んでいないことの証であるかも知れない。

しかし，家庭行事，季節行事の多くが，親たちの郷愁をかりたてるほどには子どもたちに歓迎されていないことも事実である。

では，それらが子どもたちにどのように受けとめられているか，今日的な情況の二・三について素描してみることにする。

かつて親たちが「もういくつねると，お正

月」と心まちしていたお正月も，子どもたちにとってはもはや指おりかぞえて待つほどの魅力をもっていないようである。

しかし，それにもまして問題なのは，母親たちが作るべきおせち料理が，デパートや一流ホテルの作るおせち料理にとってかわりつつあることである。

除夜の鐘を聞きながら，母親の作る煮つけをかたわらにいる娘が手伝いながら，母親の味つけを覚え，学んでいくという情景がみられなくなってきたということである。

まさに親から子へ伝えらるべき「おふくろの味」が，かりものの味に变ろうとしているのである。

このような「おふくろの味」の受け継がれは，潜在的カリキュラムのひとこまであるといつよいであろう。

母親のしぐさや振舞がモデリングの手掛かり（示範反応）として提示されており，娘さんはそれに動機づけられている。そして娘さんは，母親の示範に一致するような反応をするようになる。つまり，おふくろの味が受け継がれていくのである。

斎藤次郎はその著「子どもたちの現在——子ども文化の構造と論理——」（風媒社，1975年）の中で，遊び文化の変質として祭りの崩壊を取り上げている。

『たとえば「朝から聞こえるふえたいこ」とうたわれるとき，子どもたちがどれほど強くその祭りをまちこがれていたかはあまりにも明白であろう。朝早くからなりひびく太鼓の音は，きょうがきのうまでの日常性から突出した特殊な一日であることを子どもたちに告知する。きょう一日は，たのしいことではちきれんばかりに充実することを約束されたのだ。それは，神楽を見ることであり，山車をひくことであり，ヨーヨー釣りであり，見

世物小屋のまえで背のびして中をうかがうことであり、そして、それらすべてを貫流するおさえることのできない興奮なのである』

ところが、そうした子どもにとって祭りの体験は喪失しつつあると指摘する。

『祭りのおとろえたのは、祭りを成立させる地域文化の共同性が崩壊したからであって、たとえば神輿をかつぐ若ものがいなくなったりというような人手不足の物理的事情からでは決してない』

そして『祭りの崩壊は、たんに伝統的行事の衰退であるにとどまらず、子どもの遊び文化の構造変化をもたらさずにはおかなかったのである』といふ。

しかし、著者は『だが、ほんとうにそうか、祭りのもつなによりも強い精神の合一と熱狂をうしなってしまったことの損失を、そう軽くみることはできない』と結んでいる。

たしかに地域共同体がかもしだす祭りのもう一つ独特の昂揚感は、大人たちが子どもたちへ伝えていくべきものの一つとしてとらえなおされる必要があるのでないだろうか。

現在、多くの家庭では、子どもの誕生祝、合格祝、七五三といった祝ごとに家族全員が参加してさかんなようである。

しかし、そうした家庭内での祝ごとは、マ

イホーム主義になりがちであり、タテの結合を強めてしまう。

伝承文化を通じて、もっと大人同士、子ども同士のヨコの結合が拡められ、社会の一員としての自覚、連帯感こそが創られていかなければなければならない。

そのためにも、家庭にあって年中行事を再確認する必要があるし、それを通じて、子どもたちの感性の不毛現象を脱却することに、親たちはしんげんに考えるべきではなかろうか。

一見、子どもの生活実感と離れているように思われる年中行事、家庭行事、季節行事でも、そのすぐれた文化遺産に出会うことによって、子どもたちはそれなりに眼を開くであろうし、それが子どもたちの感性をゆさぶり、人間形成に影響をあたえるにちがいない。

そうした機会を家庭であたえることが、きわめて重要な課題ではなかろうか。

文化遺産との出会いの中から、質的に高い人間観が生まれてくるということを期待しなければならない。

〔筆者紹介〕 国立教育研究所第三研究部第一研究室長を経て、大妻女子大学児童学科教授。日本教材文化研究財団の「家庭教育に関する基礎的調査研究」の委員。



常用漢字表と人名漢字問題 についての私見

宇野精一

常用漢字表について

本年（昭和54）3月30日、第13期国語審議会は「常用漢字表案」を「中間答申」といふ形で発表し、新聞その他のマスコミでも報道されたから、関心のある諸君は、一々の細かい内容はともかく、大体のことは御承知であると思ふ。しかし話の順序として、先づ何故に「中間答申」となったかといふこと、第二にこの漢字表が作られるに至った経緯、第三にこの漢字表の性格、第四に残された問題等について概略述べてみたい。

第一の「中間答申」の問題。聞く所によると、「中間答申」といふ言葉はあまり例のないことださうだが、それはともかく、昭和47年11月任命の第11期、50年1月任命の第12期と、2期4年間の審議を経て作成された「新漢字表試案」1900字が52年1月に公表され、広く官庁・報道関係・社会一般から意見を聞いた上で、更に第13期の審議会で慎重に審議を重ねた結果、26字を追加して1926字とし、名称も種々検討した上で「常用漢字表」とすることに決定し、3月2日の全員協議会において最終的な調整を行ひ、3月30日には総会を開いて決定公表といふ手筈になってゐた。ところが3月26日になって急遽、文化庁国語課から30日の総会の前、午後1時から全員協議会を開き、引き続き3時から総会を開く旨の

連絡を受けた。何の必要があって重ねて全員協議会を開くのかと思ったが、今回の漢字表は中間発表としたいといふことについての提案であり、念には念を入れて、もう一度、世の批判を請ひたい旨、会長から辞を低くして発言あった。私は全く筋の通らない話だから強く反対の意志を述べ、他にも反対意見があったけれども、多数意見によって諒承することに決ったのである。このやうな動きは、裏に何か事情があったことを思はせるが、それは明かでない。

第二にこの漢字表作成の経緯。わが国における漢字問題、——といふのは要するに、漢字は難しくて数も多く不便で能率が悪いから、できることなら無くしたい、それが無理ならせめて数を制限したいといふ意見であるが、古く江戸時代からあった。そして明治になって西欧文明を取り入れ、西洋に追着き追越すことを目標にするやうになって、西洋はアルファベット26字で事が済むのに、漢字5万字では到底教育も不可能だし、第一、活版印刷、特に新聞などのやうに時間の制限のある印刷物のためには漢字は迷惑だ、といふ論が強く起つたのである。アルファベットは仮名となら比較できるが、漢字は一字一語なのだから、欧米の言葉なら単語に相当するもので、アルファベットと漢字を比較するのは根本的に誤りだけれども、そこには勿論、賛否両論があ

った。ところが、明治35年に至って、文部省の国語調査委員会において

一 文字ハ音韻文字〔「フォノグラム」〕ヲ採用スルコトトシ仮名羅馬字ノ得失ヲ調査スルコト

二 文章ハ言文一致体ヲ採用スルコトトシ是ニ関スル調査ヲ為スコト

三 国語ノ音韻組織ヲ調査スルコト

四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコトといふ四項目の基本方針を決定し、当面の急務として「漢字節減ニ就キテ」「現行普通文体ノ整理ニ就キテ」「書簡文其他日常慣用スル特殊ノ文体ニ就キテ」「国語仮名遣ニ就キテ」「字音仮名遣ニ就キテ」「外国语ノ写シ方ニ就キテ」という6項目の調査項目を決定した。この調査項目や決定結果については種々の経緯があるが、それはしばらく措き、とにかくこの方針が以後数10年間、文部省の国語関係の委員会、審議会に受継がれて来たのである。だから戦前・戦中にも幾度か漢字表が作られて、あるいは実行されずにしまったものもあったが、戦争直後に、アメリカの占領政策に便乗した一部の勢力によって、急速でっち上げられたのが「当用漢字表」であったのである。従って、この「当用漢字表」は明かに漢字廃止を目的とする当面の使用制限であった。

ところが、国語表記には、漢字を制限することが事実上不可能に近いといふ現実から、昭和29年には早くも28字の漢字の入替案（いはゆる補正漢字）が出されたが、これは正式に採用はされなかった。一方、昭和34年11月に故小汀利得氏を初代理事長とする国語問題協議会が結成された。これは戦後の国語改革に反対の同志の集りで、長谷川如是閑、舟橋聖一、塩田良平等の故人や現在活躍中の木内信胤、市原豊太、福田恒存、小堀杏奴及び若手の岩下保、土屋道雄、近藤祐康等々とともに

一々書き切れないが有名な諸氏によって作られた。この国語問題協議会の会としての活動も勿論であるが、この同志の個人的な努力も次第に世間に認められて來てゐる。

さて昭和36年3月22日、第5期国語審議会の最後の総会において、次期委員の選定方針に関する大論争（これは勿論、前々から論議されていたのだが）の結果、舟橋聖一・塩田良平・成瀬正勝・山岸徳平と私の5人が委員を辞任するといふことになり、国語問題がやうやくマスコミに大きく取上げられるに至った。当時のマスコミでは、表音派（漢字を減少乃至絶滅しようとする人達）と表意派（漢字を保存しようとする人達）といふ分類で論議が行はれたのである。この表音派と表意派といふ名称は、必ずしも妥当ではないが、一面の真理を表現してゐる。

前置が長くなつたが、第6期と第7期に委員であった故吉田富三医学博士は、前後3回にわたって、いはゆる吉田提案を出された。この提案は4項目であつて、それぞれ重要であるが、当面の論点に即していへば、しかもそれは博士が最も重点を置かれた問題であったが、「国語審議会において審議する国語表記は、漢字仮名交り文を正則とする」といふことを審議会で可決して欲しい、といふにあつた。私も第7期の時は同席してゐたから、博士の提案理由の説明はよく覚えてゐるが、要点は、上記明治35年の国語調査委員会が決定した第1項「文字ハ音韻文字ヲ用フルコト」云々の方針が、以来正式に否定されたことを聞かないから、現在でもそれが継続してゐると考へなくてはならない。しかしそれは不当であると思ふから、それを否定する意味で上記の提案を行ふのだ、といふことであった。

ところが、この提案に対して、それは当然であるが、今更その議決を行ふと、従来は漢

字仮名交り文を正則と考へてゐなかつたといふ印象を与へるから、可決はできない、といつて、到頭握りつぶされたのである。

併し昭和41年6月、第8期の審議会の冒頭、時の文部大臣中村梅吉氏の挨拶の中で「今後のご審議にあたりましては当然のことながら国語の表記は、漢字かなまじり文によることを前提とし」という文言になつて吉田提案の趣旨が生かされたのである。この中村文相の発言は新聞にも載つたから、読んだ人もあつたと思ふが、これが前のような背景のある重要発言と氣のついた人は、恐らく殆ど居なかつたであらう。けれども、私は、戦後の漢字問題、ひいては国語政策史上、極めて重要なものと考へるのである。何故かといへば、文字は音韻文字を用ゐることとし漢字をやめようといふ方針で審議をするのと、漢字仮名交り文を正則とするといふ方針とでは、全然正反対になるからである。漢字をやめるためには、先づ制限が必要であるが、漢字仮名交り文を正則とする以上、漢字は事実上、制限することはできないし、すべきでない、といふことになる。

以上、長々と説明して來たのは、この方針が昭和41年、第8期以来確立したこと強調したかったからである。さればこそ、第8・9・10の3期にわたつて、改定送りがな及び改定漢字音訓表が審議公表された際に、共にそれらは目安として公表され、使用の強制や制限ではなくたし、引続き第11・12・13の3期にわたつた「常用漢字表」案にしても、漢字使用上の「目安」であつて、制限的なものではない旨が明記されてゐるのである。且つこれは当用漢字表の手直しではなく、全く別個の資料によつて新たに選定されたものであることも申添へて置かねばならない。

第三のこの漢字表の性格については、その

前文に詳しいが、「言うまでもなく、我が国の表記法として広く行われている漢字仮名まじり文は、我が国の社会や文化にとって有効適切なものであり、」といふ前述中村文相の発言を再確認してゐることは注目してよい。その他では〔常用漢字表の性格〕の項の冒頭に

常用漢字表は、法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活で用いる場合の、効率的で、かつ共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指した。

とある。更に続いて

常用漢字表は、現代の一般の社会生活で用いるものであつて、科学・技術・芸術等の各種専門分野や個々人の漢字使用にまで立ち入ろうとするものではなく、従来の文献などに用いられている漢字を否定しようとするものでもない。また地名・人名などの固有名詞に用いられる漢字を対象とするものでもない。

とあるのは、二つの重要問題を含む。第一は、「従来の文献などに用いられている漢字を否定しようとするものでもない」のは当然であるが、その趣旨によれば、教科書などに採録される文学作品などの表記表現をほしいままに変更することは許されないことである。第二に「人名などの固有名詞に用いられる漢字を対象とするものでもない」といふことは、後に述べる人名漢字の問題と密接な関係にある。

最も重要な点は「目安」であるといふ点であるが、この言葉について委員の間に多少の解釈の相違がある。しかし性格論にも「制限的なものではなく」従つて「読みにくくと思われるような場合は、必要に応じて振り仮名を用いる」のもよいとする一方で「できるだけこの表に従つた漢字使用が期待される」と

いってゐるやうに、制限ではないが、なるべくこれによって欲しいといふことは明白である。「目安」とはさういふ意味で用ひられたのである。事実上は無制限といふことになる。

その他にも説明すべきことがあるが省略し、一部の委員から、試案の1900字に26字を加へたのは、官庁からの希望が偏重されてゐるといふ批判があつたことについて附言しておく。この委員の批判は、事実でない。増加された26字の内訳は、当用漢字から削除されたもの33字の中から14字、全く新たに加はつたもの12字の計26字であるが、官庁関係で採択した文字は、曹・屯・謁・質・遵・塔など十数字があり、蚕糸協会からは繭、新聞協会からは痘・拐・矯・棧等々、一部官庁希望とも重複するが10字前後あり、一般世論調査で入ったものに芋・畔など数字があって、官庁偏重ではない。しかし私が考へるのに、この常用漢字表は、法令・公用文書と第一に謳つてあるので、官庁が最も拘束されがちであること、官庁用語は、一般社会と切離すことが無理であること、一方、新聞協会その他は、この表が「目安」である以上、全く拘束される必要がないこと等の事情を理解すべきである。

第四に残された問題である。前文にも、学校教育用の漢字と人名用の漢字などが、〔関連事項〕として挙げられてゐる。学校教育用の漢字は、この常用漢字表と全く無縁のものではあり得ないが、しかし全く重なり合ふものでもない。「学校教育においては、常用漢字表の趣旨を考慮して漢字の教育が適切に行われることが望ましい」としながらも、その具体的なことは「別途の教育上の適切な措置にゆだねること」としてある。但し從来の当用漢字別表、俗称教育漢字は廃止するのが適當であるといつてゐる。私見だが、常用漢字表が「目安」であつて制限でないのだから、教

育用漢字も具体的な字種を「目安」とすることは必要であらうが、制限であつてはならぬと考へる。人名漢字については、「戸籍法等の民事行政との結び付きが強いものであるから、今後は、人名用漢字別表の処置などを含めてその扱いを法務省にゆだねることとする」のであるが、「その際、常用漢字表の趣旨が十分参考にされることが望ましい」としてゐる。一応妥当な態度であると考へる。

人名漢字問題について

現在、新たに生れて来る子供に名前をつける場合、漢字ならばどんな字を用いてもよいといふ訳には行かない。戸籍法（昭23・1）第50条に「子の名には常用平易な文字を用いなければならない」その第2項に「常用平易な文字の範囲は、命令でこれを定める」となつて居り、それと同時に戸籍法施行規則が司法省令で定められ、その第60条に、常用平易な文字の範囲を規定して、当用漢字表及び片かな又は平がなと限つたのである。これに対して、昭和25年には、全連（全国戸籍事務連合協議会）から窓口の苦情、漢字の増加を当局に訴へて居り、又、子の名を制限するのは憲法（表現の自由）に違反するとして訴訟を提起された方もあり（これは昭和26年4月9日、東京高裁で違憲でない旨の判決）、衆議院では同じ26年3月10日、人名用漢字制限撤廃の趣旨による戸籍法改正案の可決を見たが、惜しいことに、6月5日閉会のため参議院で廃案となつた。しかしこのやうな世情に抗しきれず、国語審議会は急遽「人名用漢字」92字を制定して急場をしのいだ。ところが依然として戸籍受附の窓口では苦情が絶えず、昭和46年以来3年連続して全連からの漢字増加の要望があり、47年には衆議院法務委員会で論議が行はれ、49・51両度にわたって法務省でも審議

が行はれて、28字の追加を決定したのである。

要するに、現在子の名につけることのできる漢字は、当用漢字1850字と人名用漢字92字と追加28字、総計1970字である。因みに私は学校の名前で偶然知ったのだが、絢子といふ名の女子学生が居り、彼女は昭和22～3年頃出生の筈だから、その当時、そんな名をつけることは出来ないと思ってたづねてみると、沖縄出身の学生であった。沖縄は当時アメリカに占領されて居たから、日本の国内法が適用されなかったものと思はれる。

一方、人名用漢字が制限され、音訓は制限されてゐないために、非常に無理な読方をする名前が増えてゐる。これは却って人名の社会性といふ趣旨に反する結果となってゐる。

さて上述常用漢字表案の前文により、人名漢字について何とか処置をしなければならないので、昨昭和53年12月にそのための民事行政審議会が開設され、私もその一員に連つてゐる。委員は26名であるが、国語審議会関係者が10名参加している。本年1月以来、3回の会議を開いて質問・意見開陳を終り、去る5月31日の第4回目の会議で人名用漢字は制限するといふ方針を圧倒的多数で決定してしまった。私は人名の特殊性を考へて特定の漢字に制限すべきではないから、全く自由にすべきだ、一步譲っても、ある数の漢字を目安として呈示し、なるべくそれによってもらふが、それ以外の文字でも、正当な文字（つまり誤字や勝手に作った字でないもの）であれば受附けるべきだ、と主張したが認められなかつた。制限論の主要な論拠は、（一）非常識な名をつける親が居ると、本人も社会も迷惑する、（二）現在の制限方式は定着してゐる、（三）戸籍事務の機械化の都合上、無制限では困る、（四）自由では正字漢字の判定が困難だ、といったやうなことであった。

しかしこれらの論拠はすべて誤又は不当である。第一の論は、親が子につける名前まで国家が干渉し、国民には正常な判断力がないから國が指導してやるといふ実に思上りも甚しい思想である。且又、漢字を制限してみたところで、非常識な名をつけることは十分に可能である。第二の論は、上述、全連の陳情でも明かなやうに、依然として窓口の苦情は絶えない。実例もあるが省略する。第三の論は、新たに生れて来る子供の名前の漢字だけを制限してみても、昭和23年以前に生れた人には制限がなかったのだし、人の姓にも制限はない。更に地名にも普通には用ゐられない漢字が沢山ある。してみると、現在機械で処理できるなら、これからも制限する必要はない。勿論、今から6～70年も経てば、名前だけは制限漢字の範囲内になるだらうが、その頃には機械の方も進歩してそんな制限は不要になると予想される。何よりも、機械や事務のために名前が制限されるといふのは、本末顛倒である。第四の論は、常人が正誤を判定できない漢字の場合は、届出人が権威ある字典や辞典の類から複写して提出すれば片づくことである。

その他申すべきことは多いが、余白がないのでこれで終ることにする。最後に一言、漢字を難しいと考へ、文化の進歩を阻害するといふ見解は全面的に誤つてゐる。石井勲氏の教育法によれば、漢字を記憶するのは仮名よりも易しいといふ事実があり、明治以後の日本の文化的科学的発展は、むしろ漢字のお蔭であることが論証されてゐる。更に根本をいへば、漢字は語彙・思想を表現するものだから、これを制限するのは、語彙・思想の制限であり、日本文化の制限・否定になるといふことを強調したい。（54・8・14）

〔筆者紹介〕 東大・支那哲学史、文学博士、東大教授を経て、現在、二松学舎大学教授。斯文会理事長、日華文化協会会长。

—海外帰国子女の—

学習指導・生活指導上の

長所
短所



筑波大学・助教授 松 原 達哉

1. はじめに

わが国の国際化とともに、日本から海外諸国へ進出する企業の数は急速に増大し、加えて在留邦人の数も日一日と増加の一途をたどってきた。また、文化的な国際交流も盛んになり、研究者、学者の海外への進出も多くなってきた。

しかし、在留邦人の最大の悩みは子女の教育問題である。学令期の子女をもつものの大半は、家庭を本邦に残し単身赴任した。またやむなく学令期の子女を同伴したものは、帰国後の学年のスライド、進学などに不安を抱き、家族と共に帰国させる傾向が多く見られた。不自由な単身生活では、仕事にも悪影響を与えるし、子どもの教育上でも父不在の生活では好ましくない。

こうした諸問題があつて、各国に日本人学校や補習授業校などができる海外子女教育の問題を解決しようとしている。

例えば、パリでも1973年10月1日にパリ日本人学校が設立された（筆者は、1979年8月6日に同校に視察訪問）。スタート時は98の児童・生徒も2年目に170名、3年目に200名、4年目に230名、現在は238名と飛躍的に増加している。各教室はほとんど満席で、現在、入学できず全学年とも席があくの待つという状態である。旧大使館の建物を教室

に転用しているので収容力は少なく、待っている間、フランスの学校やインターナショナルスクールに入っている子どもが多い。入学希望者は、官庁、商社などの子女が多い。

しかし、こうした海外子女が最も心配のは、日本に帰国後の教育や進学・就職の問題である。在留期間が長ければ長いほど、高学年になればなるほど、その心配や悩みは強い。

筑波学園都市にもこうした海外帰国子女が多くおり、教育上問題になった。筆者もその問題に昭和49年度より関心をもち、これらの問題解決をいかにするか考えてきた。その前に、実態を調べる必要があるので、その実態を全国的に調査研究した。幸い、文部省から昭和52、53、54度の3年間「日本におけるバイリンカリズム」（代表 比嘉正範教授）科学研究補助金をうけて研究してきた。

本報告は、その研究の一部である。

2. 目 的

海外帰国子女が、外国で教育をうけ、また外国生活を経験してきたために、日本の学校教育において学習指導上、生活指導上どのような長所・短所があるかを調べ、今後の帰国子女教育に役立てることを目的にした。特に、外国生活を経験したことによって、児童・生徒が大変自信をもったことや、誇りに思ったこと。人から感心されたことなど（長所）と、

又反対に、大変困ったり、とまどったり、恥をかいたりしたことなど（短所）を調べて、今後の海外帰国子女の教育に反映させ、教育改善に役立てることを目的とした。

3. 方 法

海外で1年以上生活し、小学校・中学校・高校の帰国子女をもつ保護者を対象に、質問紙法によって調査した。第1回は167名の帰国子女をもつ保護者である。第2回は258名を対象に自由記述法によって調査し、両者の425名の結果を箇条書きにまとめた。

4. 結 果

I 学習指導・生活指導上の長所・短所

425名の調査結果を、1.生活・社会経験、2.国語、3.算数、4.理科、5.社会、6.特別活動、7.外国語に分類し、それぞれの長所・短所がどのようなものであるかをまとめてみた。このような長所・短所は、滞在国、滞在期間、外国での言語生活（日本人学校、補習学校、個人教授）、日本人の友人の有無、出国時の年令、帰国時の学年、などによっても違ってくるが、主なものを列挙するとつぎのようである。

1. [生活・社会経験]……(長所)

外国生活による生活・社会経験の豊富さが、帰国後の児童・生徒のものの見方・考え方・生活の仕方に、次のような面で、影響を及ぼしている。

- 1 社交性に富んでいる。人見知りせず、誰とでもつきあえる。
- 2 公衆道徳・公共生活の中でのエチケット（例えば、約束の時間を守る、食事のマナーがよい etc）が身についている。
- 3 キリスト教的な考え方方が身についている。（生命の尊厳、隣人愛、動・植物を

大切にすること etc）

- 4 進取の気性・開拓者精神に富んでいる。新しいことに対しての順応が早い。
- 5 決断力がある。Yes. No がはっきりしている。
- 6 独創的なものの見方・考え方ができる。
- 7 良い意味での個人主義が身についている。（他人にあまり左右されないで、マイペースで行動できる。自分の意見をはっきり述べる。自立心があり、個性的であるなど）
- 8 民主主義の精神が身についている。他人の意見を大切に、自分の主張も大切にできる。バランスのとれたものの見方・考え方ができる。
- 9 合理主義の精神が身についている。手際よく、効率よく物事が処理できる。
- 10 (大陸生活により) 大らかさが身についてのびのびしている。
- 11 国際感覚が身についていて、外国の出来事・事情についての関心が深い。
- 12 人種の異和感がなく、外人に対して特別意識がなく、フランクに話す。
- 13 広い視野で物事をみることができ、世界の中の日本という立場で考え・判断できる。
- 14 対比的なものの見方・考え方ができる。外国との比較において、日本の問題、状況などをとらえることができる。
- 15 良い意味での批判精神が身についていて、批判的・建設的に物事をみることができる。
- 16 愛国心が身についている。外国にいたため、特に日本を大切にしている。
- 17 外国での苦しい生活経験（例えば、現地語の習得）が、帰国後の困難をきたす生活経験に、自信となって生かされている。

る。

2. 〔生活・社会経験〕……(短所)

外国生活による生活・社会経験の不足が、帰国後の児童・生徒のものの見方・考え方・生活の仕方に、次のような面で、影響を及ぼしている。

- 18 その年令で当然知っているであろう常識的なことを知らず、恥をかくことがある。
- 19 何事につけ、自信を失いやすい。
- 20 日本の年中行事・習慣への関心が低い。
- 21 現地では日本人との接触が殆んどなかったので、帰国後、人前で自分の意見を述べるのが苦手である。
- 22 日本の社会が、厳しい競争社会であるという認識に欠けている。競争心に欠けている。
- 23 制限時間内で仕上げなければならぬテストに、とまどいを感じている。
- 24 学校行事の多さに不満をいだいている。
- 25 学校規則の厳格さに不満をいだいている。
- 26 学校における団体行動・団体生活に、うまくとけこんでいけずに悩んでいる。
- 27 学校給食の画一性に不満をいだいている。
- 28 塾通いといった現実に押し流されいかざるを得ないのが残念である。
- 29 交通機関の複雑さにとまどいを感じている。
- 30 日本の子供向けテレビ番組に、殺人の場面が多く、ショックを受けている。
- 31 帰国後の社会生活において、ありのままの自分を表現する機会に恵まれないという悩みをもっている。

3. 〔国語〕……(長所)

我が国の国語科教育を受ける場合に、外国

生活は、次のような面で、自信を持ったり、誇りに思ったり、人から感心されたりして、長所となっているものがある。

- 32 外国でアルファベットを使用していたので、ローマ字がよく読めるようになった。
- 33 ローマ字が上手に書けるようになった。
- 34 作文の内容や表現力が豊かになった。
- 35 外国ではあまりテレビを見なかったので、読書量が増え、読解力が高まった。
- 36 外国生活によって、人の話をよく聞く習慣がつちかわれた。
- 37 外国生活によって、自分の意見や考えを発表する習慣がつちかわれた。
- 38 外国で漢字を集中的に勉強したので、日本にいた時よりもよく覚えた。
- 39 外国では、毎日日本語で日記を書いていたので、帰国後もそのよい習慣が続いている。
4. 〔国語〕……(短所)
- 40 我が国の国語科教育を受ける場合に、外国生活は、次のような面で、困ったり・とまどったり・恥をかいたりして、短所となっているものがある。
- 41 日本語の本をあまり読まなかったため、語彙が少ない。
- 42 語彙が少ないため、本を読んでも意味がよくつかめない。
- 43 日本語特有の表現・慣用句・同音異義語・故事成句などが、よく分からない。
- 44 漢字がうまくかけない。
- 45 ひらがな・カタカナが、うまく書けない。
- 46 日本語による思考訓練に乏しく、英語

的発想の文章しか書けない。

- 47 日本語の語彙が少なく、幼稚な文章表現しかできない。
- 48 日本語の本を読み返すことがなかったので、表現の仕方が身についておらず、従って作文力が弱い。
- 49 日本語の発音・アクセントに慣れていないため、英語の直訳のような話し方しかできない。
- 50 相手の話を聞きとり、的確に答えることができない。

5. 〔算 数〕……(長所)

- 51 現地での算数の授業は易しく楽だったため、成績も良く自信を持ち、帰国後好きな教科の1つとなった。
- 52 カリキュラムの順序の相違があるため、日本で習わない事柄等を知っていて、大変役に立った。
- 53 外国では特に進んだグループに属し、算数に関する興味を啓発してもらっていたので、自信を持つことができた。
- 54 外国では基礎に時間をかけた指導方法のため、演算(特に九九)は、早くして確実にこなせるようになった。

55 帰国後、cm・dl・g・km等の単位を、きれいに素早く書くことができるので、ほめられた。

56 外国では、個人の能力に合わせた教材が与えられるため、興味と関心をもってとりくめるようになった。

57 家庭で特に力を入れて教えていたので、帰国後、ついていけずに困るようなことはなかった。

6. 〔算 数〕……(短所)

- 58 日本語の文章の読解力が弱いため、解ける問題も解けないで苦労している。
- 59 長さの単位(フィート・インチ)と重

さの単位(ポンド・オンス)が異なっているので、大変とまどっている。

- 60 外国にくらべ日本の方が、算数学習の進度が早いので、ついていくのに大変骨を折っている。
- 61 日本語で書かれた算数の用語を覚え、それを理解するのに苦労している。
- 62 日本語で書かれた応用問題や文章題の、問題の意味がつかめず、大変困っている。
- 63 四則計算のやり方が、日本と外国では異なっているため、大変まごついている。
- 64 日本語の答案の書き方に苦労している。
- 65 そろばんが不慣れで困っている。
- 66 ます・おはじき等の教材教具に不慣れなため、とまどっている。

その他。

- #### 7. 〔理 科〕……(長所)
- 67 日本よりも自然に親しんだため、幅広い知識を身につけることができた。
- 68 外国では、教室の実験の他、野外や実地観察・標本採集等を多くしていたので、帰国後大変役に立った。
- 69 帰国後、気候風土の移り変わり、動植物の種類の違い、成長の変化等に、大変敏感となった。
- 70 外国では、レポート提出形式の学習が行なわれたため、興味深いものを深く追求することができるようになった。
- 71 自分の力で調べる学習の工夫がなされていたため、帰国後、大変役に立った。
- 72 日本と極端に異なる気候風土の体験が、帰国後の理科学習に、強い関心と興味をもたらした。
- #### 8. 〔理 科〕……(短所)
- 73 実験・観察の経験が乏しく、帰国後の理科学習にとまどいを感じている。
- 74 日本に生息する動植物の種類が大変異

- なっているので、帰国後、その習得に骨を折っている。
- 75 外国によっては、理科教育が独立した科目として置かれていないので、帰国後の学習に大変困難をきたしている。
- 76 帰国後、実験観察の系統立った知識が要求される単元が、不得手となっている。
- 77 帰国後、実験観察の仕方・記録の書き方等がよく分からず、大変苦労している。
- 78 帰国後の学習では、細分化された知識の習得に重点がおかれ、そのベースについていけず大変とまどっている。
- 79 重さと長さの単位が異なるため、物質や生体の計測に苦労している。
その他。
9. 〔社会〕……(長所)
- 80 各国を旅行することができたので、世界の地理・歴史を実際に勉強することができて、有意義であった。
- 81 世界各国の政治・経済を、幅広く知る機会に恵まれて、大変有意義であった。
- 82 世界各国の文化に接する機会が与えられ、日本の文化を見直すこともできよかったです。
- 83 蔑^{しつけ}や社会道徳を日本より厳しく教えられたため、礼儀正しくなった。
- 84 日本の地理・歴史に関する知識があまりなかったが、帰国後逆に、それに大変興味を示して勉強するようになった。
- 85 帰国後、日本と外国の地理・歴史・文化等の比較学習に、強い関心を示した。
- 86 レポート発表形式の学習が、帰国後、大変役に立った。
10. 〔社会〕……(短所)
- 87 外国の学校では日本の地理・歴史はほとんど勉強せず、帰国後、学習についていけず大変困った。
- 88 日本の風土習慣についての知識に乏しかったため、帰国後、大変まごついた。
- 89 日本の社会生活様式についての知識に乏しかったため、帰国後、大変まごついた。
- 90 外国の学校では、日本のかなり古いことを現在のことのように教えているので、帰国後、大変とまどった。
- 91 日本の社会科学で使用する用語の知識があまりなく、帰国後、その習得に骨を折った。
- 92 社会科の教科書にててくる漢字がよく読めず、特に歴史関係の人物や事柄を読みこなすまでには、かなりの日数を要した。
- 93 日本の商店名・商品名・流通機構等がよく理解できず、帰国後、大変とまどった。
- 94 暗記ものに重点がおかれた日本のペーパーテストを、不得手としている。
11. 〔特別活動〕……(長所)
- 学級会・児童会・クラブ活動・学校行事などの特別活動に参加する場合に、外国生活は、次のような面で、長所として生かされている。
- 95 外国では、色々なスポーツをやってきたので、帰国後、自信を持ってクラブ活動に参加している。
- 96 奉仕の精神が身につき、帰国後、サービスを、自然に実行できる。
- 97 物事に対する前向きの姿勢が養われたため、帰国後、諸活動に意欲的に取り組んでいる。
- 98 他人の家で寝泊りする習慣ができるので、帰国後、林間・臨海学校に行く時不安がらない。
- 99 人間関係を大切にする精神が養われたため、帰国後、集団活動にスムースにと

けこんでいける。

100 自分の意見や考えを発表する習慣が養われたため、帰国後、学級会・児童会・学芸会等の活動に意欲的に参加している。

101 外国の儀式習慣に慣れ親しんできたと同様に、日本の儀式習慣に対しても、興味と関心をもって受け入れている。

12. [特別活動]……(短所)

学級会・児童会・クラブ活動・学校行事などの特別活動に参加する場合に、外国生活は、次のような面で、短所として生かされていない。

102 学級会・児童会の経験がなかったので、帰国後、その進め方・発表の仕方に、とまどいを感じている。

103 全校で何かをすること（朝礼・運動会等）に慣れていないため、とまどいを感じている。

104 日本における特別活動は画一的で自立性を欠いているので、物足りなさ・つまらなさを感じている。

105 帰国後、学校生活全般に亘って規則が厳し過ぎるので、わざらわしさを感じている。

106 給食・掃除等に対する当番制の仕組み、並びに、当番の仕方がよく分らず、とまどいを感じている。

107 校歌や日本の国歌・童謡等を知らなかっただため、大変にがい経験をしている。

108 クラスやクラブ活動になかなかとけこめず、又、特別扱い・まま子扱いされて、いやな思いをしている。

13. [外国語]……(長所)

109 外国語を自由に話せたり・読めたりすることに、誇りを感じた。

110 外人の接待・道案内・通訳をやってて、人から感心された。

111 帰国後、英語検定試験に合格し自信をもった。

112 外国語の発音が非常にきれいであると、人からほめられた。

113 外国語を聞く力が非常にすぐれていると、人からほめられた。

114 1つの外国語を自分なりにマスターできたという自信が、新たに日本語の学習をする際、大きな励みとなった。

115 外国映画を見に行っても、字幕を読まなくてすむので、人からうらやましがられた。

14. [外国語]……(短所その他)

116 せっかく覚えた外国語を生かしきれない。

117 せっかく覚えた外国語を忘れてしまう。

118 忘れていくのは残念だがやむを得ない。

119 外国語を忘れさせないように、海外帰国子女教育振興財団の語学力保持教室に通わせている。

120 ファミリー・スクールの語学力保持教室に通わせている。

121 民間の会話教室に通わせている。

122 外人家庭教師の指導を受けている。

123 外国の友達に手紙を書かせている。

124 外国人家庭との交流を保っている。

125 テレビの音声多重放送を利用している。

126 ラジオの外国語放送を利用している。

127 カセットテープ・レコード・映画等を利用している。

128 外国語新聞・雑誌を読ませている。

129 家庭内での会話を、外国語で行なっている。

130 忘れていくのは仕方がないし、日本人として、まずは、日本語をしっかり身につけて、その上で外国語もと思っている。

131 早く日本語に慣れなければならないの

- で、外国語の方までは手が回らない。
- 132 毎日の授業についていくのがやっとで、外国語に時間を費すゆとりがない。
- 133 進学・受験準備に追われ、外国語の方までは手が回らない。
- 134 本人自身、外国語に対して自信がなくなってきてている。

5. 保護者からの意見・要望

保護者から、1. 海外子女教育について、2. 帰国子女教育について、3. 帰国者へのアドバイスなどについても回答を求めた。それらの中で幾つかの例をのべる。

I 海外子女教育についての意見・要望

(1) 年毎に認識が高まってきていることも実感する。しかし、派遣教師のレベルアップ（質と量とも）に一層重点をおいて戴きたい。終局的には、日本の教育制度が根本的に改められない限り海外教育の安定化はできぬのではないかと思う。（横浜市立境木中3、アメリカに3年5か月、イタリアに5年4か月滞在）

(2) 現地校で、自分の学年の授業がキャッチアップできるのに2年はどうしてもかかる。だから、その間、勿論、日本語の学習は続けなくてはならないが、両方ともまじめにするには、かなり子どもに負担がかかる。（啓明学園中3、カナダに2年10か月滞在）

(3) パンコク日本人学校にお世話になった。日本と同じ教育なので、帰国後もあまり困った事はない。日本と異って人数も少なく、のびのびと学校生活が送れ楽しい思い出が多く作れた。授業時間が日本に比べて少ないので、ちょっと心配である。（習志野台中2、タイに3年10か月）

(4) 確かにのびやかなおおらかな点はよいと思うが、きめ細かさが足りないと思う。良

い経験であった反面、負担も大きく、子どもは大変のようであったが案外香気にやっていった。ただ物事に対する考え方、姿勢など、教育を通して国民性がよくわかり、親が考えさせられることが多かったと思う。（習志野台中2、インドに3年2か月、西ドイツに3年1か月）

(5) 香港日本人学校に4年近く在学したが、全員が駐在員の子女であるため、毎年1/4以上転出入がある。切角できた友だちが、次々と別れてとてもつらかったようである。現地校に入るのが理想的ですが（人格形成上）、学力面では日本人学校に頼らざるを得ません。現地校と日本人学校を合せた学校教育がうけられたら素晴らしいと思う。（習志野台中2、香港に3年10か月）

(6) 日本語教室（補習校）の先生は、日本の実際に教育した経験のある先生を増やして欲しい。（富士見台小4、アメリカに5年4か月）

(7) 現地の日本人学校幼稚園に少し行かせたが、校長先生が大変スペイン人に偏見をもっていて、何かにつけてスペイン人が悪く、日本人が良いという見方を押しつけたので、いや気がさして、思い切って、スペイン人学校に転校させたが、そのため大変有意義な外国生活が送れた。本当にスペイン人の中で、スペイン人の友人を沢山つくる生活ができてよかったですと思っている。日本人学校の先生を選考される場合、ジェントルマンを選考されるようお願いする。（鎌倉市立深沢小3、スペインに2年）

(8) 私達の滞在中にも、その改善進歩には感謝していたが、水準そのものは、その他の国の海外子女教育に比べてまだ低い。そもそも教育という重要な事柄を外国の世話になり放しでは、何のための海外進出か疑いたくな

る(移住なら又別)。海外子女の帰国後の大学進学問題=大学の解放を切に訴えたい。不公平との意見があると聞くが全くの誤りである。(芦屋市立精道小6, アメリカに3年6か月)

(9) 現地での生活の間は、現地の教育をうけさせたいという親の意見で、現地の幼稚園、小学校に入れた。日本人の多い幼稚園、日本人学校の子どもたちは、ほとんど現地の友だちを作らず、ことばも覚えず、妙な優越感をもって、現地人を軽蔑していたのに反撃を感じた。年令が低いうちほど、現地にとけこませる努力を親はしたいと思う。年令が高くなって日本人学校で過ごすことになっても、日本人社会だけで生活させるのはよくないと思う。

(桐蔭学園小6, 台湾に3年8か月)

(10) 都会の日本で得られぬ自然との接触、大人社会から毒されていない子ども社会(いたずら、けんか、幼い子のいたわり)、曲った競争心の無さ、おおらかさ、は人間としての幅を産み、将来事に臨んだ場合の反撥力の源となる。ゴムののび切ったような状態で成人していく日本人が対等に相手になれるか心配である。(横浜市立梅ヶ丘小6, アメリカに3年、西ドイツに3年7か月)

Ⅱ 帰国子女教育についての意見・要望

(1) 社会・国語が致命的な弱点で、この点を重点的にかつ、根本的にやる方法はないか。若し「時間」——生活の経験的時間——が重要な要因なら(私はそう考えるが)、その点を勘案した能力判定をする制度をとり入れるようにできぬか。受入れ校を拡充して欲しい。

(横浜市立境木中3, アメリカに3年5か月、イタリアに5年4か月)

(2) 帰国子女受入れ校と指定されても、日本の教育から何年間か遠ざかっていた子どもを短期間で、プランクのない子どもたちとい

っしょにしようというのでは、意味のないことだと思う。持ち帰った良い面、得意とするものを失わせず、たりない部分を補いながら、長い目で子どもをみるためにには、中学、高等部と一貫した教育の場を与えてやって欲しい。

(玉川学園中2, アメリカに2年8か月)

(3) はっきりいって、高学年になるほど、大変のように思う。しかし、努力する子は、その人の性格によるもので、日本でも外国でも努力してできると思う。だから、日本で普通に学校生活できた子は、親の転勤の際、是非つれていった方が、プラスになることが多い。(啓明学園中3, カナダに2年10か月)

(4) 帰国後、すぐ小学校に編入でき、そこで先生が個人的によく面倒をみて下さい。遅れていた教科を何とか追いつくように仕向けて下さい。修得した英語をほめて下さいと云う風にして、自信をもたせて下さって、帰国後もスムーズに日本の学校にもとけこむことができて大変よかったです。(玉川学園中1, イギリスに3年10か月)

(5) テスト一辺倒、競争という学校生活、内容が続く限り、小学校高学年以上の子どもをもつ親にとって、海外生活は大きなハンディキャップをもつことになろう。日本人の英語下手、あるいは社交性の無さが国際社会で話題となる現状、及び貿易立国としてしか生きていけない日本を省りみるならば、海外で教育をうけた子どもたちを大切に育て、将来の日本の民間大使として活躍できるであろう可能性を買ってやるような国の施策が望まれる。(鎌倉市立深沢中2, アメリカに2年)

(6) 帰国してすぐ公立小学校に入れたが、東京では帰国児があまりいなくて珍らしがられ、日本語にも自信がないので余計無口になった。しかし、中学校は神戸大付中住吉の帰国子女に入れ、同じ仲間と毎日勉強しており、

大変明るくなり、うるさいくらい話をする子になった。（神戸大付住吉中1，アメリカに4年7か月）

(7) 日本に帰国して、一番心配したことは受験戦争である。確かに大変であり、私たちはもう一度海外勤務がありそうで、次は単身でと思っている。中学生・高校生についての対策が望まれる。（習志野台中2，インドに3年2か月，西ドイツに3年1か月）

(8) 滞在期間が長かった方は（特に中学生で帰国），現在の受験制度についていけないで大変である。都道府県で公立校の中に帰国子女受け入れの枠を作りたい。（習志野台中2，アメリカに1年）

(9) 語学力保持教室などは、各協力校に作ってほしい。英語検定試験は、時期と場所等帰国者に知らせてほしい。（習志野台中2，コロンビアに4年3か月）

(10) 個人差に応じた教育をうける機関ができるのを望みたい。英語維持のための教室をもっと作ってほしい。（富士見小4，アメリカに5年4か月）

(11) 関西地区に高校・大学の受け入れ校の充実を望む。名のみで実体がないに等しい。子どもにとって長い外国生活のため日本の学校制度になじまないわゆる落ちこぼれは誰の責任なのだろうか。日本の国際経済的地位の向上は誰の故か。そして、その成果には浴せないだろうか。（芦屋市立精道小6，アメリカに3年6か月）

(12) 関西地方では特に海外子女に対する特別な英語指導教育の場がもうけられていない。是非作ってほしい。身につけた英語力を忘れずに、維持していただきたい。

校区外から帰国子女校に通学させたが、先生の人数不足とかで、約1か月しか帰国子女組で指導していただかず疑問に思う。せめて

1年間は、子どもの能力にあわせて、特に文章の読解を中心に指導していただきたい。（芦屋市立精道小5，アメリカに3年6か月）

(13) 帰国子女教育というと、殆んど英語圏での生活を想定されているが、各国各国情を配慮した教育（受け入れ）であって欲しい。（桐蔭学園小6，台湾に3年8か月）

(14) 少なりとも幅をもった人間として帰国したにも拘らず、その芽は直ちにつみとられてしまうのは誠に残念である。その芽を更に伸ばし、又他の子どもにも拡げ、外国人に伍せるような人間の層を厚くせねば、わが国の将来は難しい。（横浜市立小6，アメリカに3年，西ドイツに3年7か月）

(15) 海外で高校を卒業して帰国した場合、大学を受験する資格を認めるかどうかで非常に問題があり、受験できる大学が限られている。（青山学院大中3，ブラジルに6年）

(16) 最近、政府でも帰国子女に対して、いろいろ考えており、私塾もあり、受験戦争にまどわされず、外国语、日本語を平行しててきてよいと思う。私たちの3人の子は帰国して7年になるが、外国语は忘れてしまって、國語も駄目という中途半端なことにならないよう希望する。（川崎市立小4，フィリピンに2年）

III 帰国者へのアドバイス

(1) 幼児の場合は、どんなに親が日本語を大切にしていても遊ぶ相手、幼稚園などで使う子どものことばがチャンポンで、正しい言語感覚に大きく影響する。また、よい面もあるが、全ての源は母国語をしっかり身につけることで、そのための労苦を惜しんではないと思う。（横浜市立小1，イランに2年6か月）

(2) 海外帰国子女教育振興財団の教育相談

やその他の機関を大いに利用して、相談して、具体的な相談にのってもらうとよい。（富士見台小4、アメリカに5年4か月）

(3) 少なくとも、小中学生までは、親自身が、日本、海外の教育内容の差に過敏にならないよう自覚すること。その考え方と態度は子どもへの影響が大きい。習得した語学を得て重要な武器と思いがちだが（ある意味では事実だが）、それは合理的に育てること。却って負担になるやり方はさけるべきである。子どもは忘れるというが、耳と舌に残っていること。2人の子どもで経験している。（横浜市立境木中3、アメリカに3年5月、イタリアに5年4か月）

(4) 中1の3学期に帰国し、4月から私立の中1に入学させた。無理のない場所へ置き、自分の遅れている教科をゆっくり自信をもってとり戻せと、親も先生も言いきかせたところ、得意の数学と、全く知らなかった社会科をとてもよく勉強するようになった。中3、高3の6年間、勉強とスポーツによって自分を鍛えるといっている。大学まである私立中に入れたことで、ゆっくりマイペースで自分を生かしながらとり戻させてやることがよかったですと思っている。（玉川学園中2、アメリカ、2年8か月）

(5) 外国へ移り住んで、生活、学校が一応落ちついたら、やはり通信教育の国語と算数をやった方がいいと思う。うちの場合、とうとうやらずじまいだった兄に比べ、曲りなりにも続けていた妹の方が、日本に帰国した時の遅れの状態は、かなりの差があった。但し、引越したては、外国生活になれることと英語に全神経を集中して、かなり疲れるので、半年位してからの方がいいと思う。（啓明学園中3、カナダに2年10か月）

(6) 外国で、子どもたちは、大人では比較

できないほど語学も、人間関係も、外国にとけ込み、マスターしてきていると思う。それを忘れないように日本の大変な受験体制にまきこまれないように、国際的な人間を作ることに気をつけていただきたい。（玉川学園中1、イギリスに3年10か月）

(7) 帰国後の勉強を心配するより外国生活を楽しんで、帰国後をあまり囮りにまどわされず、マイペースがよいと思う。（神戸大付住吉中1、アメリカに4年7か月）

(8) 長期滞在者は外国のノンビリムードが中々ぬけにくいので、一日も早く日本のペースを取り戻すよう家庭でも学校でも注意が必要。4～5年滞在すると日本での生活様式が一変しているので、帰国後、社会生活の見学、勉強が必要。例、物価、乗物、食料品、遊び、日用品用具、新語、流行など。（習志野台中2、タイに3年10か月）

以上のように、保護者からは、いろいろ多岐にわたる意見や要望が出された。またアドバイスも、深刻な方、のんびりムードの方、いろいろである。やはり、滞在国、滞在年数、子どもの能力、年令などによっていろいろ違う。こうした意見が参考になれば幸いである。

ついで、1人1人の子どもの事例についてのべてみる。

IV 事例報告

<事例1>

小学校5年、女子。フィリピンに3年8か月滞在。1学年は現地の学校と日本語補習学校へ通い、2学年は、日本人学校へ通学。

外国生活のおかげで、人種に対する異和感がなく、外人に対しても特別な意識をもたずには話すことができる。反面、その年令で当然

知っているべき常識的なことを知らず、恥をかくこともある。ローマ字の読み書きが得意であるが、相手の話を聞きとり、的確に答えることは苦手。また、算数でも日本語で書かれた応用問題の意味がつかめず困っている。

外国によっては、理科教育が独立した科目として設置されていないので、困った。

物事に対する前向きの姿勢が養われ、諸活動に意欲的に取り組んでいる。

日本国内の教育が現地での生活体験を生かせるようであったらと願う。せっかく育んだのびのびとした大らかさを失わせることのないように私立学校等の編入学の幅を広げてもらいたい。

<事例2>

小学校6年、女子。イギリスに4年滞在。易しい日本語が読み書きできるようになってから渡英し、また日本語の本も多く持参し、兄弟も多かったので、国語に関する問題はほとんどない。

英国での生活により、社交性に富み、民主主義、合理主義の精神が身についた。また帰国後も英語を生活に生かしており、外国での経験をよい方向に伸ばしているといえる。

帰国後の言葉の問題も少なく、生活の面でも教科学習の面でも、外国での生活がよい方向に現われる恵まれた例であろう。

<事例3>

中学校1年、女子。アメリカに4年7カ月滞在。現地の学校に2学年から6学年まで通学、同時に日本語補習学校へも通う。日本語は両親と話す時だけ用い、他はすべて英語ですませる。現在、帰国子女学級に所属。

大陸生活により大らかでのびのびしている反面、塾通いといった現実にとまどい、帰国1、2ヶ月は落着かなかった。日本語で文章を書くことについては、今通っている学校で

特に力を入れており苦にならない。

現地の算数は、日本と比べ易しかったので日本に自信を持ったが、一方で帰国後のことを考え、他の科目以上に算数を勉強させた。

理科での実験、観察の経験に乏しく、とまどった。社会は暗記に重点を置くペーパーテストを大変不得意としている。帰国子女学級に入学してから、多くの仲間を得て、帰国直後の無口がなくなり、大変明るくなった。帰国後の勉強を心配せず、外国生活を楽しむようなマイペースを持つのが良いでしょう。

<事例4>

中学校2年、男子。タイに3年10ヶ月滞在。日本人学校に2学年から5学年まで通学。

外国生活により、社交性に富み人見知りせず、誰とでもつきあえる。

外国ではあまりテレビを見なかつたので、よく読書もし、漢字もよく覚えた。また、儀や社会道徳を日本より厳しく教えられ、礼儀正しくなつた。しかし、日本は学校生活全般に亘って規則が厳しすぎるようにも思われる。

バンコクの日本人学校に通っていたため、帰国後もあまり困ったことはなかつたが、異国で日本の地理、歴史等を勉強してもピンとこなかつた。

長期滞在者は外国のノンビリムードが仲々抜け切らないのに対し、日本の生活様式は一変てしまつてることが多いので、日本のペースを取り戻すよう家庭でも注意が必要。

<事例5>

中学校2年、女子。インドに3年2ヶ月、西ドイツに3年1ヶ月滞在。小学校5、6学年は西ドイツの現地学校に通学、他は中2に到るまで日本人学校へ通う。

外国生活により、国際感覚が身につき、良い意味での個人主義が身についている。一方日本が厳しい競争社会であるという認識に欠

ける面もある。日本人学校に通っていたというものの、漢字との接触が少なく苦手としている。算数はソロバンにとまどった。特にインドから帰った時は、動植物の種類がわからなかった。また、地理や社会環境が日本と疎遠であったため、深く理解するまでには到っていない。

海外での教育は、確かにのびやかでおおらかな点は良いと思うが、キメの細かさが足らないと感じた。帰国する際一番心配したことは、受験戦争であり、再度海外勤務となったら、単身でもと考えている。

6. 終りに

海外帰国子女の学校生活における長所・短所をのべた。さらに、保護者の意見・要望・アドバイスなどものべた。

帰国子女にどんな長所があり、さらに短所があり悩んでいるかも大体把握できたと思う。しかし、文中でものべたように、滞在国、年数、友人の有無、通学校の種類、年令、子どもの能力、親の教育方針などによって、いろいろとらえ方が違っている。しかし、わが国の国際化は、一層繁くなり、こうした子女教育の問題は、日本の教育においても重要な問題である。これらの帰国子女が長所を生かし、国際的にさらに大きく成長するように、もっと積極的に考えねばならないと思う。

なお、筆者は、前記の長所、短所を国別、年数、年令、通学校別などに分類し、全国的な調査を目下実施し、整理中である。

最後に、本研究に御協力いただいた多数の先生および帰国子女の保護者の皆さんに感謝する。
(当財団評議員)



個別学習機器利用による算数学習

— 学習効果と効果的利用法について —

徳島県鳴門市里浦小学校 木下 覚

1. はじめに

小学校の学習指導において、算数は学力差のできる難しい教科の一つである。本校では、学力差をできるだけ少なくし、学習効果を高めるために、個別学習機器として、停止信号つきカセットテープレコーダー（以下略して CTR と呼ぶ）を導入して学習指導改善の研究を進めている。

2. 研究のねらい

(1) CTR による学習を子どもはどうにとらえているか。（アンケート調査）

(2) CTR を利用した時の学習効果の追求

① CTR 学習を一斉学習の前後に位置づけた場合の学習効果について

② CTR 学習を一斉学習の後後に位置づけた場合の学習効果について

(3) 授業への有効な位置づけ方について

3. 調査方法と調査結果および考察

昭和52年11月から CTR 学習を学校の算数学習の中に位置づけ「毎日の勉強」（新学社発行）をテキストとして鳴門市里浦小学校で実施した。対象学年は昭和52年度、4 年生43名、昭和53年度 5 年生41名、昭和54年 6 年生41名とし同じクラスの子ども（5 年生で半数を編成替え）に 3か年継続的に使用し、その効果を追求する。

小学校は学級担任制であり、各学級によって学習条件が異なるため、実験学級の比較対象群は作らず、その学級の中での個人の変容を追求することによって学習効果を測定することにした。学習効果の測定は、プレテスト、ポストテストとともに単元別テスト（たしかな算数・徳島県教育会発行）と教研式学力検査を使用した。

CTR 学習は 2 人組のペアー学習で実施した。

(1) CTR 学習と子どもの反応

。子どもは CTR 学習が好き

子どもたちが CTR の学習をどのようにとらえているかを調べるために、CTR 学習を始めてから約 2 ケ月後に実態調査を実施した。以下はその調査内容と結果である。

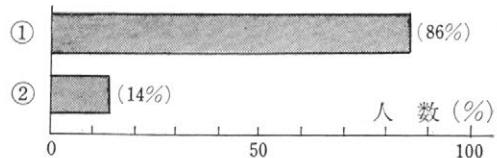
① 調査対象 4 年 2 組 43 名

② 調査期日、昭和53年 1 月 11 日

③ 調査問題と結果

1. カセットを使った勉強とカセットを使わない勉強とでは、どちらの方がよいですか。○をつけましょう。

① カセットを使った勉強、② カセットを使わない勉強。



それはなぜか、理由を書きましょう。

①の理由

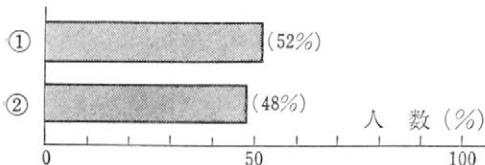
- おもしろいから (6人)
- よくわかるから (6人)
- せつめいしてくれるから (3人)
- わかりやすくせつめいしてくれるから (4人)
- しやすい (1人)
- あとでまちがっているか、まちがっていないかがよくわかる (2人)
- おもしろいし、発表しなくてよい (1人)
- しつもんしていくから (1人)
- 早くできる (1人)
- できたらボタンを押せばよいから (1人)
- わからなかったら答えが聞けるから (2人)
- やさしいから (1人)
- わからないところがもう一度聞けるから (1人)
- べんきょうがすらすらできるから (1人)

- 。本と同じものがでてくるからよくわかる
(1人)
 - 。まきもどしてつかえるから (1人)
 - 。答え合わせもすぐできるし、問題ができるまで待ってくれるから (1人)
 - 。よくわかるし、おもしろいから (1人)
 - 。楽しく勉強できる (1人)
 - 。わからないところはボタンを押せばおしえてくれるよく勉強がすすむから (1人)
 - 。しやすくよくわかるから (1人)
 - 。あとで答え合わせができるから (1人)
- ②の理由
- 。使っても使わなくても同じ。 (1人)
 - 。聞きにくくてわかりにくい。 (1人)
 - 。わからないとすぐ答えを聞いてしまうから、勉強のしかたがわからない。 (1人)
 - 。すぐ答えができるので勉強がわからない。
(1人)
 - 。カセットテープを聞きながらだと1もん1もんしていくから。 (1人)
 - 。カセットテープはいいけれど、あとで答えを言うのはぜんぶ同じだけれど、ぼくは使わないほうがよい。 (1人)
2. カセットを使って勉強している時、よいと思うことは、どんなことか書きましょう。
- 。待ってもらえるから。 (1人)
 - 。まちがっているかまちがっていないかがわかる。(1人)
 - 。いくらでも考えられる。 (1人)
 - 。答えがきけるから。 (3人)
 - 。はやくできる。 (1人)
 - 。楽しくべんきょうできる。 (1人)
 - 。よくわかるようにしてくれるから。 (2人)
 - 。よしゅうふくしゅうができるから。 (1人)
 - 。教えてくれるようにしかたのせつめいをしてくれる。 (1人)
 - 。まきもどしてもう一度聞ける。 (1人)
 - 。説明してくれる。 (2人)
 - 。まとめてくれる。 (1人)
 - 。早くできて問題をするのがおもしろい。
(1人)
 - 。ちゃんと説明してくれて、あとで答えも言ってくれる。 (1人)
 - 。わからなかったらもう一度聞ける。 (1人)
 - 。できたら次へ進めるから。 (1人)
 - 。ボタンを押すと答えが聞ける。 (1人)
 - 。どこをするか言ってくれる。 (1人)
- 。きかいを使っている。 (1人)
 - 。算数はかせが説明してくれる。 (1人)
 - 。ゆっくり考えてできるから。 (1人)
 - 。予習復習と2つあるから。 (1人)
 - 。できるまで進まないから、答え合わせもすぐできる。 (1人)
 - 。ボタンを押すときがよい。 (1人)
 - 。待ってくれるから。 (1人)
 - 。よくわからないとしかたを書いてくれる。
(1人)
 - 。よくわかる。 (1人)
 - 。わかりやすくせつめいしてくれて、わからないうともう一度聞ける。 (1人)
 - 。いっていることがよくわかる。 (1人)
 - 。さいごに歌があるから。 (1人)
 - 。せつめいがよくわかる。 (1人)
 - 。問題が多いので勉強になる。 (1人)
 - 。わかりやすい。 (2人)
 - 。よくわかってきちんと説明してくれる。
(1人)
3. べんきょうする時にあまりよくないと思うことがあれば書きましょう。
- 。せつめいがどこをいっているのかよくわからない。(2人)
 - 。1もん1もんしていくから。 (1人)
 - 。答えをいう時少しあはやい。 (1人)
 - 。しかたをあまり教えてくれない。 (1人)
 - 。ききにくくてわかりにくい。 (1人)
 - 。せつめいがはやすぎる。 (2人)
 - 。いみがわからないときがある。 (2人)
 - 。はなし長い。 (1人)
 - 。友だちがおそいと待たなければならない。
(1人)
4. カセットで勉強しているとき、あなたの勉強の
- | | | |
|------------------------|--|-------|
| ① よくわかる。 |  | (65%) |
| ② せつめいが速すぎてよくわからない。 |  | (24%) |
| ③ せつめいがむずかしうぎてよくわからない。 |  | (7%) |
| ④ やさしきすぎ。 |  | (2%) |
| ⑤ わかるときもわからないときもある。 |  | (2%) |
- 人 数 (%)

- ようすは次のどれですか、○をつけましょう。
- ① よくわかる。
 - ② せつめいが速すぎてよくわからない。
 - ③ せつめいが、むずかしすぎてよくわからない。
 - ④ やさしすぎる。
 - ⑤ わかるときもわからないときもある。

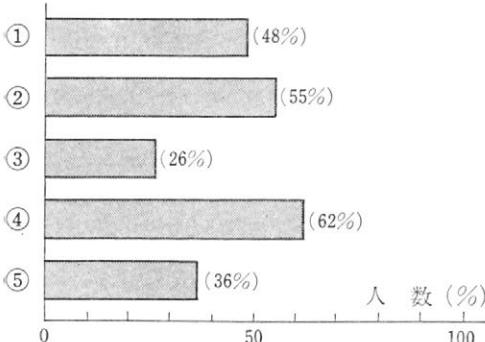
5. カセットを使った算数の勉強について、あなたの勉強のようすは、次のどちらの方ですか、○をつけましょう。

- ① カセットだけでよくわかる。
- ② 先生の説明がなければカセットだけでよくわからない。



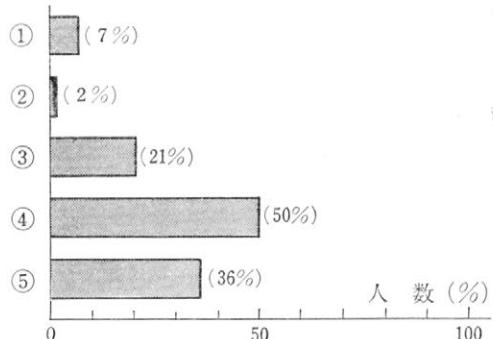
6. カセットのよいと思うことについて、同じ意見に○をつけましょう。

- ① 音楽がはいっているので楽しい。
- ② 予習に復習に分かれているのでよくわかる。
- ③ たくさん問題があるので勉強になる。
- ④ まきもどしてもう一度聞けるのがよい。
- ⑤ 友だちと二人でそだんできる。
- ⑥ そのほか。



7. カセットのよくないと思うことについて、同じ意見に○をつけましょう。

- ① 問題が多くすぎる。
- ② みんなで話し合ったりしてべんきょうできない。
- ③ 説明が速すぎる。
- ④ 友だちがおそいと待たなければいけない。
- ⑤ テープがなかなか合わせられない。
- ⑥ そのほか



④ 考 察

この調査結果から明らかのように85%以上の子ども達が、CTRで学習することに賛同し、喜びを感じていることがわかる。しかし、説明が速すぎるとか、難しそうだと答えている児童もいるので、使用の際には、この児童への学習の工夫や配慮が大切であることがわかる。

(2) CTRを利用した時の学習効果の追求

CTR学習は効果があるのだろうか。効果があるとすれば、どのように学習に位置づけた時、どのような子どもにどんな効果があるかについて調べてみた。

① CTR学習を一斉学習の前時に位置づけた場合

学習者の個性はさまざまである。したがって学習内容に対する能力もまた学習者ひとりひとり違いがあると考えるのは当然である。そこで、ここでは、学習内容に対する能力をレディネスの立場からとらえ、学習する前にすでに学習者がもっている能力をプレテストによって測定することにした。学習集団を測定結果に基づいて上・中・下の三段階に分け、学習後のポストテストで、それぞれの子どもが、どのような伸びを示すかを測定した。また、その測定結果を(1)で実施した実態調査と結びつけて分析してみた。プレテスト・ポストテストの正答はもちろん、得点も途中では、子どもに知らせないことにした。

[調査1]

ア. 調査期日 昭和53年1月24日～1月28日

イ. 学習内容 ③ 分数のたし算・ひき算

④ 大きさのわりあいと分数

ウ. 実施方法

・先ずプレテストを実施する。

・CTRを聞かせた後ですぐ同じテストを実施し、どれだけ伸びたかを測定する。（全員が聞き終ってからテストを実施する。）

・教科書による一斉学習をした後（個別指導は

しない。) ポストテストによって伸び方を測定する。

○児童の実態調査と学習効果の関係を調べる。

エ. 調査結果

調査結果を表わしたのが表1である。表1における既習経験とは、この調査内容について、少しでも学習経験のあるものを○印、全く未経験のものを空白で表わした。

実態調査の欄は前述のCTR学習についてのアンケートの調査項目を表わし、○印はCTR学習についての肯定的意見、○の中の数字は子どもの解答番号を表わしている。否定的な意見は解答番号のみで表わした。

プレテスト・ポストテストの成績の欄は、成績順に子どもの番号を並べたもので、学習後の成績順位の入れ替りを見るためのものである。

〔調査2〕

調査1と同様の方法で、図形教材で実施した。

ア. 調査期日 昭和53年2月6日～2月9日

イ. 学習内容】④ 直方体と立方体

はこと展開図

ウ. 実施方法 調査1と同じであるが、実態調査との関係を省略し、CTR学習についての自己評価との関係を調べる。

エ. 調査結果

調査結果を表わしたのが表2である。自己評価はCTR学習の後でその学習内容がよくわかったかどうかについて答えさせた結果である。

オ. 調査1, 調査2の結果についての考察

○調査1について

⑦ CTRによる学習は中・下位クラスの児童にかなり効果的である。

表1から明らかなようにCTRを聞くだけで、多くの児童にかなりの学習効果が見られる。CTR学習における有効度指数を求めるとき中位が33.7、下位は40.7と下位の伸び率が大きい。

※この場合の有効度指数(伸び率)は、

$$\frac{\sum(x_2 - x_1)}{\sum(n - x_1)} \times 100 \text{ として計算した。}$$

$n \cdots$ この問題の満点 $x_1 \cdots$ プレテストの得点

$x_2 \cdots$ ポストテストの得点

① 学習効果は児童によって個人差が大きい。

学習前の児童の学習内容に対するレディネスは、プレテストの正答数に見られるごとくひとりひと大きな差がある。しかし、学習効果がそれによって決定されるのでないことはこの調査結果から明らかである。豊富なレディネスによって、学習効果もま

た大きい子どももいれば、豊富なレディネスをもちながらあまり伸びない子どももいるのである。このことは、プレテストの成績順位と、ポストテストの成績順位がかなり変動する結果となって表われている。

次に、ひとりひとりの意識調査の結果と学習の伸びを比較してみると、この場合はCTR学習に肯定的な児童が必ずしも伸びが良いとは言えず、(例えばNo.41, No.40の児童など)否定的な意識をもつ児童の間に大きな差は見られないことがわかる。

また、学習塾などによって既にこの内容についての学習経験をもつ児童があり、上位クラスには、そのような児童が多く集まっているが、そのことが学習に有効にはたらいているとは、一概に言えないようである。これは他の調査結果にも表われている。

② ひとりひとりの学習効果は学習方法の違いによっても異なる。

学習方法が、学習する児童にうまく合っているかどうかは学習効果を高める上で重要なことである。この調査結果を見ると、CTR学習で効果の大きい児童(例えばNo.10, No.28, No.38の児童など)と、CTR学習ではあまり伸びず、教師による一斉指導の方がよく伸びる児童(例えばNo.14, No.41, No.40などの児童)、どちらもあまり差のない児童などがあることがわかる。

○調査2について

この調査は、学習内容が違った場合の効果を調べたものである。調査1では、学習内容が計算技能を見るのであったのに対して、ここでは図形教材になっている。展開図をかいたり、それをはさみで切ったりする活動を通じて理解させていくことが学習内容であるが、CTR学習が、どのような効果があるか調べたものである。

③ 図形教材は教師による指導が効果がある。

調査1と同じ方法で、有効度指数を計算すると、上位20.5、中位32.3、下位21.5となり中位の児童がよく伸びている。

下位の児童は、上位、下位に比べて教師による指導の伸び率が大きいことがわかる。つまり、物を製作したり操作活動を通して実証的に理解させる学習内容では、下位の児童にとって教師による指導の方が効果的であると考えられる。このようにして色々な学習内容の場合を調べてみると、内容によって、上位と下位での学習効果に違いが見られた。しかし一般的に、易しい学習内容では、CTR学習によって下位がよく伸び、難しい内容に対しては上位がよく伸びる傾向を示した。

④ 自己評価と学習効果との関係について。

CTR学習の内容がよくわかったかどうかの自己

表1 調査1 (分数) の学習効果比較表

児童番号	既習経験	実態調査	実態調査	実態調査	実態調査	実態調査	実態調査	テスト成績	児童番号	正 答 数	(問題数 20問)			
No.	1	4	5	6	7	8	9	10	No.	0	5	10	15	20
上位	4	○	2	4	2	①④		4		4	2	4		
	7	○	①	①	2	①④		4		7	4	7		
	5	○	2	2	①	②③		2	3	4	5	5		
	12	○	①	①	①	④⑤		4		12	10	12		
	15	○	①	①	①	⑤		3		15	14	15		
	22	○	①	2	2	①②⑤		3		22	20	22		
	24	○	①	①	①	①②④		4		24	22	24		
	32	○	①	①	①	④⑤		5		32	24	32		
	2	○	①	3	2	④⑤		4	5	2	25	2		
	35	○	①	①	①	①④		4		35	26	35		
中位	39	○	①	①	2	①④⑤		1	5	39	32	39		
	25	○	①	①	①	①②④		4		25	35	25		
	36	○	①	2	①	④		3		36	37	36		
	10	○	2	2	2	⑤		2	3	10	39	10		
	14	○	2	①	2	②③		3		14	40	14		
	26	○	①	①	①	①②③		4	4	26	41	26		
	41	○	①	①	①	②③④				41	7	41		
	1	○	①	①	①	②④		4		1	12	1		
	23	○	①	①	①	②④				23	15	23		
	3	○	①	2	2	④		5		3	17	3		
下位	13	○	①	2	2	①②④		3	5	13	21	13		
	18	○	①	①	①	②④⑤		4		18	36	18		
	28	○	①	①	①	②③		4		28	27	28		
	33	○	2	3	2	①⑤		5		33	30	33		
	34	○	①	①	2	②③④		5		34	18	34		
	29	○	①	2	①	①④		4		29	28	29		
	38	○	2	2	2	①③⑤		5		38	33	38		
	40	○	①	①	①	②④		1		40	1	40		
	6	○	①	①	①	②③		4	5	6	34	6		
	27	○	①	3	2	①④⑤④		5		27	3	27		
既習経験	31	○	①	①	2	②③		4	5	31	13	31		
	17	○	①	①	①	⑤		5		17	6	17		
	37	○	①	①	2	①②③⑤		4		37	19	37		
	9	○	①	①	2	②③④⑤		4	5	9	8	9		
	16	○	①	①	2	②		4		16	23	16		
	21	○	①	①	①	①		4		21	29	21		
	11	○	①	①	2	①②		2	4	11	38	11		
	30	○	①	5	①	①②④⑤				30	11	30		
	19	○	①	①	①	①②				19	31	19		
	20	○	①	①	2	①②④		4		20	9	20		
実態調査	8	○	①	2	2	②④		3		8	16	8		
	既習経験	○	…既習経験のあるもの (通塾生など)	空白	…既習経験なし									
	実態調査	○	…数字は解答番号	○	…CTR学習に肯定的意見									

既習経験 ○…既習経験のあるもの (通塾生など) 空白…既習経験なし

実態調査 ○…数字は解答番号 ○…CTR学習に肯定的意見

表2 調査2 (直方体と立方体) の学習効果比較表

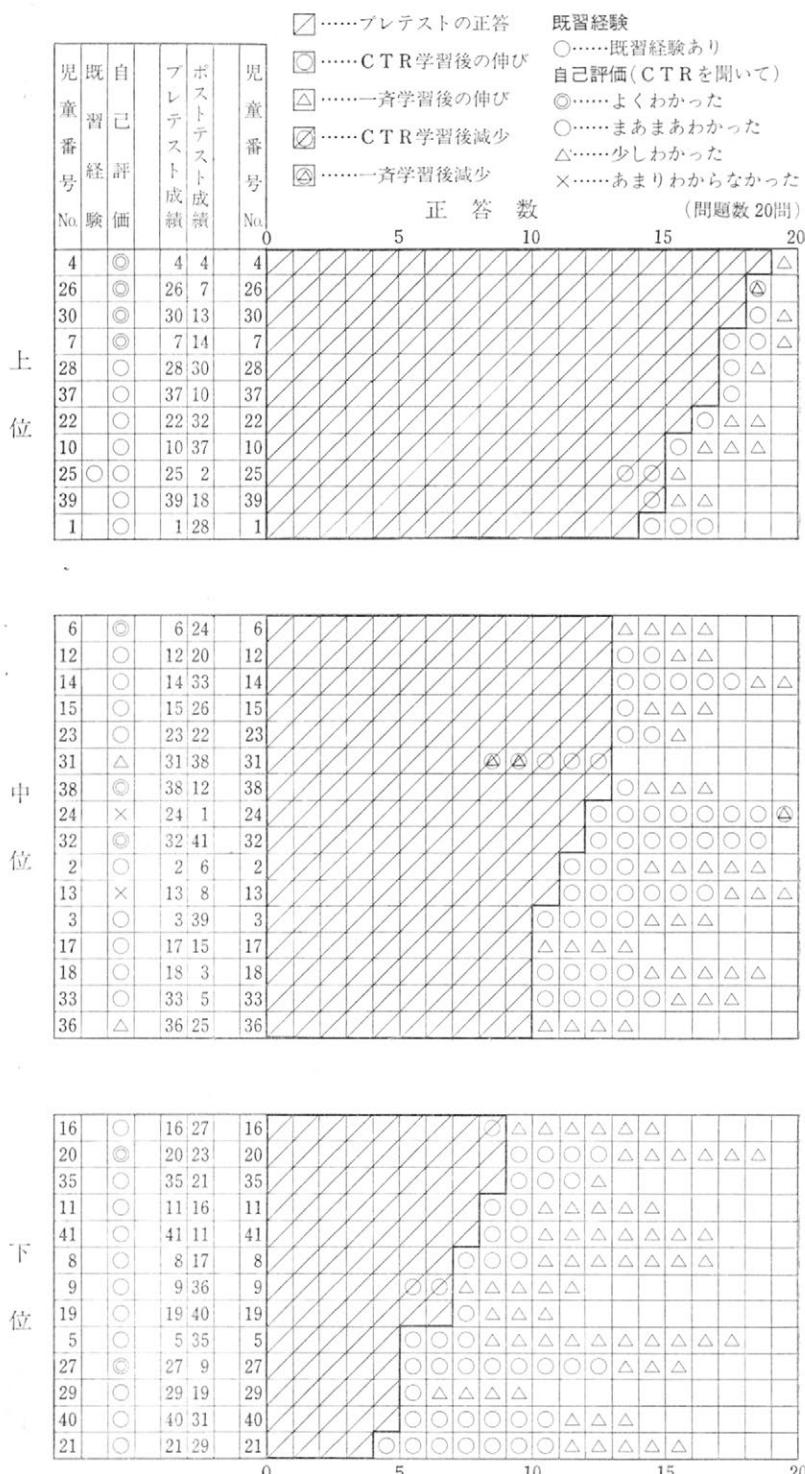
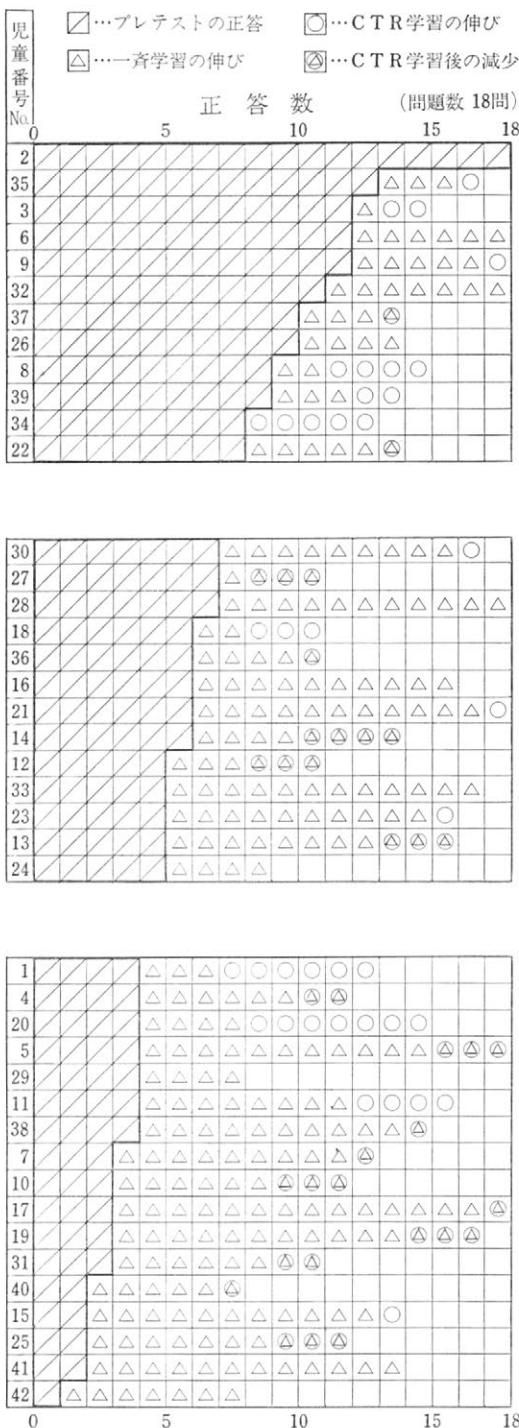


表3 調査3 いろいろな三角形・四角形の学習効果比較表



評価をみると、ほとんどの児童が「わかった。」と答えている。しかし、学習効果をみると、「よくわかった。」と答えている子どもの中にもテストでは効果がじゅう分認められないものがあり（例えばNo. 6, No. 38の児童）、「あまりわからなかった。」と答えた者の中にもテストには効果が表われているものがある。（例えばNo. 24, No. 13の児童）

② CTR 学習を一斉学習の後時に位置づけた場合の学習効果について。

一斉学習の後時に CTR 学習を位置づけた場合にはどのような学習効果があるかについて、調査1, 調査2と同じように、計算技能・図形教材で調べてみた。

〔調査3〕

ア. 調査期日 昭和53年10月6日—10月16日

イ. 調査対象 5年1組 42名

ウ. 学習内容 ①いろいろな三角形

②いろいろな四角形

エ. 実施方法

○ プレテストを実施する。

○ 教科書を使って一斉学習をする（6時間）

○ ポストテストをして伸びを測定する。

○ CTR 学習（2時間）をし、すぐポストテストをして伸び方を測定する。

オ. 調査結果を表わしたのが表3である。

〔調査4〕

ア. 調査期日 昭和53年10月6日・10月30日

イ. 調査対象 5年1組 42名

ウ. 学習内容 分数の意味・約分と通分

エ. 実施方法 調査3と同じ

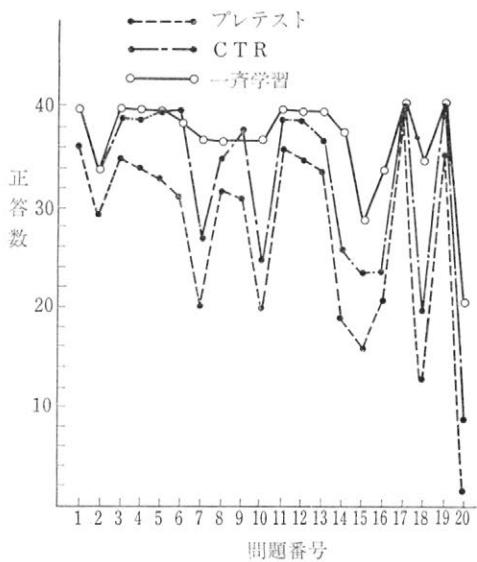
オ. 調査結果 略

カ. 調査結果の考察

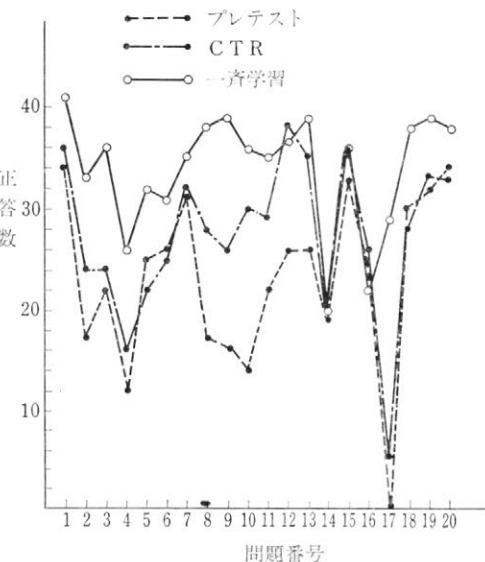
調査3の結果から CTR 学習の効果を求めてみると、中・下位に比べて上位の伸びが大きい。図形内容では、一斉学習後に CTR 学習をした場合は、一斉学習前に CTR 学習をする場合に比べて学習効果が少ない。そしてそれは、下位の児童の伸びがじゅう分でないのが目だつ。この調査結果では、CTR 学習後、テストの得点が減少する子どもが多いが、その原因について、テストの実施方法、テスト内容をも含めて検討を要するところである。

調査4は計算技能に関するもので、調査3と比べて、CTR 学習後テストの得点の減少する子どもはほとんどなくなっている。しかし、学習効果は調査3の場合とほぼ同じ傾向を示している。つまり、CTR 学習による効果は、下位に比べて上位ほど大きい。このことは CTR 学習を一斉学習後の復習的な用い

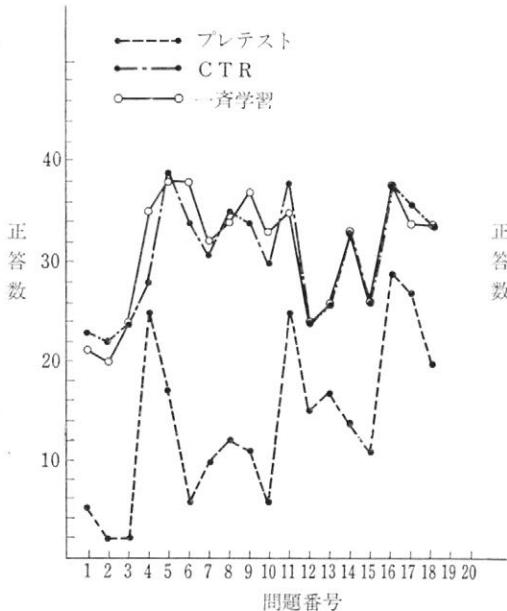
グラフ 1 問題別正答者数
調査1(分数)



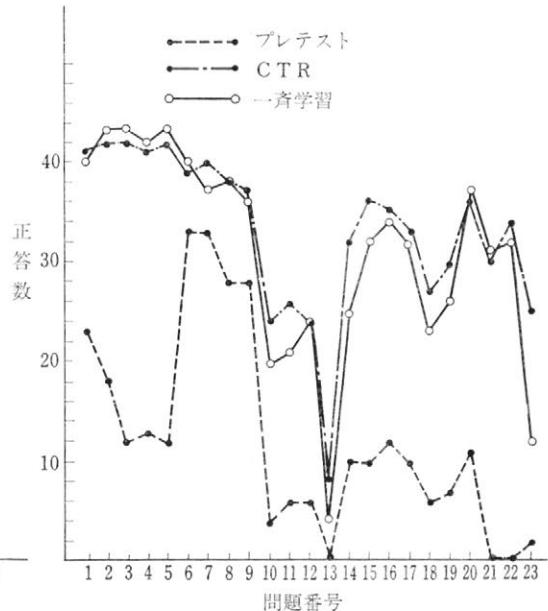
グラフ 2 問題別正答者数
調査2(直方体と立方体)



グラフ 3 問題別正答者数
調査3(いろいろな形)



グラフ 4 問題別正答者数
調査4(分数)



方をした場合は、下位よりも上位群の方が効果が大きい。これは、CTR 学習を一斉学習の前時に位置づけた場合と逆の傾向になつてることから、CTR 学習の位置づけ方によって学習効果も大きく変わつくることが考えられる。

(3) 授業への有効な位置づけ方について

CTR 学習の授業への有効な位置づけ方を探るために各調査における問題別正答者数をグラフに表わしてみた。その結果がグラフ 1～グラフ 4 である。グラフ 1、グラフ 2 はそれぞれ、調査 1、調査 2 の結果で、CTR 学習を一斉学習の前時に位置づけた場合、グラフ 3、グラフ 4 は、調査 3、調査 4 の結果で、CTR 学習を一斉学習の後時に位置づけた場合である。

① グラフについての考察

ア. CTR 学習は一斉学習の前時で効果を発揮

グラフ 1・グラフ 2 を見ると、CTR 学習だけでも学習効果が大きく認められることがわかる。殊にかなり易しい問題に対してはそれが顕著である。（例えばグラフ 1 の 1・6・17・19 番の問題・グラフ 2 の 1・15 番の問題など）そして全般的に言えることは、子どものもっているレディネス段階の学力を、ほぼ同じような割合で高めるのに役立っているようである。正答率の高い問題に対しては、CTR 学習によって更に正答数が増加し、正答率の低い問題に対しても低いなりに増加するのである。ところが、教師の指導によって行なわれた一斉学習の学習効果を見ると、それとは少し異なる傾向を示していることがわかる。つまり、レディネス段階でかなり正答数の少なかった問題に対しても、学習後は目ざましい向上を示していることである。（例えばグラフ 1 の 10・18 番の問題・グラフ 2 の 4・17 番の問題など）このことは、教師の果す役割と、CTR 学習の果す役割とを考え、授業設計をしていく上で非常に大切な示唆を与えてくれている。つまり、CTR 学習によって子どもの学力をある程度まで向上させ、次に教師による学習指導で目標を達成させていくような学習方法が考えられる。

次に、グラフ 3・グラフ 4 は、CTR 学習の位置づけを一斉学習の後時にした場合の学習効果であるが、この結果はグラフ 1・グラフ 2 の結果とは大きく違つてることがわかる。グラフからも明らかのように、このような使用方法では、各問題についての正答数がわずかしか向上していない。分数のような計算技能についての内容では、グラフ 3 のように全体的にわずかに向上が見られるが、グラフ 4 のような図形内容では低下するものさえ見られる。（例え

ば 2・3・4・5・6 番の問題など）このことから一斉学習によって学力が高められた後で CTR 学習をする復習的な使用方法では、一斉学習の前時に位置づけた時ほどの学習効果は見られないことがわかる。したがって、CTR 学習によって学習効果をあげるには、一斉学習の前時に位置づける方がよいようである。（学習の定着効果をはかるための復習的な利用については今後の課題としている。）

② 授業の実際

CTR 学習が一斉学習の前時に位置づけた場合が学習効果が大きいという特性を生かして授業実践を試みてきた。本校での学習は CTR を導入しているが、完全な個別学習を目指しているのではなく、一斉学習の中での個別化である。

一斉学習やグループ学習の中で、子どもが互いに疑問を出し合つて討議したり、助け合い、はげまし合つたりしながら、主体的に学習にとり組み、みがき合い高め合つていくことが本校教育の大きなねらいである。したがって、CTR 学習もその主旨に添つた位置づけを考えいかなければならぬ。

先ず、能力が同じ程度の子ども 2 人ずつペアを組み、各組一台の CTR を使って学習する。2 人がお互いに助け合いながら学習するのである。2 人で CTR を聞きながら自分に合つた速度で学習を進めた後に、その学習によって生じた疑問や問題点をもとに、考えを深めたり、広めたりする一斉学習やグループ学習を行うのである。またある時は学習課題を解決するための手段として CTR 学習を利用し、学習を進めていくといった、いろいろな方法を試みている。次にあげたものは、その展開の一例である。

ア. 学習指導の展開例

算数科学習指導案 S 53・12・7

5 年 1 組 木下 覚

1. 単元名 いろいろな量

2. 目標

- (1) 測定値を求めるのに、平均を用いることを知らせる。
- (2) 測定値について積や商を求める場合に、概数を用いることを知らせる。
- (3) 単位量あたりの考え方を用いて、2 つの数量を比べることができるようとする。
- (4) 速さの意味を理解させ、速さの表し方を知らせる。

3. 指導計画

- (1) 量のはかり方…………… 1 時間
- (2) およその大きさ…………… 2 時間
- (3) 単位量あたりの大きさ… 2 時間

時間	学習活動	資料・指導上の留意点	指導形態
5分	<p>はじめ</p> <pre> graph TD A([はじめ]) --> B([学習課題をつかむ]) B --> C([課題について話し合う]) C --> D{できるか} </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書P40の①の問題をすることを確認させる。 ○TP①教科書の問題 	一斉
20分	<p>できるか</p> <pre> graph TD D --> E["毎日の勉強 P34によるペア一学習"] E --- F1[教科書①] E --- F2[練習問題] E --> G{できかた} </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○わかっていること、たずねていることをはっきりさせ、解決の見通しをたてさせる。 ○解決できそうかどうか自己評価させる。 ○CTの学習によって課題解決の手がかりを得るようにさせる。 ○速さの表し方や考え方を理解させる。 ○下位群を中心に机間巡視し、個別指導する。 ○1分間あたりの道のりを求め、速さを比べさせる。 ○上・中位群は、教科書・ドリルの練習問題をさせる。 	個別
5分	<p>できかた</p> <pre> graph TD G --> H([CTRの学習でわかったことを話し合う]) </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○「毎日の勉強」P34と教科書P40の①の問題ができたかどうか、個別学習時に進行状況をチェックする。 ○速さ・道のり・時間などについて、わかったこと、疑問などについて発表させる。 ○1分間あたりの道のりを比べる方法を話し合わせ、ほかに速さを比べる方法はないか考えさせる。 	
10分	<p>教科書P40の①の問題のとき方を話し合う</p> <pre> graph TD I([教科書P40の①の問題のとき方を話し合う]) --> J([速さ=道のり÷時間で求められることをまとめる]) </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○道のりをそろえた場合 ○時間をそろえた場合など ○速さ・分速・秒速について話し合わせ、速さの比べ方をまとめさせる。 ○速さを比べるには、単位時間あたりの道のりで表すのがよいことをとらえさせる。 	一斉
5分	<p>ポストテスト</p> <pre> graph TD K{ポストテスト} -- No --> L([補説]) L --> M([次時学習課題を知る]) M --> N([おわり]) </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○TP② 速さについての理解度を評価する。 ○教師の助言 ○児童の発言 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○次時は教科書P41の③について考えることを知らせる。 	

TP①

① バスと電車が発車しました。
バスは、5分後に4kmはなれた停りゅう所に着き、
電車は、15分後に18kmはなれた駅につきます。
バスと電車はどちらが速いでしょう。

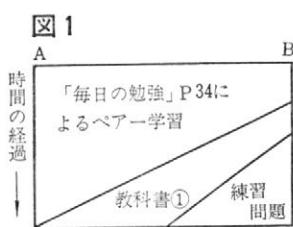
TP②

② 馬が120mのきよりを8秒で走りました。
この馬の秒速はいくらでしょう。

- (4) 速さ……………4時間（本時 1/4）
 4. 本時の指導

- (1) 題材 速さ
- (2) 本時の目標
速さは、長さと時間という二つや量の組み合せによってとらえられることに気づき、（道のり）÷（時間）で表すとよいことが説明できる。
- (3) 授業のねらい
・個別学習機器である CTR を一斉学習の中に位置づけて RA・OHP などを有効に組み合わせる。
・主体的学習を目指し、一斉学習と個別学習のそれぞれの長所が働き合って学習効果が高まるような授業にしたい。
- (4) 指導課程

指導案の学習活動の中に図1のような記号があるが、これは個別学習の活動を表わしている。



図のAは、クラスで最も学習速度の遅い子を対象に、Bは、いちばん速い子を対象に考えたものである。Bに近い子どもは「毎日の勉強」が

終れば、教科書を、さらに、それが終れば、練習問題ができるように配慮されている。したがって従来の一斉学習のように学習速度の遅い子どもに歩調を合わせる必要はなく、遅い子どもも「毎日の勉強」だけやり、速い子どもはその上に教科書の問題や練習問題をやれる子どももいる。つまり、すべての子どもがマイペースで学習できるようにしたものである。

③ 教研式・学力相関座標による学力の変化

CTR 学習をとり入れて授業の改善を試みたことが、子どもの学力にどのような変化となって表われているかを、教研式学力検査で調べてみた。表4は CTR を使用していない3年生の時の学力相関座標、表5・表6は、それぞれ CTR を使用するようになった4年生・5年生の学力相関座標である。（相関座標に使用した知能偏差値は3年生・4年生は、昭和51年10月9日に実施したもの、5年生は昭和53年12月9日に実施したものである。）

表4・表5を比較して明らかなように、CTR 学習をするようになった4年生の時の学力が、3年生の時に比べて驚くほどの向上を示している。これは、CTR 学習を導入した当初であるため、教師も

表4 CTR 学習をしない年の学力相関座標
3年生（S・51・10・1 実施）

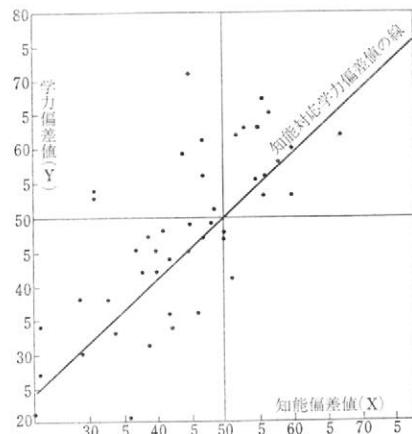


表5 CTR 学習をした年の学力相関座標
4年生（S・53・3・4 実施）

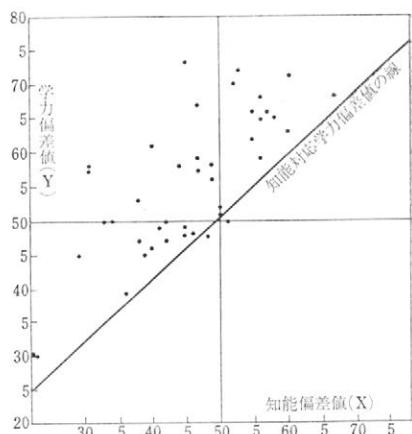
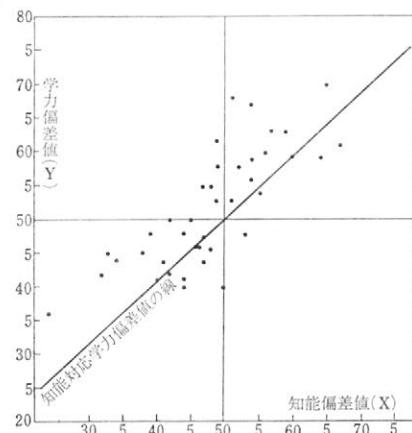


表6 CTR 学習2年目の学力相関座標
5年生（S・54・2・27 実施）



子どもも、算数学習に対する取り組みが良くなるなど複合的な要因が働いて学力が向上したものであろう。したがって、学力向上の原因の全てを CTR の利用によるものであるとはいえないが、それによる授業改善が学力向上の一因となったことは確かであろう。しかし、使用後2年目の5年生では、学力は再び知能対応学力偏差値の線に近づいて分布し、4年生に比べて低下している。これは、CTR 学習のマンネリ化や、授業改善が学力向上にじゅう分な力を発揮できていないためであると思う。

4. おわりに

CTR 学習を一斉学習の中に位置づけ、授業改善の研究を進めてきたが、子どもの主体性を育てながら、個別機器としての CTR 学習を無理なく位置づける方法を探るとなると解決しなければならない問題点が多い。例えば、CTR 学習を一斉学習の前時

に位置づける場合、どのような位置づけ方をするのが最も有効であるのか、後時へ位置づけた場合の定着効果はどうなるのか、など今後の課題である。

最後に本研究に進めるにあたり、たえず多大の援助と協力をいただいた新学社の酒井健二氏に厚くお礼を申し上げます。また、コンピューター処理の研究の進め方などについて適切なご指導や助言をいただいた板野南小学校長寒川孝久先生、鳴門市教育研究所寒川治雄先生、徳島大学山本米雄先生、大学院生小松一幸君に深く感謝の意を表します。

参考文献

- (1) S—P 表の作成と解釈：佐藤隆博著
- (2) 教育評価の考え方 : 図書文化
- (3) 研究紀要 Vol. 3 : 日本教材文化研究財団

(徳島県鳴門市里浦小学校)

教育対話・その指導と実践

△ 4 ▽

東京・京都・四国・九州に設置された全家研本部を主軸に、全国の各支部に所属して教育対話業務を担当される主事は、現在338名に及んでいます。この数多い教育対話主事は、殆どすべて、その地域の小学校もしくは中学校の校長の職歴を有たれる方々にて、その豊かな経験と人望とは、会員家庭をはじめ、普及活動の第一線に活躍する賛助会員(モニター)の信頼を集め、全家研運動の力強い推進力となっています。家庭における教育上のさまざまな問題に対応して、親しく語りかけるその指導と助言の実践活動は、ともすると画一化されようとする今日の教育事情の中で、現に育ちざかりの子を持つお母さんと子どもの閉された心の目をひらき、明るい希望へといざなう、大きい役割を果しておられます。

健やかな童心を 大切に育てよう



加藤 竹雄

(豊臣支部)

母親の懷に抱かれて、無心に、乳房を吸う乳飲み子は、うまくて、あたたかいお乳をぐいぐいと吸いながら、じっと、母親を見つめ、片方の小さい手で、おっぱいのやわらかな感触を楽しみつつ、時折、母のやさしい視線と乳飲み子の視線が合うと、ほのかなほほえみをたたえて、又、ぐいぐいとお乳を飲みます。私はこうした光景にうっとりと魅せられることがあります。正に、一幅の名画であります。乳児は出産によって外界に躍り出て、大脳の異常な発達と共に、母親のひたすらな愛情をあびて、すくすくと成長していきます。純真無垢、天真爛漫の心が乳児の中で育っています。神や仏の心に似た、善意そのものの、母親のあたたかい愛情に包まれて、乳児の心は成長していきます。この心こそ、童心の美しい芽であると思います。やがて、二・三歳の頃の第一反抗期を迎える子どもは、始めて自分の存在を意識し、そして、四・五歳頃になると相手を意識する、いわゆる、しぬび泣きが現われるようになります。幼児は成長するにつれて、次第に父親の愛を知り、又、周りの人に愛されながら、心も成長していきます。愛情をあびて育てられる子どもは、自分が愛されていることを自覚すると共に、子どもの心の中には、周りのものへの愛情が育てられています。これが思いやりの心であると思います。童心は人間の美しい心のふるさとであります。童心を象徴する心の現われの一つは、この思いやりの心であり、ついで、素直な心であり、三つ目は、新鮮な感動する心であ

ると私は思います。この心は、周りの人のすぐれた対応によって、美しい友情を育て、自然に親しむ美然感覺をみがき、学習意欲の原動力となり、たくましく、美しい人間の心の基盤を育てていきます。童心は、小学校卒業頃までに、性格の基盤と共に完成していくように思われます。以下、健やかな童心の成長を促す親の対応について考えていきたいと思います。

思いやりの心を育てる

童心は、思いやりの心を核として育てられていきます。子どもは、四・五歳頃より、自分より小さい弟や妹、弱々しい年寄りをいたわったり、又、生きものを可愛がります。自分以外のものの存在を確かめ、これを大切にする心が育つようになります。ある日のこと、私の孫が庭の池の魚を釣りたいといいましたので、みみずを捕えて釣針に刺そうとしたら“おぢいちゃん、みみずがかわいそうだね”という孫の言葉に、私は、はっと気付き、“そうだね、かわいそうだから、釣るのはやめようよ”といって、二人で魚をながめたことがあります。幼児の思いやりの心は、自分が周りの人から愛されていることを自覚することにより、正しく育てられていきます。元来、小学校低学年頃までの子どもは、自己中心的な言動が目立ちます。しかし、この思いやりの心こそ、最初に社会性を身につけ、童心の芽を豊かに健やかに育てていくように思われます。家庭生活では、家族の間に、常にあたたかい愛情がみなぎり、特に年寄りに対しては、親も子どもも、みんなで敬いをこめていたわること、病人がある時は、家族全員で慰め合って世話をすることなども、幼い子どもに、美しい思いやりの心を育てていくことでしょう。又、美しい童話、昔ばなしなども、この心情を育てています。おば捨山の、母と子の愛情と悲しい物語り

をきいて、こまやかな感動の涙を流し、狼のおとぎばなしをきいて、誠実の尊さを味わいます。かくして、子どもは、悲しみを分ち、喜びを共にするという人間らしい、さわやかな情感が心の中に育てられていきます。小学校中学年頃になりますと、客観的批判力が成長し、競争意識が高まるにつれて、単に自己中心的な立場だけで行動するのではなく、相手の立場に立って、より深く相手を理解する機縁となる友情が育っていきます。珍らしいもの、おいしいものがある時は、自分一人で欲ばらず、みんなで仲よく分け合うという情感と喜びを子どもと共に味わっていきたいと思います。小学校高学年になると、学友に悲しいことが起こりますと、子どもたちは、涙を流して共に悲します。しかし、学友の誰かが特に推賞された場合は、手離しで共に祝福するまでの雅量はありませんが、推賞された客観的価値を冷静に吟味し、評価する構えを示すようになります。推賞の対象が学級全体である時は、その学級の団結、発展にとって大きな躍進となります。子どもたちの想いやりの心は異性に対しては別な意識で成長していくようです。子どもたちは学校では、担任の教師を中心に、学級生活を通じて、想いやりの心を、クラスメイトとしての友情を育てていきます。家庭では、親と子、兄弟・祖父母と子等の相互関係の中で、愛し合い、いたわり合い、尊敬し合いながら、美しい愛情を育てています。この友情と愛情は、恋愛、夫婦愛、同胞愛となって成長し、発展して、平和な生活の心の基盤となり、共同生活の中で美しい強固な心の結び付きをしていくことでしょう。

素直な心を大切にする

寒空に 検査を受ける子どもら
医師をみつめる きよきまなざし

この歌は、私が現職にある頃、新入生の身体検査を視察しながら口ずさんだ歌であります。新入生の澄んだ美しい目が、素直で、純真な子どもの心を象徴しています。その時、私は、この子どもたちをしっかり抱きしめ、私ども教師は、全力を尽して、美しい人間の心を育てていこうと誓いました。先づ、童心の中の素直さを、学習の面から考えてみたいと思います。小学校へ入学する頃の子どもは、通常の会話なら、自由にこなしています。しかし、子どもたちは、まだ、自由に、文字に表現して書き綴ることはできません。子どもたちは、日頃、使っている興味深い言葉を文字に表現することの面白さ、楽しさを味うことが国語学習の始まりです。平仮名を、漢字を何度も書いて、そらで書けるように練習するそのことが楽しいのです。大人からみれば、たどた

どしい不揃いな文字ですが、子どもにとっては、“自分で書けた”ことに満足し、自分のことばが文字に表現できることに興味をわかします。やがて、その文字を綴り、自分たちの話しことばが、二行・三行の文となります。その文を読んで、そこに自分の考えが表現されます。自分の作った文を何度も読んで満足し、自ら作文の楽しさを味っていきます。そして、文を作る人の心と、文を読む人の心が互に理解できるようになります。お友達の文を読んで、お友達の心を知るようになり、文を読むことの楽しさを味わいます。先生や、両親や、お友達と短い手紙のやりとりをして、お互に、心の交りの楽しさを味わいます。こうして国語学習の興味がわいてきます。周りの大人たちは、この子どもの素直な成長を見守り、よく見究めて指導しなくてはなりません。もし、周りの大人たちが、子どもの文字の拙さを取り上げたり、不用意に批評したり、テストの点数だけにこだわって注意したりするのは、学習における子どもの素直な心を踏みにじるものです。子どもは、文字を何度も何度も書いて覚える。覚えた文字を綴って文にする。その事に興味を持つのが子どもの素直な国語学習の姿です。こうしたことは、他の教科にも同様にみられます。この子どもの素直な心を、親も教師も尊重し、大切にすることによって、本当の学習の意欲が育てられる事を固く信じます。親や教師が、テストの結果だけにこだわって大切な幼少期を過してしまいますと、残念ながら、子どもは、真の学習意欲を持つことができず、自らの能力を伸ばすこともできなくなります。よく小学校低学年の頃の優等生が、小学校高学年、中学・高校と進むに従い、学習意欲が消失してしまう結果になるのは、この為ではないでしょうか。又、子どもの素直な心は、大人の常識で想像し得ない明快な判断をします。昔、ある高僧が少年の頃、近くの小川で食器を洗う托鉢の僧に出逢いました。少年はこれを見て、“お坊さん、そんなきたない水で食器を洗うのは不潔ではありませんか”といいました。托鉢の僧たちは“私たちは世間を捨てた世捨人だ、清潔とか、不潔とかいうことは関係ない”と。そこで、その少年は、すかさず、“そんなら洗わなくてもよいではないか”と。さすがの托鉢僧はこの少年の言葉に返すすべがなかったといいます。大人の世界には、“建前”とか、“駆け引き”とか、取り引きによって、心の素直さが失われ、肝腎な真理が忘れられていることが余りにも多いと思います。童心の素直さには、どこまでも、子どもの本音を表現していることに、一種の尊さを感じずにはおられません。童心の素直さこそ無限の可能性が秘められているようにも思われます。又、

童心の素直さは、新鮮な感動をよび起します。

新鮮な感動を大切に育てよう

私の故郷は愛知県の三河平野にあります。緑の田園、きれいな小川に親しんで育ちましたが、国語の本や、昔ばなしに出てくる海には現実の姿で接する機会はありませんでした。小学校二・三年の頃、私は父につれられて、汽車に乗って、はじめて三河湾の海岸へいったことがあります。東海道線を横切って、しばらくたった頃、父が右側の車窓をさして“あれが海だよ”といわれ、生れて初めて見る白い海をながめました。私が初めて見た海は、三河湾の狭い海でしたが、私には広々とした美しい海原、その上に鷗がすいすいとと、帆船の行き交う美しさに深い感動を覚えることを忘れることができません。それから海の絵が大好きになり、船についても異常な関心を持つようになりました。海に対する憧れ、親しみは、六十歳を越えた今も変りありません。私は成長して船乗りとか海洋学者にはなりませんでしたが、海の魅力は今も私を強く引きつけています。小学校一年の子どもとあぶり出しの実験をしていますと、微妙な紙の色の変化に対し、子どもの嘆声が起ります。子どもは大自然の美に感動し、哀れな昔物語に共感の涙を流します。こうした子どもの新鮮な感動は、学習の面では、興味、好奇心、探究心をよび起す源泉であります。生活面では、人生観を育てる因子となります。親も教師も子どもの新鮮な感動を大切にして、注意深く育てていきたいと思います。人類の発展に貢献した大学者、芸術家は、素直な新鮮な感動を大切にして、自らこれをたくましく育てていった人たちであろうと思います。

以上、私は、童心の姿として、思いやりの心、素直な心、新鮮な感動する心をあげました。童心は小学校卒業頃までに完成し、その人の一生の心の基盤を作りあげていきます。童心は、子どもが成長して、商人となり、農夫となり、政治家となり芸術家となっても、いつまでも失われないでしょう。そして、童心がその人の生活に脈々として生きている人は、おおらかで、明るく、真に協力できる善良な人々であろうと思います。童心を失わない人は、憎しみ、怨み、悲しみを乗り越えて、美しい人間味をしみじみと味い得る人であると共に、明るい人生をかみしめる努力を忘れ得ない人たちだと思います。

〔註〕 この小文は私が教育対話のシリーズの大項目『耐える心と強い体を育てる』の一項目を抽出して書きました。因に『耐える心と強い体を育てる』大項目の中には次の項目をあげましたので参考にしてください。

(20時間約10回分シリーズ)

耐える心と強い体を育てる

- ①「健やかな童心を育てる」
 - ・思いやりの心・素直な心・新鮮な感動
- ②「自然に親しみ体を鍛える」
 - ・自然に親しむ 小学校小・中高学年と自然環境
 - ・体を鍛える——皮ふをきたえる（外気・うすぎ・素足・水泳）・歩くことのすすめ・遊びのすすめ・スポーツのすすめ
- ③「欲望の調整」
 - ・物のねうちを知り物を大切にする・家庭の仕事に参加する・規則正しい生活の確立
- ④「正しい判断力を育て正義観を身につけこれを貫く勇気育てる」
 - ・正しい判断力を培うもの・正しい判断力を傷うもの
- ⑤「リズミカルな日常生活の確立」

ボビー雑感



石川 盛亀

(沖縄県支部)

けさも六時半に、NHK「ラジオ体操」の音楽が流れています。「全国の皆さん、会場の皆さん、お早うございます。」の指揮者の声に相槌を打つかのように「お早うございます。」と威勢のよい老若男女の応答が交わされると、いよいよ10分間、ラジオ体操（第一・第二）が展開されていきます。私もラジオにあわせて朝のラジオ体操をはじめてから十余年（病気や、万能むを得ない事情のある場合の外は欠かしたことがない。）を経過いたしておりますが、実際に爽快です。特に夏休みに入つてからの全国各地でのラジオ体操の放送を聞いていて、全国の何処かでは、全家研会員の母親やボビー子の何名かが、今、いっしょに参加して、元気でやっておられるであろうと、ふと思ひますとき、懐しくもあり、たくましさ、頼もしさも感ずるというものです。

さて、日本教材文化研究財団から、実践記録原稿の依頼を受けながら、これというまとまりもない今まで恐縮ですが、思いつくままに雑感を述べて責任を果たさせていただきます。

沖縄の過去の経緯と私の感激

ご承知のように、沖縄は、今次の大戦で実戦場と化しました。終戦後34年たった今日、形の上では復興いたし、一見して戦場の傷跡も無いかのように思えますが、戦争直後の状態は、「國破れて山河有り。」というどころか、むしろ、「國破れて山河も無し。」という惨状でした。その中にあって、異民族の

支配を受けながらも、「子どもたちを日本国民として育成しよう。」との教育方針は絶えず堅持してまいりました。しかし、そうは申しましても、何となく、ぎこちない教育でした。

例えて申しますと、学校での算数は「円」を使って指導しながら、実際の生活は「ドル」の使用であったり、交通方法で、本土の場合、「車は左、人は右」となっているながら、安全教育の現実の問題としては、アメリカ占領中の永いしきたりから「車は右、人は左」と指導せねばならず、また、「県庁」が「琉球政府」、「知事」が「行政主席」、「県議会」が「立法院」という沖縄独特の行政制度が布かれている等、教師も子どもたちも二重負担の学習を強いられていました。

そればかりではありません。基本的には、明らかに「日本國土」であり、「日本國民」という国籍を有しながら、日本国憲法の適用が受けられず、私ども県民が本土への出張、旅行にも外国人同様の取扱いを受け、パスポートの申請・許可も必要としました。

一方、米軍は、沖縄を永久の戦略地として保有し、東洋における中継・前進基地として、恐らく手放すことはないだろうといわれた程でありますので、私の生涯中に祖国復帰できるなんて、夢にも思っておりませんでした。それだけに祖国復帰運動も熾烈なるものがありました。

ところが、忘れもしません。昭和47年5月15日、晴れて祖国復帰の悲願が達成され、名実ともに日本国民としての権利を獲得し、再び他府県並に戻ったということは、まことに嬉しい限りであり、県民ひとしく喜びに堪えないところであります。

その後、六年たった昨年の1月17日、我が沖縄にも全家研の県支部が誕生いたし、「家庭教育の確立」をめざして、理想の実現に鋭意努力中であります。

今、ここに過去の経緯を顧み、対話主事としての現状を思い合わせて考えますとき、私にとって、次のようなことが印象深く感激として浮かび上がります。

① 支部発足と同時に就任し、正副支部長、普及部長その他の職員との人間関係が円滑で、雰囲気もよく、やり甲斐や生き甲斐を感じていること。

② モニター、会員家庭、ボビーっ子との接触、交渉、対話、懇談が私の気性に合っていること。(他の如何なる人、団体からの支配、抑圧、干渉、束縛をも受けない心の安らぎを覚えている。)

③ 昨年は佐賀におけるブロック別研修会、福岡での九州地区研修会、京都での新参画主事会、有馬温泉における全国対話主事総会等に参加する機会に恵まれ、全国的規模の主事会の仲間に加入させ

ていただき、「遙々遠い沖縄からお出で下さって……」の懇切な言葉に感泣し、なお、夕食懇親会の席上で乾杯や万歳の音頭とりの指名を受け、私の一生にまたとない深い感激を覚えたこと。(あの時、ほんとに、私は外国人ではないのだ。27年間の異民族支配から脱却して、ここに皆さんとお目にかかり、皆さんと同様に、私の体内には、日本人としての純血がまぎれもなく流れているのだという強い意識と誇りを深くした。)

④ 支部では、対話活動のための専用の乗用車が購入され、近く、専用の運転手も増員になること。(このことは、私をして、いっそうやる気を起こさせ、今後、モニター、母親会員、ボビーっ子との親密感の深まりが期待される。)

夏休みのこと——教育モニター会

モニター会には、その内容が、研修や支部からの連絡及びモニター相互の情報交換を主とするものと、専らモニター相互の親睦を主とするものとの二つがあります。当支部では、毎月第二月曜日午前10時から、主として前者の内容で集いをもつことを常例としておりますが、全国的共通の悩みは当支部でも例外ではなく、何時も集まる顔なじみの方だけの集会になるのが残念です。今後における是正すべき課題の一つだと思います。

然るに、去る7月25日、親睦を中心とした親子リクリエーションの行事を実施したときは、意外に多く、母親26名、ボビーっ子47名という楽しい郊外でのピクニックをもつことができました。

目的地が那覇から離れた二十キロ余もある自然に恵まれた大里城趾公園ただただけに、それはそれは親子とも大変な喜びようでした。平素は遊び場に乏しく、塾やけいこごとに追われ、遊ぶ時間も少なく、ゆとりある生活に慣らされていないこれら子どもたちにとっては、緑したたる大木の陰、広い芝生の原っぱ、その間をぬって、思い思いにセミやカマキリやクワガタ等の昆虫とり、木登り、野外でのバレーボール、キャッチボールの動きもあり、実に生氣あふれるものでした。殊に親子対抗のソフトボールの試合は珍プレーも続出して、抱腹絶倒する場面も幾度かありました。

今回の親子リクリエーションで考えられることは、この行事が単にモニターの親睦そのものを深めるという点にとどまらず、自然に眼を開く絶好の機会である夏休みを利用して、とかく、自然とのふれあいの少ない今のこの子どもたちに、本物の自然を一日ごろ机の上で学んでいることとは、ひと味違う自由研究のきっかけを与えたことにもなるであります

よ。

教育課程審議会の答申でも、学校教育の現状が知識の伝達に偏る傾向があることが指摘され、今回の学習指導要領の改訂による、いわゆる「ゆとりの時間」が新設されるという流れの中で、自然の観察や遊びの時間、飼育栽培、緑陰野外での学習など、これまでの教科観を越えた体験を通して学ぶ（これを体験学習という。）教育実践が注目されておりますが、今回の親子リクリューションの催しは、まさにこの観点による先取り学習の一助にもなり得たのではないかと、ひとり悦に入っているところです。

なお、今回の催しの反省も記述すべきことだと思いますが、原稿枚数の制約もありますので、この辺で筆を書き、最後に財団及び本部の諸先生方の一層のご指導をお願いして、責任を終わらせていただくこととします。

対話活動の課題と工夫



稻葉 義州

（静岡支部）

対話主事が会員に対して行う指導は、自由であり、だれからも拘束されることがない。そこがこの仕事の良さであろう。

しかし、それだからこそ自戒しなければならないと先輩から指摘されたことがある。会員からはお世辞を言われ、自分の指導については思いのままということになると、自分のような個性の強い人間は一方的にしゃべりまくったり、理想論にはしつたりする危険性は多分にある。対話集会が形式化し、かた苦しいものになっていくにちがいない。たしかに自戒しなければならない。

一方、情報過多の時代の母親は教育問題についても物知りで、評論家的なところがある。じっくりと子供をみることをしないで対症療法治的な結論を求めたがる。このこともマンネリ化につながる警戒すべき問題点ではないか。

第三に、母親のわが子に寄せる思いの深さについてである。それは特に学習のことだったり、躾のことだったりするが、掘り下げてみれば、わが子の人生の総てについてである。母親の脳裏からはわが子に対する期待と不安を片時も消し去ることができない。対話集会に参加してくれる会員はみんな悩みを持った同士である。みんなで語らい、支え合う時に、ボビー対話集会への所属感が生まれてくるのではないかだろうか。

以上は私の対話集会の経験の中からつかんだ見方、感じ方である。このことを根拠とし、私の今後の課題を次のように設定してみた。

会員にとって魅力ある対話活動にしたい。

- 指導過剰にならない。
- 対話の深めかたの工夫。
- 支え合う対話の工夫。

さて、課題に対して、対策、実践というように順序だてて、述べるだけの内容がない。これから的一つ一つの実践の中で創り出していくつもりである。ここでは今までの反省録の中から思いついた改善策を例をあげて、二、三述べておくに止めたい。

①自由に話し合う雰囲気をつくりながら、問題の核心に迫るようにしたい。

会員から質問ができるとすぐに説明したくなる。問→答、問→答のくり返しをしてるうちに終始対話主事が主役を演ずるようになり易い。この悪循環を断ち切るには、対話主事が司会役にまわることである。対話主事は問題の子供をまったく知らないのであるから、先ず充分に話させることが先決である。

イ、子供の実態が浮上するまで話させる。

ロ、なぜそうなったのか問題の背景を探る。

ハ、他の子供の場合はどうか。対比しながら問題を共通化していく。

ニ、みんなの考え方、体験談を引き出す。

司会役は解放（みんなから引き出す）と集約（問題の核心を摑む）を図りながら、その途上で、会員のことばを取り上げ、強調したり普遍したりする。それが即、対話主事の出番であり指導となる。実践は未だしであるが、今後テープにとるなどして自分のやり方をしたい。

②、点から線へ——持続性の高い集会にしたい。

対話集会がその場限りのムードに終り易いことは、私の反省点の一つである。むつかしいことだが、一度参加した人が、二回三回と、引きつづいて参加してくれるような対話集会にしたいと思う。

私はある対話集会のときに、会員の皆さんに一つのお願いをしてみたのである。

〈今日の集会で勉強し、実践に移したいことがそれぞれありましたね。その実践がどうなったのかを私は知りたいのです。次回の対話集会でその説明を必ずしてください。失敗例も勉強の一つですから。〉
…………と。

四ヶ月程経てから、その時の会員Aさんから、読書ぎらいの子供が本を読むようになったことを電話で知らしてきていたのである。二回目の集会がなかなか開かれず待ちきれなくて、電話で報告したのだとよろこびをかくし切れず、はずんだ声で話してくれた

のである。指導のあと、次回の集会につなげる糊しろをつくってやることは、実践力、持続力を高めることになると知った。事後の励ましも大切なことであろう。

⑧. 会員の良いやり方を手本にして、学び合うことが大切である。

対話主事は母親から教えられることが多い。それを手本にしていくやり方は、あらゆる面で良い状況をつくってくれるようである。ある時の問題は、「宿題が多くてボビーをやる暇がない。」ということであった。当日それぞれのボビーを持参してもらって、それを見せてもらひながら苦心談を聞いた。

○ A子ちゃん（三年生）は一人勉強ができなかつた。近所のB子ちゃんにお願いして、いっしょに勉強さしてもらっているのである。お母さんといっしょにボビーをもって、夜おそく懐中電燈をつけてB子ちゃんの家に出かけることもあった。そしてB子ちゃんやその家族に対するお母さんの心遣いや、A子ちゃんを何とかしたいという気持ちや苦心がわかり、会員を感動させた。

○ 二年生のB君はあきっぽい性格である。お母さんはB君の側についていて、ボビーを一問やる毎に壁にシールを貼ってやった。ある時は二人で泣きながらやることもあった。がまんしてやり抜いた時には、子供を抱きあげ、よろこんでやった。

そのような活きた話は、方法の良否よりも感動を呼び、やる気を起こさせるものである。問題提起をした会員は最後にこう述懐したのである。

「ボビーをやる暇がないなんて恥ずかしいと思います。要するに親自身の真剣さがないのです。皆さんのお話を聞いて眼がさめた思いです。私もがんばってみます。」……と。

④. 活きた資料で親の眼を開く

前項でもふれたことであるが、ボビー学習を問題にするときには、各々ボビーを持参して、それをみながら話し合はると、驚くほど真剣味が増していくものである。子供のノートや日記は、その努力や能力や個性をじかの行程で訴えるものを持ち、われわれの眼を開いてくれる。

(イ) 子供の日記

(ロ) 各教科のノート

(ハ) 読書ノート

(ニ) 作文 絵画

(ホ) 学習計画帳

これ等の入手は困難であるが、コピー、写真等にして資料化したいと思う。

⑤. 心の鏡（平澤先生）を朗唱する

庭の隅に生えている一にぎりの苔も、そこにうる

おいがあるからこそ生きているのだと語った会員がいた。テレビでやる「マー姉ちゃん」のおかあさんのように「おだまりなさい」と叱っても愛情を感じられるような親でありたいと語る会員もいた。みんな心の糧を求めているのである。

その時、平澤先生の心の鏡の中の——明るい顔、明るい心——を読んでやったら、みんなひどく感動した。易しいことばの中に汲めどもつきない深さがあると言った。心がすがすがしくなると言った。

この次の回からみんなで「心の鏡」を朗唱することに決めたのである。

ある父との対話



山 本 正四郎

（富山支部）

対話主事になって早くも4年余になります。この間、なんとか、ジーンと胸を打つ迫力のある教育対話を念願しておりながら、現実の活動は、いつも反省を重ねる日々です。

家庭教育の現況、親の願いを想うとき、微力ではあります、各位の指導を仰ぎ、期待に副うように努めたいものです。

ここに挙げた対話事例は、昨年中一女の父が、娘の学力向上のために全家研に入会したものの、親の思うように、娘が家庭学習をやらないことが原因で、親子の感情がもつれ、親がそれを苦にされていたとき、対話サービスがあることを知り、積極的に活用された例です。

＜事例＞

父 うちの娘（中1）に、少しでも勉強させようと思い、4月から入会しましたが、ボビーをためております。家内がやかましく言ってもやらず、強く言うと反抗されるし、困っております。上手にさせる方法はありませんか？

主 子供が青年期になっていても、親は年少期と変わらない言い方で接している場合がありますね。本人にとって大人として、みとめてほしい気持を無視され、希望もしないボビーを強要されると、ボビーをすることが良いとわかつても、感情的に反発したくなるわけです。

大切なことは、子供の人格をみとめ、親子でも友人のような気持で接することです。ですから○○しなさい、という命令的な言い方でなく、静かに本人の考えを聞いてやり、それに対して納得で

きるように話すことですね。

父 何だか変な気持ですね。ところで娘の勉強のようすをみると、机に向って何かやっているようだが、時間ばかりかけて真面目さがないように思うのです。どうやら勉強の仕方がわからないようです。私はどのように教えたらよいか、わからんものですからおねがいします。

主 そうですか、大抵の方は本人を連れてこられることが多いのですが。

父 私もこの機会に勉強のやり方を覚えて、子供に教えてやりたいものですから。

主 なーる程、それは良いことですね。では、毎日の勉強が基本ですから、ポピーの使い方と、予習、復習のやり方を説明しましょう、とポピーの使い方について、ポピーと教科書を前にして一通り説明し、更に復習と予習の方法と効果について話したところ——。

父 家庭でやる勉強は、もっと簡単なものと思っておりましたが、こんなに詳しく説明を聞いたのは始めてです、と喜んで去る。それから1週間位経つと、父よりデンワで、娘に説明してみましたが失敗でした。明日お宅へ娘と参りますからおねがいします。ということで当日になる。

主 (娘に) 違いところを、よくきてくられましたね、どうです、学校の生活に慣れましたね、学校ではどんなことが楽しいかね?

娘K 仲の良い友と遊ぶのが、それと部活動も少し……。

主 テニス部でしたね、1年生のときはプレーすることより基礎練習で仲々苦しいでしょうね。がんばって下さい。

さて、これから、あなたの勉強のやり方をきいてから、どうすればもっと良いやり方があるか、お話をしますから、安心して正直に聞かせて下さいね。お家で勉強はいつりますか?

K 8時頃から 約1時間位。

主 予習をしますか?

K はい、国語の教科書を1—2回位読む。

主 復習の方は?

K 数学の問題をしたり、英単語を書いたりして、20分から30分位。

主 そうですか、正直に答えてくれてありがとうございます。これから予習、授業、復習、ポピーの順序で説明しますから、大切なところをノートに書いて下さい。先ず予習の仕方を国語の場合から言いましょう。教科書とノートを出して下さい。それでは国語の予習のポイントが5ありますから、ノートして下さい。

1. 次の授業の範囲を5—6回読み、すらすらと読めること。

2. 文の中で解らないところに、定規を使って傍線を引く。

3. 傍線を引いたところを、ノートの予習らんに書き出す。

4. 書き出したことを辞書で調べて書く。

5. 漢字練習帳で、新しい漢字を憶えるまで練習する。

主 私も、本読みもせずに授業にてて、指名されて下手な読み方をして恥しい思いをしたことがありますよ。できたらこれだけのことをはじめにやっていたら、大変力がつくし、授業には自信をもって出られますよ。

このあと他の4教科のやり方、授業の受け方、復習の仕方、ポピーの使い方に移るわけですが、紙面の関係で省略します。

主 はじめに説明をきいてくれてありがとう。勉強は普段の毎日が一番大切ですね。これで勉強の仕方がわかったが、もう一つ大切なことがあります。帰宅してからねるまでの時間を考えて、いつやったら効果があるか考えてやるわけです。そんなふうにすると、勉強しなさい、と言う人いませんよ。一番大切なことは、自分で考えて計画して、責任をもってやることです。これが学校でもよく言われる自主的学習です。がんばって下さい。あなたならきっとやれますから。

父 これで安心しました、と辞去されたが、10日程して父よりデンワで、娘は以前より良くはなりましたが、やっている様子をみると、まだもの足りないので、また、おねがいします。ということでお再度主事宅へ。

主 私の説明をきいても、すぐその通りにいかないこともあります、と父に。娘に対して家庭学習のやり方を一通りきく。

主 今、お子さんにきいたところ、やる時間は、同じ1時間でも、予習、復習、そしてやらなかつたポピーをやるようになったことは、以前からみて格段の進歩と努力がみとめられますね。

父 はい、それはその通りですが、学校から帰ったら、TV をみておりますが。と不満そうに……。

主 学校から帰宅したら、すぐ机に向ってほしい気持でしうが、本人の立場で考えると、一日の緊張した学校生活から解放されて、やれやれという気分で、TV でもというわけですね。学校生活では授業と休み時間があるように、家庭でも生活のリズムを考えてやる必要がありますね。

父 母に起こされていたこの娘が、先生のお話をき

いてから、朝のラジオ英語講座を続けて聴くようになりました。

主 それは良かったね。良いことを一つでも実行されることは、大変立派なことです。特に嬉しかったことは、自分で考えて実行し、それを続けていくことです。続けることは、やがて大きな力になります。ぜひ、検定試験を目標にがんばって下さいね。お父さん、今まで娘さんとの話をきかれましたように、やろうという伸びんとする心の芽を感じました。この上はこの大切な心を育てるように、温く見守って下さい。親子の温い愛情と強い信頼があってこそ、娘さんの心が成長されます。

父 これで私も目が覚めたような気がします。がんばってみます。

それから2カ月程過ぎたある日、デンワをすると一。

母 ポピーの先生ですか、その節は何度もご相談に参りました、どうもありがとうございました。

主 その後、娘さんの様子はどうですか？

母 しばらくあまり変化がないようでしたが、そのうちに私の目にもわかるように、やる気がでてきました。おかげさまで中間テストより期末の成績がはっきりと良くなつたのでホットしました。

主 それを聞いて私も大変嬉しいです。あなた方親子一体の努力の賜です。お目出度うございました。

母 先生に相談するまでは人にも言えず悩みました。こうして娘も明かるくなり、勉強に精を出してくれて、あのときのことが夢のようです。娘は今、進む高校を考えているようです。

主 それです。目標を考えて絶えず努力する、その心を大切にして下さい。

母 ありがとうございました。

対話活動に思う

—現代家庭教育への反省—

村田 幸造

(宮城支部)



なにゆえにかくも熱き願いを

人はなぜこんなにも熱い熱い願いを子どもたちの教育にかけ続けるのだろうか。洋の東西を問わず、古今を問わず、わが子にかける情愛はこんなに切なくもまた哀しいまでに熱いのだろうか。これは長い間、われとわが身に問い合わせて來た命題でもあった。

全家研に参加して間もないころ、映画“全家研のすべて”を見る機会があった。その中で奥西会長の

講話をきいた。「人は家庭があつて初めて生活があるといつても過言ではない。人は家庭を営み、そして子を生み育てる。その子はまた家庭を持って子どもを育てる。だから、家庭における子育ての姿こそが教育の原点である。」と語っていた。この単純明快な論理の中にわたしは、長い間わが身に問い合わせた課題への方向づけを語っていた。わたしは自分なりに思索を続けてその内容を味わった。

すべての生物は、自己の生命力を永遠たらしめたいとする本能を持つ。しかし個体の生命力には自ら限界がある。人はいつかは死し、植物は枯れる。この事実からすれば“永遠の生命力を維持しよう”と願う心はほんの恣意的なものなのだろうか。しかし静かに思いをめぐらせば、だからこそ生物界には“種の保存”という厳肅なる営みが存在するのだ。個体の生命力に限界を知るからこそ、植物は種を残し、人間は子を生み、そして育てる。ここに初めて永遠なる生命力は約束される。人が子どもに願いをかけ、愛育する切ないほどの親心とは、未来に続くわが生命を描くにはかならない。まこと“崇高なるかな親心”と、切々として胸を打つものがある。

家庭教育は保護と自立の調和から

祈りにも似た親心の子育ての原点は家庭教育にあることは論を持つまでもない。いざれの家庭においても、意識することもなく展開する子育ての営みは「保護する」と「自立訓練（躾）をする」こと、つまり保護と自立の調和的発展を意図することにはかならない。保護にすぎれば自主の精神を喪失するし、放任にすぎれば社会的人間としての人格形成がおぼつかない。すなわち保護と自立の調和こそが家庭教育の中核原理であると言えるだろう。全家研運動の基本的態度もここにおいていることを思うと、まことに心強い。

全家研ポピーに歌う心は“親子協同学習”に“自主的学習”的習慣づけにおいている。これは保護しつつ自主自立を訓練する意図的な営みであろう。そしてその経過において、誠実と努力の精神を作興し、ついには良習慣の躾がみのるとするのは、家庭教育の基本的原理にもとづくものと思うのである。

対話の中で家庭教育を反省する

全家研運動の理想に共鳴して対話活動を初めてから、まだ日の浅いわたしである。

一年余の体験期間で接した助言や相談の内容は、その多くはきわめて単純かつ焦躁的なものが圧倒的であることに気づいた。すなわち、“毎日一枚のポピー学習が長続きしない”“学習に入ってしまふことなく、いたずらに時間の浪費ばかりである”“ポピー学習2ヶ月目になると、あきて放りっぱなし

で継続力がない”“学習習慣をつけてやりたいのだが一人でやらせると何もできない”などで、これらのこととは要約的に言えば「継続する。集中する。進んでする。耐えて勉める。」などの習慣形成ができないことの訴えもある。このようなほんとに些細なことが、なぜ今日の子育ての上に大きな歪みの現象を露呈しているのであろうか。

この現実直視の中で家庭教育の在り方を反省するとき、わたしは最近の家庭教育觀を大きく変容させたものに思いを致さざるを得ない。

よい子に育てるためには、“自由でのびのびと”“保護と物的環境のいき届いた中で楽しく”“なるべく規正しないで個性的な伸長を”などのスローガン的発想に幻惑されて、より真実なものを見失ってしまったことに原因があるのではないかと思われてならない。

勿論わたしは、自由で、豊かで、個性的にと思うことには異論がない。だがこれらの掛け声が家庭教育の実践化において奇妙にねじまげられてしまったことが、継続力がない、集中力に欠ける、やる気が湧かないなどの現実的な姿を生み出したのではないだろうか。

わたしの体験的思考を通して二・三の反省点をあげてみることにする。

第一は、人まかせ教育の発想である。塾に通わせたり、家庭教師をつけたり、多くの教材教具を与えたりすれば自然子どもはよき成長をするのだという迷信である。世の中の職能が分化し、専門化が激しい現代では「餅屋の餅」で、専門家に任せることを考えが生じるのは無理もないことであろう。しかし子どもの教育は人任せにはできない。特に家庭教育においては、親自身の影響で教育的環境を作り出すほか道はない。

対話活動中こんな例に何度か出逢った。「よい教材だと聞いたボビーを与えたが、ちつとも勉強をしない。婆は主婦だけでなく仕事を持っているので、見てやることができないのだ。」というのである。全くの人任せ、もの任せの態度に腹立たしささえ感じることも幾度であった。どんなによい教材を与えたからといって、すぐ子どもの学習習慣ができるというものではない。まず母親が一緒にトレーニングをやり、そこからだんだん自主學習に導くその手だけとしてボビーを使うのだと繰返し助言をしてやっと納得。こんな話題が毎日のようにどこからか電話がある。教育人任せの考え方方が意外と現代っ子を勉強ぎらい、耐えて集中する力の欠除という情況を作り出しているように思えてならない。

第二は、物を豊かに便利な環境で、欲求をなんで

もかなえてやれば、子どもはよき成長をするという考え方である。

勉強部屋があり、そこには便利な用具がたくさん備えつけられ、子供の欲求は殆ど容れられる。そのような環境づくりをしてやれば子どもは良く育つと言う考え方方が現代家庭の中にはびこっている。これでは全くの過保護環境である。そのことが子供の習慣形成やひいては人格形成に大きな問題を投影していることを反省しなければならない。そこには、甘えっ子、横着でわがまま、無関心で感謝心の欠除、といった欠点を自ら生み出し、また、創意工夫とか、努力して克服するとか、耐えて継続するという強靭な精力は決して生れない。母親たちに反省を促し啓蒙を続けなければならないと思う。

第三は、反抗期には、子供の機嫌をとり、あたらずさわらずその時期の通りすぎるのを待とうという親たちの態度である。

反抗期といふ心的動搖が生ずるのは、学童期の終りごろからであろう。第二の誕生とも言うべき大事な成長期の姿である。強烈な自我の覚醒期であり、心理的乳ばなれの時でもある。“自分は何も取り得がない”とか、“俺は頭が良くない”とか、自己省察の上から煩悶を繰返したり、甘えた気持と拒否する心が錯綜して、徒に苦悩と焦燥にさいなまれる時である。このような現象は心理学の分析を待つまでなく、家庭生活の子育ての中で折りにふれて目につく現象である。

この大切な時期を、まるで腫れものにでもさわるように、ただ遠巻きに氣をもむだけでは仕方がない。現代の親たちはなぜこんなにも自信を喪失したのだろう。親たちが誰もが通りすぎて来た時期である。子供の心を深く洞察して積極的に温い話し合いの場をもつこと、よき相談相手になることが肝要である。ひと昔前の親は頑固であったが、頼りになる相談相手でもあった。

人間の高貴心とか、羞恥心とか、勇気とか、謙虚さとかを育てる好機であり、そのことが父親の家庭教育における責任であろう。傍観的で人任せや、なりゆきまかせでは、眞の人格形成はできないことを反省し、この時こそが家庭教育の総仕上げであり正念場であることを現代の親たちに胸を張って当って貰うことが大切である。

教育対話といふ立場を通して、様々な家庭教育の悩みに接するたびに、この切ないほどの親心に何を助言したらよいのだろうかと思い悩むわたしもある。ともあれ「人間教育の革新は家庭教育の確立から」を標榜する全家研運動の深奥さをしみじみと思うのである。

対話活動とモニターの育成



雲井 孝

(横浜北支部)

朝、目が覚めて、母親セミナーのある日は、なんとなく嬉しい。

40年近く教職にあっても、今は教育を語る機会は少ないので、母親セミナーには、お母さんが進んで集って来てくださる。また現職当時には、とても聞けなかった生の声も聞かせてもらえる。いよいよセミナーが終わって、帰り支度が始まる頃になると、「結局、子どもの問題ではなくて、母親の問題なのね」などのささやきを耳にする時など、「さあ、このお母さん、どう変ってくださるのかな。」と思うと、次回が又楽しみになってくる。

母親セミナー

全家研の「いのち」である対話活動の中心は母親セミナーであろう。全家研運動の趣旨を会員や未会員に理解してもらう一番よい場であるので、最も充実した集りになるよう細心の注意を払って臨んでいる。

ここでの問題は、両親の役割や姿勢・家庭学習のさせ方・しつけや心の問題・学校、特に担任に対する不満・塾や進学の問題など、多岐にわたるが、先ず未会員のお母さんでも気軽に話し出せる雰囲気を作ることと、対話主事の話も、なるべく短くわかりやすい話をするようにして、参加者全員がなにか一言でも発言できれば、会に参加したいという意識も持てて、次回には知人も誘って参加してくださる。

セミナーの問題例

(1) 「ボビーを与えたなら、勉強をやるようになってくれると思って会員になったが、あまりやらないので困っている。なにかよい方法を教えてほしい。」

これは母親の教材観に問題があるようだ。教材は与えさえすれば、子どもはやるものとだけ考え、与えた教材で具体的に、勉強のコツや習慣を身につけさせ、少しずつ自信をもたせて、やる気を育てるとの大切さがわからない。子どもは皆意欲をもっている。ただその意欲が学習に向けられるかどうかということであるから、お母さんは、そのことに工夫と努力をしてほしい。

(2) 担任の先生との問題

一般的に双方の不信感から起こることが多く、対

話不足が原因である。

家庭内でもあるが、普段「話し合い」がなくて、問題が起きてから「話し合い」は両者の主張に終って、話し合いにはならなくなってしまう、対立が深まるばかりである。こうした時の助言は、先ず先生の立場を理解させ、自分の子どもをよくするために、先生に協力を願いするようにさせることがよいようである。

(3) 進学関係の問題

一般に親、特に母親の焦りが問題を起こしていることが多い。高校入学選抜の「神奈川方式」にしても、親の開いたがるところは、その仕組や方法であって、どうしたら有名校へ入学できるかである。何のためにこうした方法がとられているかを知らない。このことが理解できれば、学校の勉強をきちんとやっていればよいこともわかる、親も子どもも落着いてくる。先ず母親が落着いてほしい。

現今の「ゆとりある教育」も、あの趣旨がしっかりと親にも理解されないで、形の上だけのことが進められると、結果的には、「ゆとりのない教育」になってしまいます。又対話主事の楽しみは増えそうだ。

会員家庭への訪問

モニターからの依頼で会員家庭を訪問することがある。この時はモニターさんに同行してもらうことにしている。

本来、会員家庭での対話活動は、自分の子どもでの経験を活かしてモニターが直接やるのが、全家研運動の趣旨であると思う。しかし時には対話主事が行かねばならない場合も起こる。この時モニターに同行してもらうことは、モニターによい勉強の機会になることと、対話主事対初対面の会員よりも、モニターさんが加わることで、その場の雰囲気がなごむように思える。

電話による教育対話

最近は試験やテスト直前の急を要する時以外は、ほとんどなくなった。

これは、母親セミナーが活発に開かれるようになったためと、電話では時間に制約もあって、質問を構成している要因がつかみにくいので、どうしても簡単な応答にならざるを得ないためであろう。

モニターの育成

全家研運動の対話活動と普及を、第一線で支えているのがモニターである。全家研でのモニターひとり、ひとりの存在は実に大きい。

モニターが変わったために、急に退会者が出て、モニター自身は、それほど苦労して普及しないようと思えるのに、紹介で会員が増えたりする。これは、人柄や仕事に熱心で会員を大事にするためもある

が、その裏にある最も大切なものは「モニターとしての意欲」である。人柄や熱心そうだなどは最初の面接で大体わかるが、「モニターとしての意欲」を盛り上げるには、育成して行く以外に特効薬はなさそうだ。したがって研修会が必要になってくる。

モニター研修会

(1) 月例研修会

モニターの少なかった当時は、一回場でもできたが、人数が多くなってくると、それでは出席できないモニターも増えてきた。これはモニターだけの責任ではなく、主催者が、集り易い方法を考えようということから、地区別（現在5ヶ所）に開くことになった。会場が多いということは、経費の面や、他の計画にしわ寄せもでることで、いろいろ問題もあるが、この研修会で、自信と意欲をもったモニターが、ひとりでも多く誕生してくれることを願って実施している。

研修会の内容は、全家研運動の趣旨の徹底・普及の要点・ポピーの使い方指導と特徴の理解・他社教材の知識・母親セミナーの重要性と持ち方などで、支部長・普及部長・対話主事が、それぞれの立場で相当する。

会の進め方は、一方的になることを避け、モニター相互の体験を中心とした話し合いに、担当者が、必要と思われる助言をして行く方法で進めている。

(2) モニターの家庭を訪問

地区別研修会に全部のモニターが出席してくれればよいが、なかなかそうはいかない。

欠席数の多いモニターにも、共に育ててもらうために、支部長と対話主事が訪問している。

話しの内容は、普及のコツや普及に必要な教育情報・ポピーの使い方を会員に話す場合の「教科書へのきざみ入れ」の徹底・セミナー計画の依頼などである。

(3) 新人モニター訪問

新しいモニターに、早く第一線で活躍できるモニターになってもらうための訪問である。

話す内容は、全家研運動の趣旨や、ポピーの特徴を理解してもらうことに重点をおいている。

なお、新人モニターには、少し馴れたところで、もう一度訪問することにしている。

以上のモニターに対する対策は、教育対話を効果的に進めて行くためには、モニターとの交流を深めることが重要な鍵であるとの反省からであるが、支部長の立場からも、家庭訪問はモニターとの親密を深め、家庭の生活状況が把握できて、モニター管理の上から好都合のようである。

対話を求めて



佐々部 八 朔

(岡山南支部)

1. はじめに

全家研教育対話主事拝命以来、常にわたしの脳裏を往来することは「……そこで教育対話主事と呼ばれる人々が生まれました。本部や各支部に配置された対話主事の先生は、全家研の分身として運動の趣旨を各地域社会に浸透させる役回を果します。……」と述らべれている 16m/m の放送の一節である。

本部はわたしたちを全家研の分身とまで高く評価している。しかし、わたし自身の日々実践が、その期待にこたえているかどうか。そこに思いを致すとき寒心に堪えないものがある。ところで、そのような現状の中で、ささやかではあるが、わたしの努力していることは、モニターは勿論、会員ひとりひとり対話の輪を広げようとしていることである。また中学生に対しては、中学生ひとりひとりに対話の糸口を求めている営みである。それらの営みをつぎの三つの面から述べてみよう。

2. てだてのあらまし

(1) 支部全会員への対話を求めて

モニター会（さざなみ会）やモニター会議で、モニターの出席は何時も構成員の三分の一程度という有様であることからして、なかなかモニター全員とさえ対話の機会は与えられない。従って会員全体との対話ということになると不可能と言える。また各地域で開かれる小集会にしても、これに出席する会員の顔ぶれは毎回固定してしまう有様で、全会員との対話ということとは縁遠いことである。このことは、会員の不熱心を責めたり、母親のバイト、両親の共稼ぎを愚痴る前に、自分自身の菲才を反省させるを得ない。つまり、小集会の魅力のなさを恥じている。しかし、ただその場における教いは、各地で行っている小集会への参加人員が、回を加えるごとに多少なりとも増えていることである。

そこで、対話の一方通行という誹りを受けるかも知れないが、対話の糸口・対話のきっかけを求めて、実際に取り組んでいる事例を具体的に述べることにする。

①支部提案……会員全員に毎月のポピーに挿んで届けている。提案形式の会員への呼びかけである。この内容としては、本部からの資料・各小集会教育相談での話題・マスコミの波で取り上げられた教育の

問題などを、全家研の趣旨、運動と嗜み合わせて洋半紙一枚に載せている。（この度わたしの意に反して、支部から就任以来この五月までの支部提案を20ヶ月分小冊子にまとめ『しいの実』と名づけて、全会員に配布した。）

ところで、ある人から「近時は印刷物に対して人は食傷気味であり無関心であり劣して益なし」とのお言葉を頂戴したこと也有った。しかしほりーの勧めや努力に支えられ、このところ提案への反応が、教育相談という形であらわれるようになったことは嬉ばしいことである。

②教育相談カルテ……このカルテの対象は現在モニターとの対話のうち主事の手に渡った者・小集会実施個別相談を望む者・支部提案読後の者などである。この場合、電話相談は、一応は悩み、訴えに対して解答するが、やはり声だけの電話では真意はお互に通じ合わない。なんといっても対話は面接、教育相談は面接によって効果が増大することを経験した。しかも、面接の場合は必ず親子同席の形で実施している。それも会員の宅訪問や支部での面接（一時期は市内中央の銀行の一部屋を借りて）は余り好まれなかった。むしろ近所への気がね、あるいは支部や銀行などの建物の威圧感などの諸原因から、原則として土、日曜、自宅を提供し家庭的な雰囲気の中で、本音の話しあいで終始することを実施している。とくに、わたしが母親と話をしても、時には妻は子どもと裏の遊園地や寺院で遊ぶ。母子同席の場合には妻が母親の立場でアシスタントの役目を演じてくれる。何れにしても和気あいあいとしたムードを醸成しようとする苦肉の策である。そして、その面接でとりかわす言葉の中から必要事項をカルテに記録し、事後の指導と助言の参考になるよう配慮している。特に教育は「診断と治療によって」の言葉を信じてカルテの利用を重視している。またこの教育相談においては、先ず子どもの長所を見抜いて褒めることから出発するようにしている。そして、子どもが帰宅のさいには、必要事項をわたしとの約束ごとと決め、後日継続的に励ましや、約束に対しての努力をハガキでもって褒めてあげている。現在では教育相談でカルテに名前がのぼっている子どもからは、ほとんど約束ごとへの報告、これらからの問い合わせについての返事を兼ねた通信があり、その通信内容も教育カルテに累積記入している。わたしと母や子への交通はお互の間に、心の強い結びつきができるつあると信じている。

（2）モニターとの対話を求めて

モニター会・モニター会議などの集いでも、参加の人は意外に少ない。従ってわたしの本命であるモ

ニター指導についても、モニター全員との対話は無理である。そのため支部提案と同じ発想で、ひとりでも多くのモニターへの対話と共通の広場を求めて、つぎのような方法を講じている。

①波紋……これまた一方通行とは承知の上で、対話を求めて毎月一回発行している。（この七月で第24号となる）これはモニターの業務である「普及と研修」に関する内容を取り上げている。でき得ればモニターが、この波紋の内容を手がかりにして、会員訪問・小集会などの話題提供に活用したり、未会員への普及の一助にしてもらいたい願いをこめている。

②モニター親睦研修旅行のガイドブック……就任以来今回で二回の旅行の付添。毎回参加人数は全モニターの約半数家族である。ところが参加不参加を問わず、ガイドブックを作成してほしいの声が高い。いざれにしても夏休みに家族ぐるみの遠出の場合の資料とするためである。嬉しいことに夏休みに入ると、大勢のモニターから、ガイドブックを参考にしてのドライブやハイキングの事前の計画に一役買わされることが多くなってきていていることである。とくに、一家総出の旅で、嬉々としてとりかわされる親子の会話を想像できることも今では喜びの一つ。

（3）中学生への対話を求めて

母親の意志では中学生はもはや動かない。中学生の場合はストレートにわたしと結ばれるように努力している。そのために毎月一回ボビーに挿入すべく洋半紙一枚に、中学生の自覚を喚起させるための記事を綴っている。例えば、中学生としての学習態度学習方法に対する工夫などを中学ボビーと関連づけて届いている。とくに末尾の「頭の体操欄」は家族間の話題になったり、本人自らが辞書を引いたり、出典を確かめる努力をしたり、結構子どもは勿論家族に好評を博していることがモニターの報告からわかった。

3. おわりに——とくに対話の中で感じたこと。

（1）対話は聞き上手に

対話の出発は聞き上手になることからはじまる。面接や電話による教育相談の場合、母子両方の言い分や悩み、願い、訴えをよく聞き出すことが大切である。そして同じ土俵の上でそれに適切で具体的なアドバイスを与えることが必要である。聞き上手とは、温かい愛情を目・口にあらわし、それに加えて真意の満ち溢れているうなづきで接することを忘れてはならない。時に「先生のお宅にお伺いしてよかったです。なんだか里に帰ったような心地がして……」などの言葉に接したとき、しみじみと生甲斐を感じることがある。

（2）禁句は意識してさける

学校生活の指導は学校ならびに担任の先生であること。わたしたちは子どもの家庭教育確立にお役立てる仕事をしていることをはっきり認識することが大切である。ごくあたり前であるこの事を、案外忘れ勝ちになることが多い。対話の中で如何に母、子が学校や担任を非難・誹謗しても、それに同調しないことが肝要である。むしろ、学校や担任を理解させるように努力すべきである。会員の全家研に対する絶対までの信頼は、案外子どもの担任の口添えと好意によって深化拡大することが多い。全家研の精神や活動が正しく現場の先生に伝わることを見逃してはならない。

わたし自身の真の対話への道は、まだまだ遠い。しかし、「叩けば開かれん」の古諺どおり、一つ一つ精一杯、牛歩ではあるが確かな歩みを続けて行くことを念願している。

対話の谷間に拾う



加藤 弥三一

(北大阪支部)

1.はじめに

小集会やモニター会に何回となく出席し、参会者からの質問に答えてきた。当初は無我夢中であったが、時と共に対話活動の反省を考えるようになった。

小集会の世話をするモニターも参会者もきまつくる傾向がある。その反面、小集会をしないのは集める苦労の拒否、場所がない、自宅はいやだ、お菓子等のエスカレート等が考えられてくる。「集会はエプロンでという方針からだんだん遠のいていく。」

2. ボビー一本の北大阪

数年前、北大阪支部は会員0から出発したようである。今会員数は相当数あって、三つの第二支部を加えれば一万をはるかに越えるのではないかろうか。これはさておき、若くておとなしい支部長は確かにやり手である。芯があり、人を動かすコツを持っている。60の坂をこえた4人の対話主事をかかえて、ボビー一本に生命をかけている。

さらに一騎当千の普及部長5人と業務担当2人の行動を見守り、計画をたて、時間をおしんで精密な行動を続けている支部長である。

3. 普及は対話から

以前チラシまさきをし、会員希望者を集めてモニターに渡していた時代から、直接モニター自身から会員開拓へと進化してきた今日、単なるセールスオ

ンリーではモニターの責任が果せなくなってきた。そこにモニター自ら普及のための対話活動の必要が渗透するようになってきた。ここまでもってきた普及部長の努力は大したもので、夜昼日曜も休みなく、モニター宅をかけずりまわったおかげである。

支部長は“普及とは学問である”との哲学を持ち、自ら実践し、普及部長にも不言実行・有言実行をうながしている点も見逃がすことはできない。

私は“一声から二声”への運動を提唱している。そこには図書から、体験から、先輩から、“ボビーの広場”誌からの勉強を強調しているのである。

4. 4人の対話主事

4人共に12年前校長から身を引いた一くせも二くせもあるような経験者許りである。K₁は現在ある市の社会教育の○○大学とか○○学級等を担当している。Tは小中高の経験者であり行政も知っている。Eは教大付小や府の教育研究所、現在はある短大の講師である。K₂は小中を知る者だが社会教育特に公民館運営と生活に精を出している。

この4人は全く血の繋がりがあるように一つになって支部長を助けている。ある時、対話部と普及部が口角泡をとばして、新しい支部作りの共通理解のために議論したことがある。大枠の統一をめざして一步一步支部の地固めをして、さらにのびる土台を作っていくためである。常に一步下っての態度をわすれてはいない。

5. モニター会

大阪市は区毎に、大阪府下は衛星都市毎に10名ぐらいでモニター会を組織して、今では20会近くになっている。もちろん業務打合せや親睦のためもあるが、その大半は普及の方法を先輩から教えられる具体的な話しあいである。その間に教育上の話題は対話主事に返ってくるので、必ず主事は出席することにしている。相互扶助の行動を体得し実践していく。そしてさらに一步高くのびていくようお互に努力しているのである。

本年6月から三者会議（対話部・普及部・モニター部=モニター会代表者）を開いて、実行における問題点をほりおこし、共通理解をもって普及・対話に努力しようというのである。

6. 窮すれば通ず

もちろん小集会を続けるための問題点を解決するよう努力しているが、なお小集会開催に助力しないモニターがある。その理由は種々あるだろうが、年一回の全モニター会にも参加しないモニターがある。これでは家庭教育の充実、みなおし等は空文で、とうてい親との教育対話ができるものではない。

何とか、支部モニターの資質向上のため、うつべ

き手はないだろうか。全てのモニターが手に手をとって輪になって進む方策はないだろうか。三月時点では大学の単位制の導入も考慮されたが、時期尚早として見送ることになった。そして出現したのが、変りばえはないが講演会形式の研修会である。

8. 講演会

主事一人一人が一つのテーマをもち、モニター会毎に講演にまわるというのである。対象はモニターを中心として会員・未会員で、できるだけ多く参会する。9~11月の間に1モニター会で4回開催するのである。テーマは次の通りである。

共通テーマ=眞の家庭教育を探る

K₁ テーマ =上手な家庭学習とは

T テーマ =子供の成長の芽を正しく伸ばせるために

E テーマ =あいまいさと恥の道徳

K₂ テーマ =中学生の指導はむつかしい

この話の中に効果的なポピーの使用法を適宜入れることになっているが、文面には出していない。またあとで30分ほど教育上の質問に応じていく。

9. 問い直される家庭教育

日教組委員長は家庭教育の見なおしを父兄に訴えているが、教員の教育に対する姿勢をそのままにしてである。文部省も考えているようだが、どうもスローモーである。日本青年会議所大阪ブロックでは、教育行政が家庭教育研修機関を設置して親に積極的参加を呼びかけようとしている。本当に参加してほしいのは参加しにくい親の参加である。

小集会に出たこともない親が参加する方法を三者会議で話しあった。モニターの努力は絶大なものとなるだろう。こうしたお互の助けあいが徐々に全家研運動を変容していくものと考えている。

10. 対話主事の活動は

本部の研修会や地区の主事部会で、対話主事やモニター活動の具体例の発表がある。大変有難く参考になる点が多い。ただ主事やモニターが母親代りの活動をしていることがあるが、これでよいのだろうか。

わが子がよりよく変容していくキッカケをつかむためには、母親自身が変容しなければならない。ここにポイントをおいて、モニターが直接母親に接したり、時には母親が小集会や講習会で主事からの話をきいたりすることが大切なことである。新しい家庭教育の道と一口にいわれるが、実にむつかしいものである。

11. おわりに

家庭教育は母親の教育である。ある会で、「極端な例だが、中二の自分の子にタバコを置い与えて

『吸うのはここだけだよ』といっている母親がある。その理由は場所かまわずのタバコでは火事になったら大変」というのである。

“子供と教育”という観点がずれている。子供のすることにオロオロして、対処できない母親が多い現在である。終戦前後に生まれ、自由かぶれの教育をうけ、眞の家庭教育の味を知らない母親が多いいためではなかろうか。母親自らが自覚して変容していくより道がない。我々はこういう母親に助力をしたいものである。

教育対話の実践



別府頼雄

(中予支部)

今日、各家庭では子どもの教育が、どのように行われているものでしょうか。それはどの家庭においても大差なく、いたずらに子どもの競争心をあおりたてたり脅かしたりして教科の勉強をよくすることだけを目的に追いつていているのではないでしょうか。

親といっても、現に家庭で子どもの教育に中心的役割をなしてしているのは母親であります。その母親は、PTAの会員としてよく学習をしているはずであります。だから子どもの教育の方法がわかっていないというわけではありません。「わかったやいるけれど……」というのが本音であります。目に見えない何物かに追いたてられているような気持で子どもをせきたてているというのが現実の姿なのかも知れません。

だからといって、いたしかたのないことと放っておくわけにはまいりません。それは子どもの将来にかかる重大な問題だからなのです。

教育対話主事の職責は、このような社会状態の中で、家庭にはいり、子どもの将来をかけ、教育対話を通じて社会のために尽していくということあります。

教育対話主事の委嘱を受けて既に一年半の経験を積み重ねました。教育の営みの重く厳しいことは、今さらいうまでもありませんが、自分自身が次第に社会的に育っていくといった感じを受けることがあります。

*

ある裏町の飲食店を経営している会員のうちですが、小学校四年生の男の子、昨年度までよく家庭学習をしていたのに、今年になってから急に勉強をしなくなったというわけです。店を早じまいするから、

夜来てもらいたいというのです。何はともあれ子どもに会ってみなければなりません。子どもに国語と算数のノートを見せてもらい、学校での学習ぶりを観察しました。子どもの顔つきや会話、学習ノートなどを通じて頭にピンときたのは、子どもの能力は上位にあるが、受持教師に問題があるのではないかと思いました。担任の名えを聞いて、さもあろうと思いましたが、子どもの前でそれを言うわけにはまいりません。

「先生のよいところを見つけて早くその先生が好きになるように、人間には誰でも欠点はあるものですが、またきっと長所があるはずです。学校の先生が変わるたびに、その先生のよいところを取って自分のものにすることが大切なことです。先生に受持っていただき勉強できるということは、そのよい人格をとり入れて自分の成長に役立てることである。」

と解りやすく話したのです。さらに、「あなたは、すばらしい頭脳をもっていますよ、これを使わなければ損です、じっとしまいこんでいたら、しまいには錆ついてしまうでしょう。ボビー学習をきちんとやってごらん。みるみるうちに学校の成績は、向上すること間違いないよ。」と暗示を与えました。そして具体的に教科書とボビーを対照させて、学習のしかたを指導したわけですが、うれしいことに、あとからモニターを通じて母親が感激したことが伝わってきました。

それも、となりの部屋にご主人らしい人がいる気配がしましたが、その父親をも教育したいと思い、私の教育観や、全家研の趣旨などを精しく解りやすく話していく中に、私自身の子を持つ親の悩みの体験をも話したのがいっそう感銘を深くさせたものと思っています。それ以来学級担任と母子といった感じで今につき合っているのです。

*

“五年新しい教育課程とこれからの学習”という普及部からのパンフレットに、「ゆとりで子どもの学力は向上するか。」——①授業時間の不足で子どもの抵抗が大になる。②かえって学力差が増大する。といったように、まるで文部省の教育改訂は改悪されたかのように印象づける文字が並んでいました。文部省所管の文化研究財団が関係している全家研が、対立的闘争的文字を並べることは問題です。教育課程の審議を重ねた改訂の趣旨を尊重して「教育課程の改正のために。」①学校では——授業をよりよく大切に学習する。②家庭では——自主学習で復習を大切にする。「短かい時間で効果のあがる自習学習=指導要領にピッタリ合ったボビー学習を」「親の不安、ゆとり学習の感ちがい=教材メーカー

の宣伝や塾の誘惑に迷わない。」として、モニター教育に臨みました。

普及活動と対話活動を車の両輪とする全家研の普及運動は、常に全家研の趣旨を体して教育対話をかくれみのにしない堂々たる理想的高度なPRで進めたいものです。今の若いおかあさんは頭の回転も早いし敏感です。そのことを見のがしていては、正常な教育運動は成功しないと思うのです。

*

『ここにちは、毎日ボビーで勉強しています。』それで気付いたことですが、五月号のボビーを入れたふくろに、「子供の将来の運命は、その母の努力によって定まる。」(ナポレオン)とありましたが、ぼくは、「子供の将来の運命はその子の努力によって定まる。」と思います。という一枚の葉書が来ました。この返事には、それはそれは長い長い返事を書きました。ナポレオンの言葉に間違いはないですし、それに対して、子どもの考えも間違ってはいません。善と善の価値かっとうをどうさばき指導するか、言葉の表現ではやさしくても、この価値の高い内容を小学校の子どもに文章表現でわからせることのむずかしさを、この時ほどひしひしと身にしみじたことはありません。

子どもの芽生えようとしているこのすばらしい意識を摘みとることのないように心を配りながら長い時間を費して返事を書いたのです。あと味のさわやかさ、前途にはのぼのとした夜明けの中に立つ子どもの姿、まことに印象深い教育対話の一コマがありました。

*

「教育とは何ぞや。」の問い合わせに対して、ある心理学者は単純に「教育は持続なり。」といったそうです。まことにうがった表現だと思います。ボビー学習のよさに一度ほれこんだら、途中で浮気をしないで愛情を傾注してこそ効果があがってくるのです。中断することなく持続し研究的に学習して、自主的態度を身につけておきさえすれば、高校、大学と進学しても恐るるに足らぬということを徹底させるように努力しています。

*

「学校が変わなければ真に学校経営が行われているとはいえない。」「子どもが変わらなければ学級経営をしているとはいえない。」といわれています。まさにそのとおりだと思うのです。

権力や圧力でなく、指導と感化による心の共鳴で教育は行われるものですから、ひとり、学校経営や学級経営だけではありません。教育と名のつくすべての営みに通じる金言だと思います。

親が子どものことを一生けんめい考えていることに間違いはありませんが、どこかにそれが生じているようです。あまりにも目先の欲にとらわれ、近視眼的になるのでしょうか。よい補助教材で、より適切な指導をすれば効果のあがることはよく理解しているながら、速動薬を求めるような気持であれこれ迷う者もあります。教育対話に臨んでは、いつも心しておらねばならないことです。

*

わが中予支部は「ボピー」一本の経営だけに全家研運動には真剣にとり組んでいます。

支部長の経営手腕も優れていますが、多面的な生活経験を経て身につけた人生哲学と、その教育観も実にすばらしいのです。だから対話主事としても生きがいを感じて、この仕事に全魂を打込めるすることができます。教育対話活動というものは、口先だけの教育相談では何の役にも立たないことを実感として受けとめています。

私が新まい主事のころ、はじめて四国地区の対話主事会に臨んだときのことです。全家研は普及活動を大きく展開していたときだけに「普及大作戦」のポスターが目にいたいほどとび込んできました。あたかも、日本の企業が東南アジアに進出したモーレツ振りにも似て、全家研に対する期待がはずれました。「盲、蛇におじず」の例えのように、私は全家研の趣旨をかくれみにして、勝てば官軍式の商法でなく、あくまでも教育運動として永遠の生命を保つようにと批判がましき意見を述べましたが、それを受け入れていただいたかどうかは別としても、それ以来「作戦」という文字は消えて「運動」という言葉に变成了ことは、全家研のために喜ばしいことだと思います。全家研の価値が高く評価され、世の注目を浴びて普及活動が大きく展開されていくのも、常に原点の趣旨を忘れないことにあると思います。私は常に、全家研の趣旨を強く訴え、これから日本の教育の、特に家庭教育の姿を正しいものにとりもどしたいと思うもの一人だからです。

全家研が他の教材企業と異なっていることを示すのは言葉だけではだめなのです。経営の姿を通して訴えてこそ多くの人の共鳴を得るコツだと思っています。

*

自ら信じていることを率直にのべつつ、ささやかな実践を続けておりますが、さらにご指導ください。日本の子どもの将来を思い、一大教育運動の一端に加えさせていただいているこの仕事に、大きな誇りをもって頑張っています。

小学校1.2.3年生の 指導について



—家庭の役割—

山本 博
(筑豊支部)

はじめに

学校の教育と、家庭における親の教育の役割とはおのずからちがっていることは、私が今更言うまでもないことであらましょう。

一口に言って学校は知識、言語を教えるところ、家庭は躾をするところ、仕事ぎくにする、学習に意欲を持たせる、人に親切にする、正直な態度を作る、道徳的考え方を教える、ところである。「教える」と言う言葉を使うと、お母さん方はむづかしいように考えられるかもしれないが、家庭で、日常の生活の中で親が子供に接するそのことが教育であることをしっかり認識することが必要でしょう。ややもすると学校の教育と混同して家庭で勉強ばかり（この勉強は読んだり書いたりのせまい意味の勉強である）に気をとられて、そのために前に述べたような躾や態度が正しくのばせなかったり、ゆがめられる結果になっていることが多いようと思われる。学習（勉強）は立派な人間をつくるための方便である。このために勉強はできるが、まがった考え方や人に迷惑のかかる子供になったのでは、何のための勉強かわからない。（世の中では学問はできないが立派な人間だと言う人は尊ばれる）この人間づくりについて、今までのよに学問一本ではだめであり、また小さい時から人間を作るにも勉強するにも家庭でよく考えなければ立派な人間はつくないと、こんにち幼児期の教育から見直されて来た。対話集会等も、ボピーを通して、どのようにその学年で親の望む子供を育てるかの親の勉強が必要なところから生れて來たものであると思う。

「子供の教育は学校にまかせている」とはよくきいたものであるが、こんにちではあまりきかなくなつた。これは親の教育が家庭で大切であるとの認識のあらわれであろう。

家で親達が子供と生活をする中で、あやまつた接し方をしていたのではよい躾ができる筈がない。

次に対話集会の中で特に強く感じた問題の一つ、1.2.3年の時期を中心に考えて見ることにした。

[1] 親の考え方の基になるもの

私はこの夏二人の孫をつれて大阪へ旅をした。幼稚園の子と1年生である。最大の目的は新幹線に乗ることと、飛行機に乗ることであった。この旅行で

二人の子供の態度が全くちがうことに気づいた。下の幼稚園の子は列車の中で後の席の中年の人と話をはじめ仲よしになった。飛行機に乗ったら上空から海を見て「プールがあるよ」と言う。雲の上を飛んでいるのを見ては「天国に来たのね」と言う。着陸している時「墜落するよ」と言う。一方はそんな行動は全くない。これを見ると二人の家庭における環境が想像できるような気がする。子供に接する親の態度や言語、物の見方、考え方などがちがっているところからこんなになるのでしょうか。どちらが良いかはふれないのでおきたい。と言うのは、子供には生まれつきもあるうし、もしかりにこの通り成長して行って一方が社会のために必ずしも害になるような人間になるとは限らないと思うからである。世間には色々な性格の人が居る、要は世の中で役に立つ人間になれば良いのである。

親の子供に接する日常生活でこのようにちがっていることは理解ができよう。

ここで家庭で親が子供に接する場合に、将来この子にどんな人間になってほしいか、家庭での教育の方針なり、のぞましい方向を考えておくことの必要性が考えられるものであろう。家庭の教育がどのくらい小さい子供に影響しているか、おわかりいただけると思う。家庭での親の考え方の基になるものが必要ではなかろうかと思うものである。

〔2〕指導の原理の大切さ

子供に接する接し方、勉強のさせ方等の大切さが再認識され、世の親達の間に关心が高まっていることは当然のことと言えよう。

しかしこの問題は本を読んだから書いてある通りできるとは必ずしもなるまい。10人が10人その通りあてはまるとは限らない。子供一人一人にちがった個性があり、同じ年でも進んだ子とおくれた子といふ。さて我が子になるとむずかしさがある。そうは言っても、基本的な物の見方がわかっていないればある程度は方法は生まれてくるものであることも事実である。指導の仕方についての原理は親としてよく勉強する必要があろう。

〔3〕3年生までは親の手がいる

人間の性格は家庭で作られると専門家は皆言う。学校では考えてくれない。本や、テレビ、ラジオ、講演等を通して親は勉強することになる。幸いポピーには対話集会があるので気軽に親は勉強ができる。

「教育ママ」とは悪い意味によく使われたものである。年を考えないで無理な押しつけをしたり、道理に外れた方法で勉強にばかり力を入れたり、将来やる気をなくするような勉強を子供に押しつけたり、親の子を思う愛情から出たことが、子供には逆に取

られたりで、年令に応じた教育を小さい時から考えるべきで、よい意味での「教育ママ」になりたいものである。小さい時には小さい時の方法があり、大きくなったらその心理に合った方法があることは言うまでもないが、実状はそうでないことが多い。

専門家は家庭教育の勝負は6歳までについてしまうと言う、児童教育の研究や、新聞、雑誌に数多く目につくようになった。ポピーの使い方で3年生までに勉強の方法を親が手をとって教え、それまでに習慣づけ、4年生になったら親の手から離れて自分でするように仕組まれているのもうなづける。

〔4〕子供の発達に応じて

学校における教育で、私共は1、2、3年生の時期を未分化から分化する時代として教育を進めて来た。専門家は9歳までが家庭教育で最も大切な年令だと指摘されている。4年生になったとたん子供は大きく変ると、学校で私は4年生になると悪くて手がつけられない程の時期になることを経験して来た。4年生はさておいて、

〔5〕3年生までの教育について

小出先生の「幸福を築く教育」と言う本の中で、3歳から9歳までについての習慣は一生懶れない、と書いてある。また3歳から9歳までの教育は厳しくなければ厳しいほど子供が良くなると言われている。教えただけではこの年令はだめで、何度も繰り返して癖になるまでやらないと習慣はつかない。ところが4年生になると、二度くり返すとうるさがるようになる。「わかってる」と言う。「わかっているなら、しなさい」と言ってもしない。だから3年生までに反復教育をすまさねばならない。ポピーは3年生までは親が手をとって教え、4年生になったら自分でするようにならなければならぬと仕組んである。

3年生までのこの時期は厳格にすぎても害のない時期であると、また面白いことに幼児期には(3年までは)体罰も必要であると書いてある。小さい子供は叩かないとわからない。感覚で教えることも考えなければならないとある。

〔6〕宿題について

親は先に宿題を出してもらわないと子供が勉強せぬとしたのむ。子供にとっては読んだり書いたりだけが勉強ではない。生活のすべてが勉強である。はたして学校から出してもらう宿題が明日への子供の活力となり、よろこんで取組み、やる気を起させるものであるか、良く考えてみる必要があろう。本当にやる気を起す勉強でなくてはならない。紙面の都合でこの問題は問題としてなげかけることでとどめることにしました。

展けゆく地域社会との交流

5

現在、全日本家庭教育研究会には、全国に510支部があり、各支部に所属して会員の普及と相互連絡のために活動される賛助会員（モニター）が凡そ1万8,300余名おられます。このかたがたは、いずれも当初普通会員であったのを、時を経るにしたがって本会の趣旨に賛同し、進んでこの運動の推進に一役を担って参加されたもので、その日日の活動状況が目のあたりに見るごとく報告されています。教育の事業は、山に樹を植えるようなものと言われますが、まことにその語の結実を今、目のあたりに見る思いがします。

ふれあいを大切に



酒井祥子

西新支部（愛媛）

家庭にこもり、何の取柄もなく、経験もない、そして二人の子供の躾もままならず、後悔先に立たずと悩んでいる私に、多くの方と教育対話などできるわけもなく、迷いに迷った揚句の出発でしたが、気長い支部長さん、主事先生のご指導のもとで、六年もの長い間ボビーと共に過ごさせていただきました。

当初はわざか親しい人達にお勧めして、三十程度でスタート。全家研の精神など充分理解しないままの、従って喜びも沸かない代金をいたたく苦痛のみを味わいながらの一年間でした。

二年目に入り、長男が小学四年、長女が小学一年となり、単身赴任の主人も地元勤務となり、我家の改革もでき、急逝した両親からの田畠もここ二、三年の内に要領よくこなす様になり、家庭の中も落ちついたのを機会に久々に社会の空気を吸い、ボビーに教えられ導かれて行こうと、中途半端の今までを反省し、私なりに努力しようと決心いたしました。さっそく小集会、主事先生をお招きしての対話集会、モニター会、普及活動と、ボビーを早く知っていたくために、手さぐりの中で動き始めた結果、会員さんは次々増え、意を強くしたのもこの時期でした。

苦痛からやりがいのあるボビーに変容した私も四年目を迎えて、忙しく楽しく普及活動を行いました。ことの外寒さ厳しいこの年の二月に普及活動の目標をたて、吹雪の日も一日も休むことなく、親子共学、自主学習のできるボビーを紹介して廻りました。ある時は暖かいおこたの中で、ストーブの周りで、豊

かな物の中で育ち我慢すること少なくなった最近の子供達の将来を熱心に話し合ったり、主事先生を交え、通信簿の見方を夜遅くまで話し合ったりしたものです。

小さな悩み、大きな悩みをかかえ、母親として責任を重く感じながらも、救いの手立も思うにまかせぬ日々を送っている私同様のお母様方がいることは大きな問題です。そんな悩みを聞き導いて下さる対話主事先生の集会は皆様に喜ばれ大きな成果をあげました。ボビー一枚一枚やり続ける根気の大切さ、親子で勉強ができるボビーに共感し、会員さんも思わぬほどに増えてまいりました。

それから今日まで一人でも多くの方に、ボビーとの出会いを喜んでいただきたいと、こつこつと普及活動を進めております。

私が長くボビーとお付き合いができるのもボビーの無理のない無駄のない充実してゆく内容に惚れ、また指導していただく支部長さん、対話主事先生そして個性あふれるモニターさん達との有意義な語らいがあり、また会員さんとの対話から素晴らしい生き方を学び教育のあり方を教えられ、感銘深いものをいただけるからでしょう。

毎月いろいろなことがあります。「ボビーのおばちゃん」がきたと待ちかねて、ボビーを抱いてお家の中に走り込み、閉ったドアの向こうでもまだ楽しげなボビーの会話が続いている親子もあれば、「もうきたの」と前月号がでてないと慌てる人、怒る人、無視する人様々で、自信をつけたりなくしたり、一喜一憂の心を落ちつかせます。

ある留守番のおばあさんの「ボビーかいのもし、まあ、はいっとくれませ、お世話じゃのもし」と母親が用意してある封筒からお金を出す、ここ何年かの変わぬ応待に親しみと尊敬の念を厚くすることもあります。

ある方は自慢のお花の説明をして、株分けよ、苗よと訪問するたびに用意してくれます。また取れたての野菜や果物をいただき、甘い匂いに、これまでの苦労を思い頭の下る思いがいたします。

暑い時には代金より先に扇風機がこちらを向き、冷茶を出していただいたら、寒い時には暖かいコーヒーをぜひにと、その心遣いが有難く、遠慮しながらもついおこたにまで侵入、子供や主人の話しに、配本も忘れてしまうものの、この土地のこまやかな人情がうれしく、また待たれるボビーなればこそと、満足感を味わいつつ帰途につくこともあります。

失敗を重ね、赤恥をかき、惨めな思いもしながら、多くの暖かい人々に助けられ、とっつきにくいロベタの私も、話し易い人だと言われるまでになりました。

自慢話しも腹立つ話しも悲しい話しも、私なりに誠意を持って聞き、同じ悩みは、互いにうちあけてきました。

こんなうちあけ話しもしました。今我家には、中学生の長男、小学生の長女がいます。都会で私達二人だけの和らかムードの中で生まれたボーとやる気のない長男、田舎へUターンして大家族の中で生れ育った長女の性格は正反対です。前後の見分けもつかない位日焼けしたど根生娘はともかく、息子の方には小さな時からいつも反抗されどうし、そして以外とおとなしく、かけっこをすれば後から二番ばかり、それも笑顔でたった一人の後の走者を見ながら、また本は興味なし、勉強は大嫌い、工作や自動車いじりの大好きな、何ともイライラさせる子供でした。しかし怒ってばかりでは少しもよくならない。この子をよくするのは私しかない。そうだもう体力もついた小学一年生、マラソンを始めました。幸い早起きの大好きな息子と田んぼ道を走りました。続いてマラソンに出かける前に十分間読書を始めました。小学二年生でしたが、幼稚園からの本を沢山引っ張り出し読んで聞かせること一ヶ月、そうして次に一行、二行を読ませて一週間、次はもう少し多くと順次子供の読む範囲を広くしてゆき、習慣化し、やっと人並みに読書ができる様になったのは、三年生になってからでした。それ以後も本は好きの様です。二年間のマラソンも走ることの意義を知ってか得意となった様です。六年生では選手となり活躍する様になり中学の校内マラソンでも優勝する様になったのです。走るだけが取柄の健康な子に育ちましたが、勉強の方はまだまだ調子よくいきません。

とにかく苦労して、努力して、結果はどうであれやって見ることが大切ではないでしょうか。子供を育てることはほんとうに気長いものです。目の前ば

かりに気をとられず、急がないで、あきらめずに、のんきにいこうと思っていますと………。

ボビーが掲げる「子供には誰にでも、無限の可能性があります」の言葉どおり信じて、精一杯手塩にかけて育てれば、大きな花が咲かなくても、野辺に咲く小さな一重の花だっていいではないでしょうかと話し合います。

こうした会員さんとのふれあいもさることながら、子供達の所かまわず「ボビーのおばちゃん」と声をかけてくれる無邪気な顔に思わず「我がボビー子よ」と、子供好きの私は話しがはずみます。中にはボビーが怒られる材料となるのでしょうか、「ボビーのおばはん」には、私の努力の至らなかつことを素直に反省、早く「ボビーのおばちゃん」と呼ばれるようにとがんばりたいと思います。

「ボビー子よ、たくましく、やさしく、がんばる子に育って下さい。」

こんな事を念じつつ、全家研運動の中で、子供達を励まし私を励まして、人々との味わい深いおつき合いが、いつまでも続くことを、またボビーが愛され大きく育つことを願いながら、これからも皆様と共に努力していきたいと思います。

家庭生活の充実を



上里 勝子

(沖縄県支部)

リリン、リリンという電話の音に、夕食準備で忙しい私は、エプロンで手を拭ながら電話口に出ました。

「もしもし、こちらはKでございます。実は“ボビー”という小中学生向けの家庭学習教材を各家庭へ配布し、親子との対話を交わしながら、家庭教育の確立をめざすという仕事があるんですが、お宅の余暇でできると思いますので、どうでしょうか。私の代りに引受けただけないでしょうか。」という電話でした。

Kさんとは、時たま、挨拶を交わす程度の顔見知りです。単なるアルバイトと思って、その状況を詳しく聞いてみたら、あまり気乗りする仕事でもありませんでしたので、「一応、主人と相談してから、後日、ご返事します。」と、その場は電話を切りました。

夕食後、主人にこのことを話してみると、主人もそのことによる収入面のことや、本の配布がどうしても夕方になり、家庭がおろそかになること。また、主人の職場へも、いろいろな図書販売にみえる

セールスの例をあげ、モニターという説得販売が如何に難しいかなどの話しがでて、どちらかといいますと、主人は、やや反対の様子でしたが、結局、私の意志にまかせることのことでした。私としてはただ教材の配布部数（当初20冊）からみて夕方二、三日で配布でき、また、子ども二人のボビー代を少しでもカバーしようという軽い気持ちで、一応引受けることに決心し、翌日、Kさんにご返事をしました。これが、私がモニターになった、ごくありふれた動機です。

ボビー モニターになっての二、三ヶ月間は、できるだけ短時間に本を配布しようという気持ちだけがいっぱい、新聞や牛乳を配達するようなものでした。ところが、訪問先でお母さんたちとの学習方法についての対話、ボビーの普及活動、モニター研修会などを体験するうちに全家研運動の趣旨が、ほぼわかるようになりました。

1. お母さまとの対話

あるお母さまの話によりますと、小学校三年の男の子で、せっかく“ボビー”をとったものの、ちょっとページをめくるだけで、ほとんど手をつけようともせず、全くうんざりするといって、暗に“ボビー”をとるんじゃなかったと言いたげでした。その時、モニターとして、どう相談相手になってよいのか戸惑いましたが、我が家家庭学習の例をあげながら語りました。

「私にも小学校五年と二年の男の子がおりますが、下の子はともかく、上の子は、放っておくと形だけの勉強で“ボビー”をちょっと広げたと思ったら、すぐ机の上にほったらかすという有様で、これには全く手をやき、何とかして学習させる方法はと思案しました。

そこで、教科書の勉強と並行にボビー教材のうち、とくに国語、算数、計算問題を毎日交互にスケジュールを組んで机の上に置いておき、“みずから学習する”という習慣をつけさせることにしました。

今では、毎晩、ボビーの問題を採点しながら、算数などのミスした個所は例題と照らし合わせながら反復学習をさせることにしています。

理科の教材については、実験に関する問題となると、私にもさっぱり理解できないことが多いので、子どもといっしょに学ぶ気持ちで答と照合しながら相互に対話を交わしつつ意欲を起こさせることにしております。

お宅でも、わずかな時間で結構ですから、しばらくは、お子さんといっしょに向かいあって学習させてみては如何でしょうか。国語や算数については、何番のシートをやっておきなさいとメモして渡して

おくのです。そして、晩、家族団らんで、チェックしながら、ボビーへの興味や関心を注ぐよう、子どもの学習意欲をもりたてるという心理的な環境づくりも大切です。

特に低学年の場合には、お母さんが別の本を読んでいても、そばにお母さんがおるだけで子どもは楽しいでしょうし、やすらぎを感じ学習に熱中してくると思います。」と、話してあげました。すると、そのお母さんは、うなずきながら、「今晚から、できるだけ好きなテレビもけして、子どもといっしょに勉強するようにしましょう。」と笑みをうかべながら喜んで別れました。

2. 学習アンケートによる会員との輪

さきに県支部ではボビー会員へのアンケート調査があり、そのことに関し、ボビーの学習方法や家庭学習のあり方についての会員からの質問がありました。しかし、私には、とてもその方を納得させ得るだけの説明ができませんでしたので、支部の方へ連絡して、アンケートの説明を求めました。翌日、教育対話主事の石川先生が懇切丁寧に文書で助言してくださいましたので、早速、その会員の方へお届けしましたら、心から感激し、ボビーの仕組みやその使い方について改めてご理解いただいたのです。

3. ボビー教室に寄せる期待

去る五月七日から県支部の一室でボビー教室が常時開設されました。これによって、ボビーをただ教材として売ればいいといったセールス的なものではなく、家庭学習の手助けとして、さらには、全家研が教育に奉仕する団体、組織であるということも同時に理解され、ますます、ボビーに寄せる関心と期待が高まりつつあると感じております。

ボビー教室に集まる子どもたちに教材の使い方、家庭で消化できない問題などを、暖かく、時にはユーモアを交じえて思いやりのあるご指導をしてくださる先生方の教育に対する熱意に感激し、私もますます意欲が、わいてきました。

モニターになって早10か月になります。今では会員の方々も協力的で、ボビーの良さを知人や近所の方へおすすめしてくださいています。おかげで私の家へ直接、電話による入会申込みもあり、そんなに足を運ばなくても会員も増し、今ではボビー活動の普及もそれ程、苦にはなりません。

最近、沖縄では、世論を沸かせている「学力低下の責任問題」がありますが、このことについては、教師、家庭、地域社会、行政その他いろいろな要素がからみあっているので、一概に割り切って、その要因を指摘できるものではないと思います。しかし、家庭が複雑で家庭学習がほとんどできない気の毒な

子ども、あるいは、貧困で親がみることのできない子どもに対しては、教師の親身な指導が望まれようし、父母の家庭教育における積極的進出も要請されます。

家庭での勉強時間がある程度、規則的になっていないと勉強することが、つい、おっくうになってしまふかと思います。時間的な長さより、一日の生活の中に勉強の時間がはつきりと位置づけられているほうが最も重要であると思います。そのためには、できるだけ家庭生活全体が規則的であるということが必要ではないでしょうか。

「言うは易く、行うは難し。」という諺がありますが、確かに実行するには、いろいろな障害に直面すると思います。しかし、私は会員の方々、即ちお母さんたちとの対話においては、これらのこととを強調しながら、誇りをもって今後ともこの仕事を続けていきたいと思っています。

対話主事先生や先輩モニターの皆さんのご指導をお願いいたします。

普及活動をふりかえって



松 本 和 子
(千葉支部)

私が全家研の教育モニターとしてはや二年五ヶ月、家庭の主婦だけに納まつていては、みじめな思いをすることもなければ、感動することもなく過していただけます。下の子供が小学校一年生になったのを機会に、何かしっかりと目標をもちたいと考えていた矢先のことです。

知人の紹介でモニターのお話がありました。配本と集金ばかりではない、普及にも力を注ぐことは、事務経験しかない私に不安がつりました。無口で話下手な私ですが、どこまでやりとおせるか思い切って挑戦することにしました。ちょうど春休みで、通知票を手にしての直後だったので、勇気を出して飛びこみを始めました。成績の下った子供、もっと向上させてやりたい子供をもつお母さん達、共通の悩みをもつ親として世間話しを折りませながら対話してまいりました。そうするうち、相手の方の話もはずみ、うちとけた感じになります。住所、学年、名前、と欄をつくり何を復習として使っていたか、どうして断わられたか、次の訪問約束日等ノート整理にも努力していました。

普及活動にガイドブックやモニター実践報告が参考になりました。訪問のコツが呑みこめない最初の

頃は、五項目程度話す順序を練習していましたが、50人、100人と会員さんが増えるにつれて、その口ずさんでいたメモ書きも必要としなくなりました。幸い附近の小学校にはノート販売と教材関係で千葉支部が出入りしているのでした。学校に出入りしている会社がボビーを扱っているということでお客様が信用なさいます。次に家庭学習に何を使っていいかお訪ねしますが、出版物が氾濫している今日何を利用するか戸惑っている方もありました。そこでボビーの上手な使い方を説明して復習教材として最高であることを納得していただきます。

こうしてボビー会員と成立するわけですが、こう順調な日々ばかりではありません。使い慣れているものを変えるわけにいかないとか、押売同様の扱いをされ冷たいまなざしで断わられたことも度々ありました。でも二学期からは考え直してみると言われた場合、必ずチェックして時期の近づいた頃訪問することを約束しました。それを怠っていると、一足遅く他のものに申込んでしまった後で残念に思うこともしばしばでした。そのようなとき、新聞記事の中でも見受けられる、いろいろな職業についている人達の体験や苦労話にとっても勇気づけられたことは確かです。入会金にこだわって、折角配達させていただいたのに次回からは中止すると不満のあった方にも笑って丸く納めるのに時間を費やしたこともありました。私は顔で平静を装っているのに心臓がドキドキと高まるのを感じました。その時ひらめいたことは、貴女もこのお仕事なさいませんかと、すすめたところ、「人の気嫌や顔色をうかがうのは大変でしょう。中にはこうして私みたいなむずかしい人もいるのでしょうか」と大笑いして一件落着。いろいろとありますが私自身教えられることも多く、家路につく足どりも軽く感じました。お勧めで留守がちの方には電話にてボビーの良さを理解していただきました。逆に、いろいろな教材を使った失敗談、経験談を聞かせていただいたときには、訪問した時のアドバイスとして役立ちました。

学校の役員と普及活動、そしてモニター集会、今までにないおつき合いの輪が広がって私は明るい性格へと変えさせていただきました。二年前はモニターの仕事がここまで充実するとは夢にも思いませんでした。まして子供達は無限の可能性を秘めていると思います。その可能性を引きのばしてやる環境作りも大切だと、つくづく思う今日この頃です。

話し上手のお母さんに出合った時のこと、物質面に恵まれすぎている現代っ子、十分に理解できない内に次の単元に進む授業のやり方、塾だ、おかげご事だと短時間に詰め込む教育、つまり頭はできても

常識を知らない子供、思いやりのない子供では将来寂しいことだと、さすが心理学の勉強なさった方とあって教育論にとエスカレートしていきました。あと数十件配達したい気持ちを押えて聞くこと40分、モニターをしていればこそ気づかされたり、考えさせられたり、視野が広くなりました。

支部の方々の助言、会員の皆様との対話、家族の理解と感謝しております。会員数も三百名を越した現在、会員の方々に新モニターになっていただき、地域ごとに配本を分散致しました。趣味が同じお母さん、子育て豊かなお母さん方と逢えなくなる淋しさがあります。でも私一人では望めそうにない会員が広がることを思えば、今手放すのがいいと思いました。今後は新モニターさんの不安や悩みに少しでもお役に立てればと、また新たな気持ちでいっぱいです。

地域に家庭教育運動を



村 本 春 美

(中津支部)

小学校四年の長女が、昨年8月全家研の会員になりました、それから二ヶ月後の10月に今度は私が縁あって教育モニターになりました。

長女はポピー教材を二ヶ月間使っていましたし、内容が大変よくて私自身惚れ込んでいたのでした。

私はさっそく、「毎日一枚ずつの勉強よ」と説明し、子供会の会員の90パーセントを入会させることができました。私の住んでいる地域は、大変子供会の行事の多い所で、人間関係の結びつきが強い所です。門に鉄柵のとびらなどなく、昔のままのおもかげが残っている所です。

とび込みに訪ねて行っても、「あなたの熱意に負けた」と言って入会してくれました。

六ヶ月目頃には会員が100世帯をこえ、地域的にも広範囲なので、会員さんの中から更にモニターになっていただきました。

都合のよいことに私は、当時PTAの学級役員をしていました関係上、学級懇談会等で顔見知りの人も多く、普及に行くと、「こんな良い教材、もっと早く教えてくれればいいのに」と言われ、逆に励まされたりしました。

現在幼稚園に行っている私の次男が、昨年、わずかの日数でひらがなの五十音を覚えたのにびっくりしました。幼児の時から親子共同学習をしていけば、家庭学習がスムーズにやっていくるということを、

実感として受け取ることができました。

自分の子供を通して対話し、普及がみごとに実りました。ほとんど幼児のAと小学校低学年です。

現在会員さんの中から、十数名の方がポピー教材を紹介して下さっています。おかげで毎月、月末頃には電話等がかかり、着実に会員が伸びつつあります。

四年の長女の場合は、ポピー教材を三ヶ月、六ヶ月と、親と子の根気くらべで、子供を励ましながら共にやってきました。おかげで学習にも意欲が出てきました。そして四年の5月頃には、計算がクラス一番にもなれ、全教科の平均も良くなっていました。

私は、生涯教育という言葉があるように、余暇を利用し読書をしています。

それで長男もよい子のポピーAを楽しそうに続け、今年一年に上り、家庭学習も定着し、学校でもクラスで上位の成績になることができました。共同学習を続けているうちに、子供との対話が豊富になってきました。

過去に登校拒否をしたことのある長女も、自分の方から、学校であったことなど話し出すようになりました。私はこれが一番の収穫だと思います。

また、私自身がモニターとして、子供を通して実証を示していくなくてはと、心構えを新たにしています。

小集会を開いてみると、私も含め、あまりにも家庭教育ということを忘れていたのではないだろうかと考えさせられました。

私達の学校では昨年「家庭教育のあり方」と題して、PTAで取り上げられましたが、各家庭まではなかなか浸透せず、講演会などもあまりありません。

小集会での、対話主事の先生のお話に、若い母親達は、ショックとも言うべき反省を与えられたようでした。「どうすれば、子供が勉強好きになれるか」と期待しながら集まって来た母親も、帰りには、まず自分が良いお手本を示さなければと変って来たようです。

ある教育者の助言により、家庭環境、親の人格、そして親の生活態度が子供に決定的な影響をおよぼすことを知って、いかにして家庭環境を整えるか、親の生活態度を変えるか、それが家庭教育の最も大きなポイントであることがわかりました。

母親は、家庭が最も重要な教育の場であり、親自身が最高の使命ある教師であることに思いをいたし、もっともっと強い自覚をもつべきだと思います。少なくとも現状では、学校（教師）は、子供の教育全体の中の、その一分野についてのみ責任をもってくれるに過ぎないと、言えないこともないと思います。

子供の一生を支えゆく全人格的教育は、実に、母親による家庭教育にかかっていると言わなければなりません。

母親の子供に対する影響は、空気のように目立たないが絶対なものがあります。いな、家庭そのものが、学校以上に大事な教育の場とさえ言えると思います。教育の場を学校のみとするのはせまい視野にとらわれた見方ではないでしょうか。むしろこうした片寄った考え方が、名門校主義につながり、人間教育を忘却させてしまうとも言えないことはないと思います。

教育モニターとして、支部長さん、対話主事の先生の御協力を得て、小集会をどしどし開いて行きました。今、夏休みに入り少しづつ定着しつつあります。会員さんの都合のよい日時を聞きながら、日程を立て、着実に実行しています。

教育対話は全家研の「いのち」であると言われています。私も時間のゆるす限り対話し、人間関係を深めるのに努力しています。

ある中学一年生のA君は、中学入学と同時に会員になりました。学校から買っている講座と、ポピー教材が少し似ているそうです。学校からの講座に載ってない大事なことがらがポピーに載っていて、先生からほめられたと言うことで、確信が持てたと、ある母親が嬉しそうに話してくれました。そして目標を持って懸命に自分自身が頑張っているそうです。母親も子供の気持をよくくみ取り、よきアドバイザーのようです。そして子供との対話が、実によくできている家庭だと感心しました。

モニター研修会に、過去三回出席させていただきました。参加してみて私自身、あまりにも、普及面も家庭教育面も、勉強不足だったと反省させられました。

モニター自身が力につける横の関係の研修会を、どしどし開いてほしいと思います。

普及活動することによって、家庭教育運動も進み、来たるべき21世紀に、りっぱな人材が輩出するのではないかでしょうか。対話主事の先生に付き添い、お話を聞いているうちに、そのことをひしひしと感ずる昨今です。

私は社会の一員として、社会の為に役に立ちたいと願い、そして生涯教育をかけげて、会員さん共々に、成長していきたいと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

我が子と共に



古賀ミヨ子

(福岡南支部)

1. ポピーとのかかわり

前にモニターをしていた知人が、転勤でやめなければならなくなつたので、その代わりを私にと勧められましたが、とても私にはむづかしいと思っておことわりしました。然し主人に

「我が子のためにやってみろ。」

と言われ、しぶしぶながら配本して集金するだけのつもりで、引き受けることにしました。知人からは会員名簿を渡されました。

「四月からしっかり頑ばってね。」といい残して行つてしまわれました。「本当にモニターができるかしら。」

考えれば考える程、何処かへ逃げだしたい気持ちでした。そんな時長女が、「ポピーの仕事はおばあちゃんになんでもやめないでね。」といいました。この一言が私の心の支えになって、モニターとして第一歩をふみ出しました。

2. 入会のすすめ

最初の配達の時はどきどきしました。知っている家でも、モニターとして訪問するからには緊張しました。玄関の扉を開けるなり、「まあ待ってたのよ。やっぱり貴女が引き受けてくれたのね。よろしくお願ひします。」

驚きました。何にも言わない中に相手に皆言ってしまわれて面食らってしまいました。今までりつめていた気持ちが一度にゆるんでしまって、玄関先に座りこんでしまいました。「応援するから頑ばってね。」といわれて、嬉しさがこみあげ、「やろう。」という意欲を第一日目に燃やすことができました。

4、5日たったある晩電話がありました。「お宅のお子さんはよいもので勉強していますね。」

六年生を卒業して中学校入学の希望に燃えている長女の友達のお母さんからでした。

「お宅のお子さんもポピーで家庭学習をなさりたいとおっしゃるのですか。子供さんがその気になられた時が一番よいと思います。私今月からモニターの役目を受けました。家の子供もしておりますので、お力になれるところがありましたら何卒おっしゃってください。」

思わず長電話になりました。その後、ピーアール

だか自慢だか五年の長男が、

「僕のお母さんポピーの仕事をしているよ。僕もポピーで勉強しているよ。」といったことで友達が入会しました。子供の励ましで私は自信をもってモニターの役を果すことができるようになりました。

月一回の学校参観日には必ずポピーの見本を持って行きます。四、五人集まっていられるところにはきまって、

「うちの子はひとつも勉強をしない。」

「どうしたらやる気をおこすでしょう。」のような悩みがあります。そこにもっていった見本を見せて、国語だけを抜きとり、

「今日はここの勉強でしたね。さっきどこのお子さんでしょう。すばらしい表現で発表していましたね。今子供達が勉強したのがこれですよ。」

と一枚のシートを指さして説明します。私のたどたどしい説明でも、ちょうどその場面にぴたりと焦点のあった説明ですから、よく聞いてくださいます。そしてその場で申し込んでくださった方が何人もあります。

「友達がやっているからよさそうだ。」といって見本を調べて入会した会員は、中三まで退会しません。

私はセールスマンにはなりたくありません。無理に入会を勧められて、いやがっている人にも時には出会います。そんな時には、何がいやなのかをおたずねします。そして全家研ポピーは決しておし売りする品物ではないことも、私の身分も、私なりの持ち味で説明します。そして南支部のこと、すばらしい対話主事先生のことを話すと、「今すぐ入会したい。」とおっしゃいます。

3. 会員のつながり

(1) ポピー会員の集い

南支部ではマイクロバスを無料で出してくださいます。支部長さんが運転で、ガイドもしてくださいます。道中は歌あり、クイズありで、車に弱い子供さんも車よいすることはありません。目的地に着いても子供達は、ポピー仲間と遊びに夢中です。お母さんは対話主事の先生を囲んで、話に花が咲きます。裸のつきあいとはこの場合のことをいうのでしょうか。お母さんは心に思ったことを何の抵抗もなく、対話主事の先生にだし、親も子も満ち足りた一日を過ごします。

(2) 小集会

たいてい十二、三人のお母さんが集まってこられます。ポピーをしないでためている人、ポピーを初めてしようとする人、やり方がわからなくて困っている人、退会しそうな人など、時には別々に、時には一緒にすることもあります。

お母さん方の自己紹介のすぐ後で子供の学年と困っていること、質問などをだしていただき、対話主事の先生はそれを柱にして話をしてくださいます。お母さん方は、自分のわからないところを納得のいくまで聞いて、やろうという意欲をもやしてお帰りになれます。

小集会の後では、退会者は思いとどまり、入会者が10人前後あります。

(3) ポピー教室

土曜日にはポピー教室が開かれます。初めて来る子供さんはお母さんがついて来られますので、対話主事の先生とポピーの使い方や裏面の個人懇談ができます。他の子供さんはポピーのきざみ入れやポピーを使っての勉強のし方などを、対話主事先生から教えていただきます。ここで学校でならってわからなかったことを理解して、勉強の意欲をもやした子供さんが何人もいます。

4. 会員からの声

モニターになった喜びは数多くありますが、その中の一つは通信簿をもらった時です。

「奥さん、奥さん。」

どこからか呼ばれる方にふりむくと、五年生の会員のお母さんです。

「奥さんのおかげです。体操が4で、あとは5ばかりです。思いがけない成績の上がり方、みんな古賀さんのおかげです。」

他人には見せない通信簿を私に見せてくださいました。会員の喜びは私の喜びです。

しかし苦い体験もあります。六年の間に気まずく退会した人が一人ありました。

バイクで20分位、電車で行けば三つ目の駅でおりて十分位歩いた所の家の方です。

「給料日が10日だから11日にもって来て。」

とおっしゃるので、都合して11日に行なっても留守の日があります。たまたまある月に11日に行けず翌12日に届けたことがありました。

「ごめんなさい。申し訳ありません。」をくり返しあ詫びましたが、お許しがなく退会されました。どこまでモニターとして耐えるべきか、その時は疑問に思いました。

普通退会される時は、理由をおたずねして、「あなたのお名前は消さないで、来月からお休みにしておきます。折角入会金を納めておられるのですから、何時からでもお帰りできるようにしておきます。」

このようにしておきますと、半分位は戻って来られます。

5. 教育モニターとしての誇りと喜び

私は我が子と共にポピーで学べることをほんとうに嬉しく思います。お蔭で親子のつながりがしっかりとできました。またモニターとして、お母さん方のお友達が沢山できたことも嬉しい限りです。

これからもモニターとしての勉強をつみ、信頼されるモニターとなり、お母さん方のよき相談相手になりたいと思います。

ただいま 奮闘中！



堀 紀子

(埼玉西部支部)

長男の小学入学を機会に、ポピーを知りながら、ぼんやり過していた私に名古屋の名城支部の方がモニターにお説いて下さいました。引っ込み思案の私が怖ず怖ず出かけて井上先生の講演会をお聞きしまして家庭教育がいかに大切かを知り、深く今までの自分を反省し、とにかく対話主事の先生の話しが聞けるだけでも意義があり、自分自身の教育にプラスされると一大決心をして、勉強不足のままモニター会に参加し、多くのモニターさんと友達になり、豊富な知識を得ることができました。そして、知人、友人の紹介でポピー子が増えはじめ、さあはりきってと思った矢先、東京転勤でこちらへまいりました。

今までの団地と反比例して丘陵地のニュータウンで、知る人もなし、人に勧める力もなく違和感をどうすることもできません。

せっかく名城支部の方がこちらの支部に紹介して下さったのですから、何とか頑張ってみなくてはと思っても、方向すらわからず、仕方なくマイペースで焦ることなく地味にすごすことにしました。運よくこちらの支部の方がやさしく「少し様子みて下さい」とおっしゃって下さいましたので、私は早速友人づくりに走りました。お蔭で一年すぎてお喋りの中から気の合う友人も増え、友人からの紹介、子供の学校のお友達と、ボツボツとこの地にポピー子が生れはじめました。そして、どうにか足掛かりがつき、個別訪問=セールスでは決してない、あくまで普及活動、ポピー紹介であるということをモットーに、よい家庭教育の相談役として、胸をはって未会員宅のブザーを押していますが、ともすれば自信もなく不安に陥る時も度々あります。しかし、案ずるより生むが易し、頑張らなくてはと、控え目にして、相手のお話しの聞き役を務め、明瞭な説明と話題を提供することを心がけて真心で接しますと、大部分の方に理解していただき大変よろこばれます。

そして、必ず家庭教育五訓 ①まず親が勉強 ②子どもも勉強 ③勉強はよい習慣づくり ④習慣づくりは人づくり ⑤人づくりは人生づくり、を合言葉に小さい時からの習慣、しつけがいかに大切な自分の経験も交えてお話しをしております。「おしゃべりが長くてごめんなさいね」と申しますと、「楽しくてためになるお話だから何時間でもいいわ」とおっしゃって下さいます。そんな未会員の方に一教科の見本をお渡しして、「またついでの時に寄ってみますね」と一言、4、5日して寄ってみますと心よく入会していただけます。

私の普及活動は、1日二会員を目標にしていますが、30分で終ったり、1時間以上かかったりします。地域的に恵まれ、平均的サラリーマンの多い、教育熱心なお母さま方がばかりで、成績云々、学校評価云々より習慣づくりであることを強く主張しています。

7月配本の時こんなこともございました。4月に入会したばかりの小3のお子さんの若いママが、「遊んでばかりで滞ってしまって困ったわ、男の子はだめね」と。私は即申しました。「遊ぶことは結構なことではないでしょうか。脳細胞もどんどん増えていいことですわ、今遊ばせないとダメです。ただ、けじめをつけてみてはどうでしょうか。いつもダラダラではないかしら?」と語りかけ、15分でワンページの半分を毎日習慣づけてやってみることを心がけてもらい、ママと一緒にコツコツと努力して消化してくださいと。そして次の配本の時、「もう学校で習ってない分だけ残っています。ちょっと手助けすると子供も喜びますねと温かい感謝の言葉をいただきました。男の子はとかく面倒がります。私も今、モニターとして、失敗した親の一人として感じているのですが。

小学ポピーは、親がいかに子供とのポピータイムを作り出し、その手助けをするかで実力アップにプラスします。成績で子供を評価し、その子の価値判断を止め、毎日の習慣づくりからコツコツ努力して実力を発揮することだと確信しています。

中学ポピーは、中学になった長男がしっかり後押しをしてくれます。会員の方の対話で内容的に不審の時、「暇の時持ってきてね」と自宅にきてもらつて長男と実践している者同士で和気合々と話し合っていますので、会員のお母さまにも喜こんでいただき、長男のためにも大いに役立ち意欲盛んな日々を過ごしています。

ポピーに対し自信をもって自主的に消化しているこの子等の未来のためにも、問い合わせを忘れないで、全家研の趣旨に基き、大地に根をはるポピー子を一人でもこの地域に多く育くみ、その可能性を広げて

ゆきたいと願っています。

私は今、家庭教育のあり方、毎日の習慣づくりに努力をかさねながら、試行錯誤の日々をすごしています。

普及活動を通じて



福 原 弘 子
(徳島支部)

「教育の分野は広く、家庭教育を始めとして、各種各様の教育があるが、おそらく、熱意さえあれば教育ほど面白いことはなく、同時に又、これ程むずかしいことはない。」

これは平澤興先生のお言葉です。教育は勿論のこと、熱意さえあればポピー・モニターとしての仕事もある程度頑張れるのではないかと思い重い腰を上げたのです。自分の持っている才能をどれだけ発揮できるかとポピーにかけてみたのです。

私とポピーの出会いは早いもので7年目を迎えました。初めて目を通した時の実感は正直いって余り感動はありませんでした。人にすすめる前に、ポピーという教材を隅々まで目を通して内容を把握し、だんだんとポピーに対するとらえ方がかわってきました。私の子供はその時小学三年生でした。今までにも種々な教材を子供に与えてきましたが、初めの一、二枚はめずらしさに喜んでいますが、どんな教材を与えても最後までしあげたのは一度もありませんでした。それがポピーを使い始めてから、最後の一枚まできちんとやりとげるようになり、それに並行して、たとえ1日10分でも机に向かって勉強をするという習慣がつき、成績も少しづつ上って参りました。

ポピーの教材の良さが、私自身の子供が使い始めて改めてわかりました。何より一番素晴らしいことは、一ヶ月の授業の進路にポピーの内容がピッタリとあっているということ、一枚一枚問題シートがバラバラになっていて、1日一枚をやりとげたという満足感があること、答えと手引きが別になっていて勉強の仕方が非常に丁寧に書かれてあること、また、勉強の合い間に頭をやすめる為裏のページを利用させ楽しく勉強させられること、数多くの内容の良さに私も本当にいい最高の教材だと感心した次第です。私の時代にもこの様な教材があれば、私ももう少し勉強をし現在よりもっと大きな人間になっていたかも知れません。

私は、この教材は多分各家庭のお母様方が待ち望

んでいる教材だと痛感し、モニターとして頑張ってみようと心に誓いました。それはポピーの出会いから二年位たったころでした。

まず、初めに私の妹の子供達に会員になってもらい、それから知合いの方を訪問致しました。初めての訪問は本当に勇気のいるものでした。まず訪問する際に当り、どのように話しを進めていけばいいのか、ポピーの内容を充分理解し納得してもらう為にはどのように話したら一番効果的なのか考えてみました。

モニター会に出席した際、その都度たくさんの資料を戴き、その中の資料を一応全部目を通し、自分なりの話術を身につけ、期待と不安を胸一ぱいに秘め、さあ出発です。

「御免下さい。奥様、家庭学習で最高の教材ができますのよ。ポピーというんです。使うか使わないかは別にして内容だけ見て下さいね。」と話しかけました。

「ポピーって何ですか、オモチャの会社からオモチャを売りにきたのかと思ったわ。」とよく言われたものです。

それでもお母様方はきれいな表紙に心を奪われ、本を手に取って内容を見、説明を聞けば、「今までにない学習教材ですね。一度させて見ます。」と言われ、即座に入会して戴きました。その時の嬉しかったこと、今も忘れません。各家庭顔見知りの家が大半でしたので、訪問し説明をすれば喜こんで入会して戴くというような毎日で、我ながらびっくりしたものです。初めは説明するのもはずかしさが先駆け、仲々思うように話せなかつたのですが、ある程度の会員ができたら、だんだんと自信がつき樂しくなって参りました。

また、会員さんが新しい会員さんを紹介して下さり、小さな輪がだんだん大きく広がって行き、急に忙しくなって嬉しい悲鳴をあげた時もありました。各家庭を訪問して感じたことをのべますと、

①ポピーの内容はできるだけ詳しく、それも最小限の時間に理解し納得して戴けるよう話をすること。

②中学生は勿論のこと、小学生、幼児共々なるべくお母様を交えて話し合い、内容をより一層理解してもらうこと。

③他の教材についての知識もある程度身につけ、ポピーとの違いを話してあげること。

④他の教材を、決して悪くいってはいけないこと。以上が大事なことだと思いました。

定められた日々に雨風をいとわず、配本しなければいけないという大きな難点はありますが、ポピーを配本して毎月各家庭を訪問して行きますと、

「あっ！ ポピーの叔母ちゃんだと思ったわ、声ですぐわかったわ。」

と言って飛んで来て下さる子供達、私の声をあの子もこの子もみんな覚えていてくれたという実感で、もう胸が一ぱいになり一ぺんに顔がほころび、疲れがふっとんでしまいます。長年使って下さる子供達にとって、ポピーは学校の教科書と同じ程重要な地位を占めているのだなあと感慨もひとしおです。

「ポピーをさせて本当に良かったわ。今まで本嫌いな子供で余りみようともしなかったのですが、ポピーの裏のつづき小説で、すっかり本好きになり今日も図書館に本をかりに行っているのですよ。国語の成績がすごく上り、感謝しております。」

と心から言われ、自分のことのように嬉しくなり、本当にこの仕事をして良かったと思っております。

また、会員さん一人一人に対して親身になって相談に乗って下さる対話主事先生の存在も、私の大きな支えになっております。

しかし、過去何年間振り返って見ますと、時には挫折感を味わうことも度々ありました。

いくら熱意をもってお話ししても、お母様方がこの教材を子供に与えてあげたい、また子供自身もやってみようという、親子の気持が一致しなければ、絶対会員にはつながらないし、また継続しない。一、二ヶ月だけ使用して、ポピーの内容も充分理解しないうちの退会者、また塾や家庭教師にたより、それに安心して家庭学習には、いくらい教材でも耳をかたむけようとしない母親、人それぞれ顔形が違うように、考え方も違い、自分の気持が相手にとどかず、から振りでおわってしまった時のみじめさも数限りなくありました。が、また逆に飛び込みで会員になって戴いたお母様方と気持がぴったり合い、毎月の配本時にいろいろ話がはずみ、今では何十年來の親友のようなおつきあいまで発展しております。

これからも、微力ながら、全家研の趣旨を全うして、家庭教育の尊さを会員さんとわかちあい、そして努力していきたいと思っております。

ポピーと共にあゆんだ私



植 杉 佐登代

(宇部支部)

1. はじめに

私が初めてポピーを知ったのは、上の息子が四年生（現中三）の時でした。ちょうど宿題等もたまにしか出ない時でしたから、これ幸いと、すぐ頼みま

した。

2. モニターとしての出発

子供も初めは珍しがり、裏面のお話やクイズ等も喜んで一枚も残さずにやっていました。勿論私も大きな○をつけ「よく頑張ったね。」と、先生になったつもりでいました。そのうち、段々飽きてどうにか半分もできれば良い方になって来ました。どうしたらポピーをやってくれるだろうかと困っていた時、ポピーモニターの仕事を手伝わせていただくことになりました。

3. 教育モニターとして

早いもので、この仕事にはいって、もう五年の歳月が過ぎようとしています。

① 最初のころ

最初のころはポピーを届け集金するだがやっとで、会員さんの教育相談に対応するなど恥かしく自信も全くありませんでした。しかし支部長さんや主事先生からのアドバイスで不慣れながらも会員家庭を訪問していると、私と同じような悩みを持っている方がたくさんいらっしゃるのにびっくりしました。半分は自分に安堵しながらも、少しでも悩みを解決する手助けをしなくては……と考えるようになりました。また会員普及でも、どうして良いかわからず、親しい友達に声を掛けたり、参観日や学校の役員会の時には見本として何冊かは、必ずポピーを持って行きました。配本に行く時は、子供たちに覚えて貰うため赤いヤッケを着てバイクで走りました。すると「アッ、ポピーおばちゃんだ。」「赤い服のポピーおばちゃん。」と言われるようになりました。なるべく多くの人に今自分がポピーの仕事をしていることを知って貰い、そこから会員の普及へと進みました。

配本はともかく集金は今もって大変です。給料日を考えて、それも朝早い場合、夜夕食後それぞれ違います。懐中電燈の小さな明かりを頼りに夜道を急いでこともあります。

② モニター代表者大会で

第三回、四回の代表者大会に参加させていただいた時のことは忘れられません。各県の熱心な意見を聞き「これは大変な所へ出席したものだ」とただ小さくなつて聞き入っていました。その時の講演で井上先生が次のようにおっしゃいました。ポピーをやっている会員の中で全部やっている子が何人いるか？ 半分もやれば誉めてやること。なぜなら全然しない子よりは半分すればそれだけ力がついている筈だ。親とは欲深いもので全部を要求したがる……と。この話を聞いた時、いつも頭のどこかでひっか

かっていたものがスッポーと拭われ晴れ晴れした気持ちになりました。

それからは、折りにふれお母さん方にこの話をすると、「私の所だけかと思っていたが……二枚でも三枚でもねえ……。」「いいことを聞かせてくれて有難う。とても気が楽になったわ。ぼつぼつ頑張ります。」と大変喜ばれ私まで嬉しくなりました。

③ 普及の中で

普及の楽しみも少しづつ出てきたある日、紹介なしで訪問しました。一番初めなかなか玄関の戸が開けられず、二、三度道路まで引き返しては考えました。何を話したのかわからない位ドキドキしていました。あのように……この話を……と練習して行ったのにうまくゆきません。情けない思いをしました。でも定例モニター会で、この話をしますと「勇気を出したね、初めは誰もそうよ」と慰められたり、「今度行く時には、洗濯物に気をつけて見るとボビーを必要とする子供が居るかどうか分かるものよ。」「いらっしゃってあげようか。」さすが先輩の目の付け所は違うと感心したり、ボピーモニター同士のいたわりを暖く思いました。

④ モニター会で

モニター会では本部や支部の行事計画の話は当然ながら、みんなと会い、話し、少しづつでも賢くなれるこの会を楽しみにしているのです。心のふれあいが十分あるためでしょうか。しかし五年という歳月が私を横着にし、今月のモニター会欠席しようかなと思うこともあります、出席すると、新人モニターさんから、私とは違う角度で見た話を聞いたりすると、自分の勉強不足がありありとわかり冷汗をかきます。でも良い刺激を受け、先生から月々のポイントになる教材を具体的に聞き誤りやすい所なども教えていただくことで、出席してよかったです。もっと頑張らなければと言い聞かせています。

支部活動も年々活発になり、子供を連れてサファリランドに行った時など、皆子供になったつもりで一日を楽しみました。

去年は徳島本部を見学し一泊旅行をしましたが、私は残念ながら参加できず、モニター会での報告のとき、写真の解説とともにこと細かく話を聞きますと、自分も参加した気分に浸ることができるから不思議です。今年はなんとか都合をつけ参加するのを楽しみにしています。親睦で特筆することは支部の忘年会です。モニターさんの隠れた才能が会を重ねるたびに発見でき、その芸に驚きの声も出ない位です。今年はどんな出し物が出るかと期待しています。こうしたことにより、支部全体がなごやかに、また力になっていくのだと思います。

⑤ 新人モニターに対して

私などまだまだ力はありませんが、やはり五年の経験は、新人のモニターさんにとっては、すばらしく映るようです。初心にかえって、新人モニターさんを励まし、よい相談相手になれたらと思っています。新しい感覚と視野で、私も育っていきたいと願っています。

4.まとめ

こうして振り返ってみると、徒らに月日が過ぎたようですが、私はボピー・モニターの仕事をさせていただいて、他の家庭の良い面悪い面を知り反省させられながら歩んで来ました。

さ（裁縫）し（膳）す（炊事）せ（洗濯）そ（掃除）母さんも満足でない私ですが、さらに欲張って、か（考え）き（記録し）く（工夫）け（研究）こ（行動）母さんにも挑戦し、モニターとしても力をつけていきたいと思っている毎日です。

誠実と努力



山 本 愛 子

(東山支部)

ボピーとの出会いが、今日のモニターとしての私に結びつくとは、夢にも思っていませんでした。我が家の五年生の子、当時二年生最後の学期でした。ごく一般に広まっている教材を使っての勉強でしたが、低学年でもあり本になっていたそのドリルは、日に日に手をつけないページが増えてきました。

このようなことは、御近所で相談できることでもありません。偶然にもボピーの説明会のお誘いを受けたのもこの頃、雪の中を、聞きに行きました。その時思ったことは、今だに忘れません。これが私の求めていた教材だと、今はこんなに良い教材があるなんて、なんと子供達は幸せなんだろう。さっそく明日から使わせていただこうと。そこで今思えば本部の方だったのですね。「自分の子だけでなくもっと広い心で、地域の皆さんにボピーを教えてあげ、良い環境の中に自分の子を置き、また、モニターをしながら子供さんに与えていただくと更に効果がありますよ。」と、自分から搜しても、なかなか仕事は見つからないのに、なんて有り難いことでしょう。私は素直にこの言葉を受け、その場でモニターを引き受ける決心をしました。まして子供と一緒に勉強して行ける、他では類のないこの仕事に魅力を感じたのです。始めは無我夢中、モニターが自分に向いているかどうか等、そんなことは考えている間があ

りませんでした。

毎月のモニター会に出席、対話主事先生のお話しで学んだことを会員さんにお伝えし、ポピーの輪を広めたのです。私いつも自分の子にも、会員さんにも誠実と努力ということを教え、自分自身にも言い聞かせています。本当にモニターは大変です。暑い日、雨の日、いろんな日が回って来ます。配本の日が近づけば、会員さんも待って下さっています。

「ごくろうさま。」

この一言で、やっぱり明日にしなくて良かったと思うのです。

ある程度定着して来ますと、皆さんポピーを使って良かったと言って下さいます。何が良かったのでしょうか。それは各家庭によって違います。お蔭さまで、成績が上がりました、とか、もっと嬉しい言葉、勉強の習慣について、ヤイヤイ言わなくても良くなりましたと、どの言葉をお聞きしても続けて良かったと話されます。先日もこのような話がありました。小学一年生のお子さんが学校から持つて帰るテストがデタラメ、お母さんは、ポピーでどこが分かっていないのか傍で見ていると、すぐ把握でき、同じ失敗を二度と繰り返さなくホッとしています、と話されました。私も常に配本時には、ポピーは「100点を取る為ではなく、習慣づけの教材なのですよ。」と言うことは忘れずにつけ加えておきます。親が点数にこだわると、子供達は何よりも負担に感じます。良い習慣さえつけば、学年が進むにつれて、点数がほしくなってくるのは、当たり前で、ここまで来れば本当のポピーっ子です。

いろいろとお話をお聞きすると、モニターとして母親として参考にさせていただくことばかり、だからモニターが続いているのだと思います。ここで私事で恐縮ですが、我が子について触れてみたいと思います。

現在五年の長女が四年の三学期の時でした。他の科目に比べてどうも理科が苦手と言うよりも、全くポピーを手につけず残る一方でした。

人様にお勧めして我が子がこれではと思い、責任感からでしょうか、こう感じている時と、子供が「理科がどうしても悪いからどうしようか」と相談した時が同時でした。

ポピーの映画の中で、鰯坂先生がおっしゃっておられる言葉、水泳の場面ですが、まず水に飛び込むことだと、勉強も嫌いだからと言わず、まず挑戦してみなさいと。

それからは理科にしぼっての勉強でした。

テストの前日、ポピーは薄く鉛筆で書いては消し

何回もやり直し、手引きも充分に親子で活用しました。その結果、学期末のテストでは、今までとは比べものにならない素晴らしい点でした。私は、点数よりも、この子の性格から、自信を失うとズルズルとなり這い上がれないことを承知でしたので、やれぱできるんだ、コツコツ努力なんだということを教えたかったのです。それ以来、理科に関しては、自信がつき、それが他の科目にも良い影響を与えています。私は、子供に対しても、相手の気持を充分に理解し、くみ取り、後でこうしてやれば良かったと悔いが残らない為にも、協力してやり、最後にこれで良かったのだと思いたいのです。

モニターさんをお誘いする場合、これらの体験を全てお話しします。「お母さん、後悔しない為に、可愛い子供達の為に、今一緒に勉強しませんか。」と。そうすると皆さん、共鳴して下さいます。モニターさんが町中に広まると本当に素晴らしい環境になるのではと日々思っています。

このような考えを深めている矢先京都市から宇治市へ転宅となりました。初めは忙しくてポピーどころではありません。が、一ヵ月ぐらい過ぎるとだんだん地域にも慣れて来まして、ボツボツ仕事にと意欲が湧いて来るものです。見知らぬ土地での普及は大変です。知名度を上げる事が先決だと思い、なんと言っても地元の事情に明るい方に、私は思うように動きがとれません、お手伝いしていただけませんか、と問い合わせますと快よくモニターを引き受けて下さいました。いつの場合も、誠意を示せば相手に通じるのです。仕事なしでこのように他人に近づくのは難しいのですが、幸いにも良きお友達に、次々と恵まれ心強く思っています。

従来の会員お母さま共、今まで通り仲良くさせていただき、この暑い中、月一回、朝早く汽車で配本に行きます。疲れは、今までの倍、しかし、皆さんにお会いできるという楽しさ、また世の中にはなんと気持の優しいお母さまが沢山おられ、お目にかかるたとえ嬉しい気持で、疲れなど感じず、帰途につくのです。

この二年半の体験を生かし、これからも、対話主事先生に助けていただき、グループモニターさんの協力を得ながら、またお誘いしましたモニターさんに、なるほど引き受け良かったと喜ばれ、会員の皆様にも、ポピーを使って良かったと喜ばれるよう明日に向って更に邁進したいと思っています。

普及活動について



豊島貴子
(関西支部)

全家研の学習教材ボピーとの出逢いは、小学四年生の長男が市販の問題集を使用していた時、ボピー普及部員のわが家訪問にはじまります。

長男、次男そして長女と、教科書にそった学習と適時個人指導的小集会の催しの効果で、子供の成績は予想以上に上がりました。このことに勇気を得て、知人の奥様方におすすめし喜んで頂けると思い、また多少の実利にもつながることをかんがみ、教育モニターを引き受けさせていただきました。

支部長、普及部長及び教育対話主事の先生の御指導を受け、モニターとして、スタートをきったものの、失敗、後悔の連続でした。サラリーマンの御家庭には給料日を考えて配本すべきこと、あるいは、再度訪問しても留守の場合、牛乳箱に伝言紙片を入れておき、あとで電話連絡を頂けるようなことなど、経験を積むと色々知恵も出てくるものです。

親しくなった奥様から新しいボピー希望者を紹介して頂くようなことがあれば足取りも軽く充実感もひとしおです。支部による定例モニター会に出席し、先輩モニターさんの体験談をうかがい、対話主事先生の御指導を参考として、明日への活動源としていきたいと思います。参加することにより横の連帯感を持ち、かつ自らを研磨する場所としてモニター会を大切にしていきたいと思っています。

会員さんと接するにつれ、人と人との心のつながりの大切さが強く感じられ、一人一人を早く理解し心の疎通を図るよう努力しました。また配本にお伺いした時には必ず「一声運動」を実行し、多くの対話を持つよう努めました。そうした努力が、回を重ね訪問するごとに、花びらが一枚一枚開くように、心中を開いていってくれます。

子供の学習指導、躾、それからプライベートなことなどの相談を通じて、中学生をお持ちのお母様方の中では、やはり進学のことが第一の話題となります。そんな時には、長男で体验したことを生かし、アドバイスをすると大変よろこばれます。小学校でも高学年ともなると、学校の宿題も多く、部活動等で思うにまかせなくなりますが、そんな時にも我家の小学校六年の長女に話をし一緒に勉強をするようすみます。厚く残っていたボピーも軽くなり、子供同士の連帯から、お互に教え、教えられながら、

自主的に勉強する方法を生み出し、会員のお母様から大変喜ばれます。

子供をよりよく伸ばすには、やはり親の力が大きく左右すると思います。全家研の中にうたわれている家庭教育五訓に、

- (1) まず親が勉強
- (2) 子どもも勉強
- (3) 勉強はよい習慣づくり
- (4) 習慣づくりは人づくり
- (5) 人づくりは人生づくり

とあるように、親の手本が必要となってきます。それには親は必ず、ボピーに目を通し、毎月届く「教育日本新聞」「こころの文庫」は、極力読むように心がけたいものです。

今年は国際児童年、すくすくと展けゆく子供達を大人が芽をつむことなく、さりげなく手をかし、助言できるよう見守っていかねばなりません。

来年度からは、移行措置により、小学校の教科内容ももっとゆとりあるものと変り、にわか作りの知識のためこみより、基礎、基本力の充実が重視されています。その点全家研ボピーは基礎学力に重点を置き、よき学習習慣をやしなうよき教材と自負しております。

モニターとして、各家庭訪問での接触もさることながら、小集会活動が普及の最大の力点だと思います。普及部長、対話主事の先生方によって生徒が個人的に御指導頂ける小集会方式は他に例をみず、その上、教科書にそっての学習指導は、まず学校成績向上に現実的効果があると思います。

小集会活動を推進するに当り、小学生高学年においては、自主的に勉強できる習慣を身につけるため「てびき」「答」の解答方法を従来よりもっとわかり易く理解できるよう内容を考慮していただき、中学生においては、各教科専門の先生を充実させ指導に当っていただければ、より一層全家研ボピーの理念が發揮でき普及活動をさらに充実できるのではないかと思います。今後、どの様にして小集会をたびたび持てるようにするか、色々工夫するのが私の課題となりました。

平澤興先生の「心の鏡」の中に「さあがんばろう」という目次があります。その中に、「人間には生まれながらに無限の可能性が授けられている。これは学問においてもしかりである。通るべき道を近道したりごまかしたりせず、一步一步を地道な日々の努力によって歩み続ける誠意と根気を身につけることが、まず何よりも肝要である。」という意味のことが言われていますが、私はこれを人生の全てに通ずるものとして手本にしていきたいと思っています。

ボビーと会員との橋渡しとして、これからも頑張っていきます。

家庭環境の充実のために



石川 貞子

(西東京支部)

1. ボビーって、何？

末の子が小学校へ入り、少々時間のゆとりができるので、何かしたいなァと思っている頃、ボビーの教育モニターを募集していることを知り、早速電話をしてみました。

ちょうど子供たちにも家庭学習に良い教材はないかと思っていた時でもありますて、一石二鳥と飛びつきました。が、もともと教育熱心なタイプではなく、まあ自分の小遣いがほしくてやる気になったのですから、支部の普及部員が来て説明を聞きましたら、初めから会員集めは自分でしなければならないということで、これは大変なことになったと思いました。

セールスなんてとってもできないし、それにまだわたし自身ボビーがどんな教材かも知らないのだし、だれに、どのようにして話しを持って行ったらよいかと、一ヶ月程、見本のボビーを前に溜息をつく毎日がつづきました。そのうち毎日、子供達と一緒にボビーをやって行くと、

- (1) 子供が勉強するのにとても使い易いこと。
- (2) 親も「あれこれはどうだったかナ」と思った時、手びきなり、答を見て、「あムッ、なる程……」と、すぐに納得できる使い良さがあること。
- (3) 子供と一緒に、母親自身、ボビーを通して色々なことを知る機会が多くなること、ボビー新聞での各先生方のお話し、うっかりすごいしている毎日ですが、そんなお話しを読んで、はっと目が覚めることが随分あります。

そして、二回目のボビーが届けられる頃、わたしも、これならお友達のお母さんに勧めることができると確かな自信を得まして、初めて動き出すことになりました。

最初の一軒は考えているよりずっと大変でした。こんな優れた教材なら、すぐにも飛びついで来るかと、思ったのが甘かったようです。世の中、ボビーと同じような教材は何十種類とあったのです。それに気付いたのも、モニターをやることによって初めて知りました。この人は、あの人はと思う人は、もうとうに何んらかの教材を選んで始めてました。そ

んな中で、初めてできたお客様、「いいですよ、今月からお願いします。」と言われた時は、もううれしくて飛び上るようでした。それを期に、二人三人と古い知人が会員になってくれたのに元気づけられ、張り切りました。会員さんの中に、とっても人づき合いの良い方がいて、近所中の小学生のいる家に声を掛けてくれた時もありました。

そんな時程、日頃の人と人のおつき合いの大切さをしみじみと教えられ、心暖まる想いでした。そうかと思うと、自分の所で、この教材を使ってることは一切近所に言わないでほしいと、おっしゃる家もありました。

良い物は、みんなに勧めたいと思うわたしの考えとは全く裏腹の意見でしたので驚きました。同時に、そんな親心、わからない訳でもないなアと、なんだか世の中が悪いような気がして、その日は一日、我れに返ったような気持で、少々考え込みました。

2. 忘れられない友の協力

そんなこんなで、顔見知りを次々と当っているうちは、まあまあ順調に会員集めもできたのですが、一通りそれがすむと、さあ、それからが大変、顔見知りを作らなければなりません。わたしもそうですが、女の人は、大概、用心深いので、知らない人（セールスマン等）は、初めから警戒して寄せつけない家が多いのです。なにか悪い物でも押し売りに来たかのように門前ばらいをさせられることもありますが、ちょっと顔見知りだと、安心して話を聞いてくれるのです。

だから先ず、なんらかの形で、顔見知りになることが秘訣です。これも色々飛び込みをやって、苦い思いをしてやっとたどり着いた結論（少々オーバーかナ……）ですが、大切な心構えだと思います。

目標を決め、目標に向って着実に、一人一人増やしていく楽しさ、モニターをやってまだやっと一年ですが、心の通える友達があちらこちらにできました。その友達が、次々に会員になりそうな人を紹介してくれるので、ボチボチですが、増やすことができたのだと思います。

先日も、電話が鳴るので出てみると、スポーツ仲間のTさんからでした。Tさんは、子供が五年と二年生とわたしの子と同じ学年の為、クラスが一緒にの時もあり、ちょっとした顔見知りでしたが、二人とも大のスポーツ好きですので話しが合い、同じクラブへ通う仲となりました。わたしがモニターを始めた頃は、学研の教材で勉強をさせていましたが、時折ボビーの話しをするうちに、うちでもボビーに切り換えてみようかしらということになり、ちょうどこの夏で一年になります。

萬葉集名歌選釋 保田與重郎著

萬葉集を学ぶことは、古人の心と思ひを知ることである。このことはまた、おのれを謙虚にするといふ意味で目前のすべての学問の方法である。しかも、その古の國土は、風景として今も荒廃することなく生きてゐる。好評増刷。△四三三頁 價一五〇〇円▽

歴史と必然・偶然・自由 津田左右吉著

国民生活の内面には遠い昔からの断えざる国民の命が動いている。その生ける大きい水の流れ、生活の精神を学ぶのは人の心を謙虚にし高尚にする。この歴史觀に立つて八十年の風雪と狂乱の時代に耐えて高く立ち樹てられた津田史學こそ現代文明の缺陷を補正する方法である。元号問題緊急必讀。△三七〇頁 價一五〇〇円▽

増訂恋の座 今井文男著

連歌や俳諧の巻々には、月や花とともに恋がちりばめられてゐる。なかでも、芭蕉の恋句が天下一品なことは、よく知られてゐる。閑寂の詩人、自然の詩人といはれる芭蕉は、また濃艶の詩人でもあり、人情の詩人でもあつた。△三三二頁 價九八〇円▽

要約福音書・男と女 中トルストイ著

△四八年度芸術院賞受賞記念出版▽ 大部な四福音書の総括と翻訳からその要を約して明快にまとめられた「トルストイ伝福音書」著者の生涯に裏づけられて千鈞の重みをましめた万人必読の人教科書。図書館選定圖書。△三二〇頁 價一二〇〇円▽

最初の頃は、使い方の違いや不慣れのせいもあって、あまりはかばかしくできないらしかったのですが、折にふれ我が家での使い方や友達の上手なやり方とか、失敗談を色々話しているうちに、お母さんのやらせ方一つ、賞め方一つで、結構子供は一生懸命やることに気付き、内職で忙しい一日のうち30分をボビー学習にあてることにしました。

それが効してか、今ではどんな楽しい仲間と遊んでいても五時になると、家に帰って勉強をするそうです。そのTさんが「今、何してる?」と言って来たのです。「雨もひどいし、本を見ながら、ゴロゴロしてるわ」と言うと、「駄目よ、そんなのんびりしてちゃ、早くボビーを持って出てらっしゃい、ここ二三日、ほかのセールスマンが、軒並まわって歩いてるのだから、ボヤボヤすると新入生をみんな取られちゃうよ」ですって、早速カバンを持ってドシャブリの雨の中、出掛けに行きました。仕事も途中らしく、部屋はそのままでしたが、私が行くのを待っていたかのように、すぐ出て来て、「一緒に行ってやるから、ちょっと二、三軒行ってみよう」と言います。何んと言う人かしら、こんな雨の中……胸がきゅっとつまり、言葉が出ません。うれしくてこの親切一生忘れられないと思いました。その日、新一年生を持つお宅を四軒回って、四人共会員

になってもらうことができました。その後も自分の家を提供して、近所の子供達を集め勉強会を開いてくれたり、ちょっと心当りがあると知らせてくれたり、自分がモニターをやってるみたいな世話をぶりに頭が下ります。お蔭で会員も十名以上その人から紹介してもらうことができました。

3. 明るく心暖かなボビー子に

そんな事から、私は、ただ人数ばかり増せば良いと云うのではなく、一人一人の会員の為に、よりぴったりしたボビーの勉強法、そして、お母さん達とのコミュニケーションを大切にして行くことが、より会員を増すことにつながる大切なことだと思うようになりました。

配本の日を待っていてくれる人も何人かいいます。そんな友達が一人でもいる限り、私はわたしなりに、モニターの仕事に自信を持って、ボビーの良さを広めて多くのお母さん達と子供の為に、明るい良い話しを語り合い、より良い家庭環境を作るお手伝いをしたいと思います。それに、一ヶ月おきに行う勉強会での、子供達との接触、これがまた楽しみの一つです。自分の子供がやきもちをやく位、「おばさん、おばさん」と言われ、心うれしく思っています。この子供達が、みんな明るく心暖かな、豊かな社会を作ってくれることを願い祈ってやみません。